

教育要覧

令和 6 年版

名古屋市教育委員会

教 育 要 覧

令 和 6 年 版



(第4期名古屋市教育振興基本計画の表紙絵)

名 古 屋 市 教 育 委 員 会

教 育 委 員 会



坪 田 教 育 長



鎌 田 委 員



中 谷 委 員



栗 生 委 員



山 本 委 員



水 野 委 員

(令和6年7月1日現在)

まえがき

I C Tの急速な進化やグローバル化の進展、少子化・高齢化による人口構造の変化、国籍・民族など多様なバックグラウンドをもつ市民の増加など、私たちを取り巻く社会は大きく変わりつつあります。

名古屋市教育委員会では、大人が子どもの学びに伴走し、子ども中心の学びを進めていくため、令和5年9月に「ナゴヤ学びのコンパス」を策定し、またその考え方にに基づき、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策を取りまとめた計画として、令和6年3月に「コンパスぷらん」（第4期名古屋市教育振興基本計画）を策定したところですが、引き続き、名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策、生涯学習全般における学びの支援に関する施策、私立学校の振興に関する施策等に取り組んでまいります。

この「教育要覧（令和6年版）」では、最新の統計資料とともに、令和5年度の教育のあゆみを集録し、名古屋市の教育の現状を広く紹介しています。

本書を通じて、本市の教育をご理解いただき、より一層のご支援とご協力をいただければ幸いです。

令和6年9月

名古屋市教育委員会

目 次

まえがき

第1部 教育行財政

第1章 教育行政	1
1 令和5年度本市教育行政のあらまし	1
2 教育委員会	3
3 総合教育会議	5
4 条例規則等の制定改廃	5
5 附属機関その他の機関	9
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等	17
7 教育委員会所管施設一覧	32
8 広報広聴調査活動	32
9 企画調整事務	34
10 争訟事務	35
第2章 教育財政	37
1 令和6年度教育関係予算の概要	37
2 新規・拡充事業及び重点施策	40
3 小・中学校標準運営費	44
4 マイスクールプラン	45
第3章 計画の推進	46
1 コンパスふらん（第4期名古屋市教育振興基本計画）	46
2 「歴史の里」基本計画	46
3 史跡志段味古墳群保存管理計画	47
4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針	48
5 第4次名古屋市子ども読書活動推進計画	50
6 名古屋市歴史文化基本構想	51
7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画	52
8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン	52
9 なごやアクティブ・ライブラリー構想	54
10 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）	55
11 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画	56
12 不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策	58
13 名古屋市学校における働き方改革プラン	59

第2部 学校施設・設備、なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備	60
1 学校施設の現況	60
2 学校施設の維持管理	80
3 学校の通学区域の設定等	82
4 学校施設の整備	82
5 学校設備の充実状況	83
6 望ましい学校規模の確保	83
第2章 なごや子ども応援委員会	85
1 趣旨	85
2 職員構成と職務内容	85
3 設置ブロックと事務局校	86

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒	87
1 幼児、児童、生徒数	87
2 児童生徒表彰件数	91
3 進路状況	91
4 児童生徒の長期欠席	95
第2章 教職員	98
1 教職員構成状況	98
2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数	99
3 教員の採用と異動状況	100
4 教職員表彰件数	101
5 教職員の福利厚生	101
6 令和5年度教員免許状取得状況	102
7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）	102
8 学校事務センター	103
9 学校問題解決支援チーム	103

第4部 学校教育

第1章 教育指導	104
1 令和5年度学校教育の努力目標	104
2 教育課程の概況	105
3 指導方針	106
4 個に応じた指導	107
5 総合的な学習の時間	108
6 生徒指導	109
7 不登校児童生徒支援	109

8	進路指導	110
9	特別活動	111
10	道德教育	111
11	安全教育	112
12	学校図書館教育	113
13	職業教育	113
14	野外教育	113
15	国際理解	114
16	情報教育	116
17	定時制教育	117
18	特別支援教育	118
19	幼児教育	121
20	学校諸行事	122
21	開かれた学校づくり	124
22	SDGs達成の担い手づくり推進事業	124
23	海外演奏家等による音楽鑑賞の推進	124
24	いじめ対策	125
25	スクリーニングの実施	125
26	夜間中学	125
第2章 教科用図書採択		126
1	教科用図書の採択	126
2	教科用図書の展示会	126
3	令和6年度使用教科用図書	126
第3章 高等学校入学者選抜		127
1	概要	127
2	令和6年度募集人数と志願者数等	127
第4章 教職員研修と教育研究		129
1	名古屋市教育センター	129
2	教職員研修の実施	130
3	なごや教職インターンシップ	135
4	研究調査等	135
5	教育研究資料の利用	136
6	教育相談	136
7	指導体験記録の募集	137
第5章 学校教育の情報化		138
1	概要	138
2	教育情報システム	138
3	I C T機器等の整備	139
4	I C T活用支援	139

第6章 就学	141
1 就学援助	141
2 就学奨励	142
3 私学助成	143
4 越境通学防止	144

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健	147
1 幼児、児童、生徒の保健管理	147
2 就学時健康診断	150
3 教職員の健康管理	151
4 学校環境衛生管理	153
5 学校における安全対策	153
6 日本スポーツ振興センター	153
7 名古屋市学校保健会	154
第2章 学校給食	155
1 学校給食	155
2 運営組織	158
3 普及活動	158
第3章 学校体育・部活動	160
1 学校体育の概要	160
2 各種講習会	161
3 元気いっぱいなごやっ子の育成	161
4 体力・運動能力調査	162
5 部活動の振興	163
6 各種体育大会	164
7 名古屋市小中学校体育連盟	164
8 名古屋市学校体育センター	165

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進	166
1 生涯学習社会を目指して	166
2 生涯学習が必要とされる社会的背景	166
3 基本方針	167
4 令和5年度重点事業	167
第2章 成人教育	168
1 成人教育の概況	168
2 女性教育	172
3 視聴覚教育	173

第3章 青少年教育	175
1 青少年教育の概況	175
2 青少年の教育	175
第4章 文化財の保護	178
1 概要	178
2 文化財の保護	178
3 「歴史文化基本構想」に基づく事業	180
第5章 社会教育施設	181
1 社会教育施設の概況	181
2 図書館	181
3 名古屋市博物館	196
4 名古屋市見晴台考古資料館	202
5 体感！しだみ古墳群ミュージアム	205
6 名古屋市美術館	207
7 名古屋市科学館	209
8 生涯学習センター、女性会館	214
第6章 学校開放	223
1 学校開放の概況	223
2 学校開放	223

第7部 人権教育

第1章 人権教育の推進体制	238
1 基本的な考え方	238
2 推進体制	238
第2章 学校教育	239
1 人権教育の研究推進	239
2 人権教育研修会	239
3 資料の整備	240
第3章 社会教育	241
1 文化センター等における教育委員会主催事業	241
2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育	241

付録

1 事務参考資料（出版物等一覧）	243
2 教育年表	246
3 中学校区一覧	248

第 1 部 教育行財政

第 1 章 教育行政

1 令和 5 年度本市教育行政のあらまし

(1) 教育委員会では、平成31年 3 月に令和 5 年度までを計画期間とする「第 3 期名古屋市教育振興基本計画」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。

(2) 学校教育では、令和 5 年度の努力目標を定め、社会の変化に主体的に対応できるたくましい青少年の育成を目指して、一人一人のよさや可能性を伸ばし、よりよい自己実現を促す教育の実践に努めた。

ア 学校施設の整備については、校舎の増築、リニューアル改修等を実施した。

イ 教育指導面では、教育課程の参考及び指導方針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校 1 年生・2 年生での30人学級、中学校 1 年生での35人学級を実施した。

ウ 実生活に生きてはたらき、各教科等の学習の基本となることばの力を育成するため、「ことばの力育成事業」に取り組んだ。そして、「なごやっ子漢字検定プリント」を配信した。また、学校司書109人を市内小学校259校、中学校109校に配置した。さらに、小・中学生向けの「わくわくブックネット」を配信するとともに、「本の帯コンクール」を実施した。

エ 英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのチームティーチングによる生きた英語指導と外国語指導アシスタントとのチームティーチングによる小学校外国語活動・外国語科の指導を実施したほか、日本語指導が必要な外国人児童生徒の相談等に対応する日本語教育相談センターの運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。

オ 生徒指導対策については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校で特設講座（基礎・発展）の開設、心理的な理由による不登校児童生徒に対する教育相談や適応指導を行う子ども適応相談センターの運営など、その充実に努めた。また、「名古屋市いじめ防止基本方針」のもと、「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごや I N G キャンペーン」を実施するとともに、「いじめ防止教育プログラム」の活用促進によるいじめのない学校づくりに努めた。さらに、インターネット上におけるいじめ対策に取り組んだ。これに加え、なごや子ども応援委員会を運営し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親の総合支援を推進した。教育と福祉との一層の連携や途切れのない支援体制の充実に努めるため、市内を12ブロックから17ブロック（小学校・中学校ブロック16、高等学校・特別支援学校ブロック1）に拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーが、区役所職員の身分を併任するなど体制をさ

らに強化した。

カ その他にも、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、SDGs（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒を育成するため、「SDGs達成の担い手づくり推進事業」を実施した。また、ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業を実施した。

キ 児童生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、全小学校でのアレルギー性疾患に関する検診、また、小学校において歯科疾患特別健診を実施するなど、児童生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数メニュー、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを110校で実施した。

学校体育においては、児童生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるための体育実技等の講習会を実施した。

ク 教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

ケ 部活動については、民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

コ 戦略的姉妹友好都市交流発信事業の一環として、姉妹友好都市のさらなる認知度向上と交流活性化を図るとともに、職員の能力向上やスクールカウンセラー制度の周知を図るため、ロサンゼルス市のスクールカウンセラー等を招へいし、子どもの支援に関するフォーラム等を実施した。

(3) 社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア 成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。

更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動、ファミリーデーなごやを実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するための名古屋土曜学習プログラムを実施した。

ウ 青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

エ 文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘調査や山車行事の総合調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路

の活用等、保護事業を推進した。また、守山区上志段味に残る志段味古墳群を活かして古墳や歴史を学び体験する志段味古墳群歴史の里において、幅広い世代が楽しむことのできる事業を実施した。このほか身近なまちの文化財を未来に伝え、活かしていくための方針として策定した「名古屋市歴史文化基本構想」に基づき普及啓発を行った。また、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取り組みを実施した。

オ トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

- （４）ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の3者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めており、児童交歓交流会、ふれあい交流植樹体験事業を実施した。

2 教育委員会

（１）教育委員会の組織と活動

ア 教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で教育長及び5人の委員で構成されている。

教育長は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は3年で再任されることができる。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は4年で、教育行政の安定を図るため、毎年1人又は2人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（教育に関する大綱の策定に関する事務のほか、大学・幼保連携型認定こども園・私立学校、教育財産の取得・処分及び教育委員会の所掌事務に関する契約の締結・予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の構成

(令和6年7月1日現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日
教育長	坪田 知広	55		R4. 7. 4
委員 (教育長職務代理者)	鎌田 敏行	75	会社役員	R2. 10. 8 (再任)
委員 (教育長職務代理者)	中谷 素之	56	大学教授	R2. 10. 8
委員	栗生 万琴	49	会社役員	R4. 3. 24
委員	山本 久美	57	会社役員	R5. 10. 1 (再任)
委員	水野 孝一	47	団体役員	R6. 4. 1

イ 教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、教育長が招集し、教育長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは教育長の決するところによる。

令和5年度は、教育長が会議を主宰し、定例会12回、臨時会7回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは實際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長等専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

令和5年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内容	件数	内容	件数
事務局人事に関するもの	2 件	予算に関するもの	5 件
教職員人事に関するもの	8 件	表彰に関するもの	4 件
条例の改正等に関するもの	4 件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	6 件
教育委員会規則に関するもの	16 件	教科書の採択に関するもの	8 件
		その他	30 件

3 総合教育会議

(1) 総合教育会議

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策及び児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うため、総合教育会議が設置されている。会議は市長と教育委員会によって構成され、市長が招集する。

(2) ナゴヤ子ども応援大綱

ア 大綱の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に基づき、市長が定める本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成27年5月24日に「ナゴヤ子ども応援大綱」が策定された。

大綱の策定及び改正にあたっては、総合教育会議において市長と教育委員会が協議することとされており、令和3年10月15日に開催された総合教育会議において、大綱の一部改正に係る協議を行い、合意している。

イ 大綱の内容

- ・「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援を推進！
- ・教員に加え、子どもを守る専門家の学校への配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！

4 条例規則等の制定改廃（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(1) 条例

条例番号	名称	概要
5年40	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 [令和5.10.12公布、同年10.14施行]	町の区域の設定に伴い、所要の改正を行った。
6年23	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 [令和6.3.29公布、令和7.4.1施行他]	小学校2校を統合するとともに、中学校2校を設置するため、所要の改正を行った。
6年24	名古屋市子ども適応相談センター条例の一部を改正する条例 [令和6.3.29公布、同年4.1施行]	名古屋市子ども適応相談センターの名称を変更等するため、所要の改正を行った。
6年25	名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例の一部を改正する条例 [令和6.3.29公布、同年4.1施行]	無形の民俗文化財について登録制度を創設する等のため、所要の改正を行った。

(2) 教育委員会規則

規則番号	名称	概要
5年16	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [令和5.7.27公布、同年8.1施行]	指導部に主幹（学校教育に係る特命事項の処理）を設置する等のため、所要の改正を行った。
6年1	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	令和6年度の組織改正等に伴い、所要の改正を行った。
6年2	公所と称する規則等の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	名古屋市子ども適応相談センター条例の一部改正等に伴い、所要の改正を行った。
6年3	名古屋市学校事務センター規則等の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	組織の最小単位の拡大等に係る制度改正に伴い、所要の改正を行った。
6年4	名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	補職名について、所要の改正を行った。
6年5	名古屋市教育委員会教育長及び事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	組織の最小単位の拡大等に係る制度改正等に伴い、所要の改正を行った。
6年6	名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	名古屋市立桜台高等学校等の生徒定員及び名古屋市立名古屋商業高等学校等の学科を変更するため、所要の改正を行った。
6年7	名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	名古屋市立若宮高等特別支援学校を設置する等のため、所要の改正を行った。
6年8	名古屋市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	共同学校事務室の設置等に伴い、所要の改正を行った。
6年9	名古屋市立小学校、中学校及び特別支援学校の事務職員等の職の設置に関する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	組織の最小単位の拡大等に係る制度改正等に伴い、所要の改正を行った。

規則番号	名称	概要
6年10	名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年9.1施行]	就学援助の給付について、所要の改正を行った。
6年11	名古屋市学校施設使用規則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	体育館に冷暖房設備を設置したことに伴い、所要の改正を行った。
6年12	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	体育館の使用料等について、所要の改正を行った。
6年13	名古屋市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年10.1施行]	規則の公布手続について、所要の改正を行った。
6年14	名古屋市博物館条例施行規則等の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	観覧料等の減免の対象者について、所要の改正を行った。
6年15	名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 [令和6.3.25公布、同年4.1施行]	名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正等に伴い、所要の改正を行った。

(3) 名教委訓令

訓令番号	名称	概要
5年5	名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程の一部を改正する規程 [令和5.12.26公布、令和6.1.1施行]	契印押印の原則を改めるため、所要の改正を行った。
5年6	名古屋市立学校文書管理規程の一部を改正する規程 [令和5.12.26公布、令和6.1.1施行]	契印押印の原則を改めるため、所要の改正を行った。
6年1	名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程の一部を改正する規程 [令和6.3.29公布、同年4.1施行]	組織の最小単位の拡大等に係る制度改正に伴い、所要の改正を行った。
6年2	名古屋市立学校文書管理規程の一部を改正する規程 [令和6.3.29公布、同年4.1施行]	共同学校事務室の設置に伴い、所要の改正を行った。

(4) 名教委教訓令

訓令番号	名称	概要
5年3	名古屋市教育委員会事務局係設置及び分掌事務規程の一部を改正する規程 [令和5. 7. 27公布、同年8. 1施行]	指導部指導室に主査（学校教育に係る特命事項の処理）を設置するため、所要の改正を行った。
6年1	名古屋市教育委員会事務局課長補佐設置規程 [令和6. 3. 29公布、同年4. 1施行]	組織の最小単位の拡大等に係る制度改正に伴い、新たに規程を定めた。
6年2	名古屋市教育委員会課長代理設置規程の一部を改正する規程 [令和6. 3. 29公布、同年4. 1施行]	組織の最小単位の拡大等に係る制度改正に伴い、所要の改正を行った。
6年3	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [令和6. 3. 29公布、同年4. 1施行]	令和6年度の組織改正等に伴い、所要の改正を行った。

5 附属機関その他の機関

(1) 名古屋市教育委員会事務局指定管理者選定委員会

名古屋市指定管理者選定委員会条例（平成28年名古屋市条例第16号）に基づき、教育委員会が委嘱した委員によって構成される委員会である。指定管理者に管理を行わせる公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。任期は、任命された日からその日の属する年度の末日までとする。

令和5年度は3回実施し、名古屋市志段味古墳群歴史の里の指定管理者の選定を行った。

委員

（令和6年7月1日現在）

役職	氏名
中部大学教職課程センター教授	原田 信之
公認会計士・税理士	二村 友佳子
弁護士	馬路 充江
特定非営利活動法人生涯学習ネットワーク中部	加藤 秀明
社会教育委員	荒川 航一

(2) 名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第4号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第3号）に基づき、昭和27年7月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

(3) 名古屋市いじめ対策検討会議

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第3項及び第28条第1項並びに名古屋市いじめ対策検討会議条例（平成27年名古屋市条例第38号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策や重大事態に係る事実関係などに関して調査審議し、その結果を教育委員会に答申している。

令和5年度は、5回開催し、主にいじめが要因として疑われる事案について調査審議した。

委員

(令和6年7月1日現在)

役職	氏名
名古屋工業大学 教授	石塚 佳奈子
中部大学 教授	田川 隆博
愛知県弁護士会 弁護士	竹内 景子
愛知県臨床心理士会 臨床心理士	中西 和紀
愛知県社会福祉士会 社会福祉士	早川 真理
愛知県弁護士会 弁護士	原 富祐美
椙山女学園大学 特命教授	広瀬 帆曜

(4) 名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した定数10人以内の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第6号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は2年で、令和6年2月1日に第38期社会教育委員を委嘱した。

令和5年度は、5回開催し、補助金交付などについて審議した。

委員

(令和6年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立なごや小学校校長	笹口 真
社会教育関係者	名古屋市立小中学校PTA協議会顧問	高橋 功
	名古屋市地域女性団体連絡協議会会長	伊藤 和子
	日本ボーイスカウト愛知連盟愛知ローバース会議アドバイザー	荒川 航一
	名古屋市立大学大学院人間文化研究科博士後期課程	長野 未来

種別	役職	氏名
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	臨床心理士 公募委員	伊藤 史 石田 美和
学識経験者	中部大学教職課程センター教授 椋山女学園大学教授 弁護士	原田 信之 小倉 祥子 馬路 充江

(5) 名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

令和5年度は、2回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議した。

委員

(令和6年7月1日現在)

役職	氏名
愛知県立豊橋工科高等学校非常勤講師	石田 正治
名古屋市博物館元副館長	井上 光夫
南山大学人文学部人類文化学科准教授	上峯 篤史
愛知県立大学名誉教授	大塚 英二
東海学園大学人文学部人文学科教授	小野 佳代
中京大学非常勤講師	鬼頭 秀明
名古屋大学大学院人文学研究科教授	斎藤 夏来
愛知工業大学工学部建築学科准教授	清水 隆宏
愛知淑徳大学非常勤講師	田中 青樹
名古屋大学大学院生命農学研究科准教授	中川 弥智子
名古屋大学博物館准教授	新美 倫子

役職	氏名
愛知県立大学非常勤講師	服部 直子
名城大学理工学部建築学科准教授	三浦 彩子
公益財団法人古川知足会古川美術館学芸課主任学芸員	山内 綾子
名城大学理工学部建築学科准教授	米澤 貴紀
金城学院大学文学部日本語日本文化学科教授	龍澤 彩

(6) 名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第7号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

令和5年度は、4回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア 第4次子ども読書活動推進計画について

イ 第4期名古屋市教育振興基本計画（案）における図書館の取り組みについて

委員

（令和6年7月1日現在）

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立丸の内小学校校長	鈴木 丈二
社会教育関係者	コミュニケーションアドバイザー 名古屋市地域女性団体連絡協議会常任理事	千田 伸子 林 洋子
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事	伊藤 順子
学識経験者	愛知県弁護士会図書委員会委員 公募委員 愛知教育大学特別支援教育講座准教授 椋山女学園大学文化情報学部教授 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 中日新聞社編集局資料部長	近藤 愛喜 大曲 春菜 相羽 大輔 福永 智子 三浦 哲司 坂口 千夏

(7) 名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第23条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第8号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和5年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和4年度事業報告・決算について
- イ 令和5年度事業中間報告について
- ウ 令和6年度事業計画、予算について
- エ 博物館のリニューアル改修について

委員

（令和6年7月1日現在）

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立松栄小学校長 金城学院大学学院長補佐	千葉 雅美 長屋 頼子
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会副会長 徳川美術館長 熱田神宮宝物館長 名古屋市立大学医学部医学科	杉本 久美子 徳川 義崇 芹田 治 横田 千咲子
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	渡邊 直子 亀井 淳史
学識経験者	日本放送協会名古屋放送局長 中日新聞社名古屋本社事業局次長 愛知教育大学学長補佐 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県立大学教授 東朋テクノロジー株式会社代表取締役社長 名古屋市博物館資料委員 名古屋市障害者団体連絡会会長	吉野 真史 古田 真一 真島 聖子 齊藤 毅 丸山 裕美子 富田 英之 塩村 耕 橋井 正喜

(8) 名古屋市美術館協議会

博物館法第20条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第7号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和5年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和4年度事業実施結果について
- イ 令和5年度事業実施状況について
- ウ 令和6年度事業計画案について

委員

(令和6年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立児玉小学校長 愛知県私学協会常任理事兼文化部長 愛知県立旭丘高等学校長	高井 圭子 奥川 渉 黒川 修一
社会教育関係者	公益財団法人名古屋市文化振興事業団専務理事兼事務局長 名古屋市立大学大学院教授 名古屋市地域女性団体連絡協議会書記 クリエイティブ・リンク・ナゴヤ ディレクター	横江 正幸 宮下 さおり 林 洋子 佐藤 友美
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	木本 香織 石田 美和
学識経験者	愛知県立芸術大学准教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県美術館長 名古屋造形大学教授 愛知学院大学准教授 日本旅行業協会中部支部長	金子 智太郎 齊藤 毅 平瀬 礼太 高橋 綾子 井上 瞳 所 真司

(9) 名古屋市科学館協議会

博物館法第23条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

令和5年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 令和4年度事業概要について

イ 令和4年度決算見込について

ウ 令和6年度事業計画案について

委員

(令和6年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立筒井小学校長 愛知県立港特別支援学校長 愛知県私学協会副会長	江崎 友美 船越 勢津 林 文敏
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会常任理事	岸本 惇子
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会元理事 公募委員	中井 豊美 鈴田 守

種別	役職	氏名
学識経験者	名古屋市立大学データサイエンス学部教授	横山 清子
	国立病院機構名古屋医療センター名誉院長	長谷川 好規
	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授	井上 直子
	日本放送協会名古屋放送局長	吉野 真史
	公益財団法人中部科学技術センター専務理事	武藤 陽一
	名古屋商工会議所副会頭	冨成 義郎
	中日新聞社名古屋本社事業局次長	古田 真一

(10) 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会

名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成27年名古屋市条例第47号）に基づき、伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長及び教育委員会に答申する。

令和5年度は、2回開催し、補助物件の修理・修景方法などについて審議した。

委員

(令和6年7月1日現在)

職名	氏名
名古屋市立大学大学院教授	溝口 正人
東海工業専門学校講師	岩田 敏也
名城大学准教授	三浦 彩子
愛知建築士会（一級建築士）	川口 亜稀子
愛知建築士会（一級建築士）	奥村 由美
有松学区区政協力委員会委員長	堀内 広実
有松学区（地区内居住者）	加藤 明美
有松商工会会長	梶野 泉
有松絞商工協同組合理事長	成田 基雄
有松まちづくりの会会長（地区内居住者）	中濱 豊

(11) 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例（令和元年名古屋市条例第16号）に基づき、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

令和5年度は、1回開催し、主に次のような事項について意見交換を行った。

ア ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画の推進について

イ ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画推進の課題について

委員

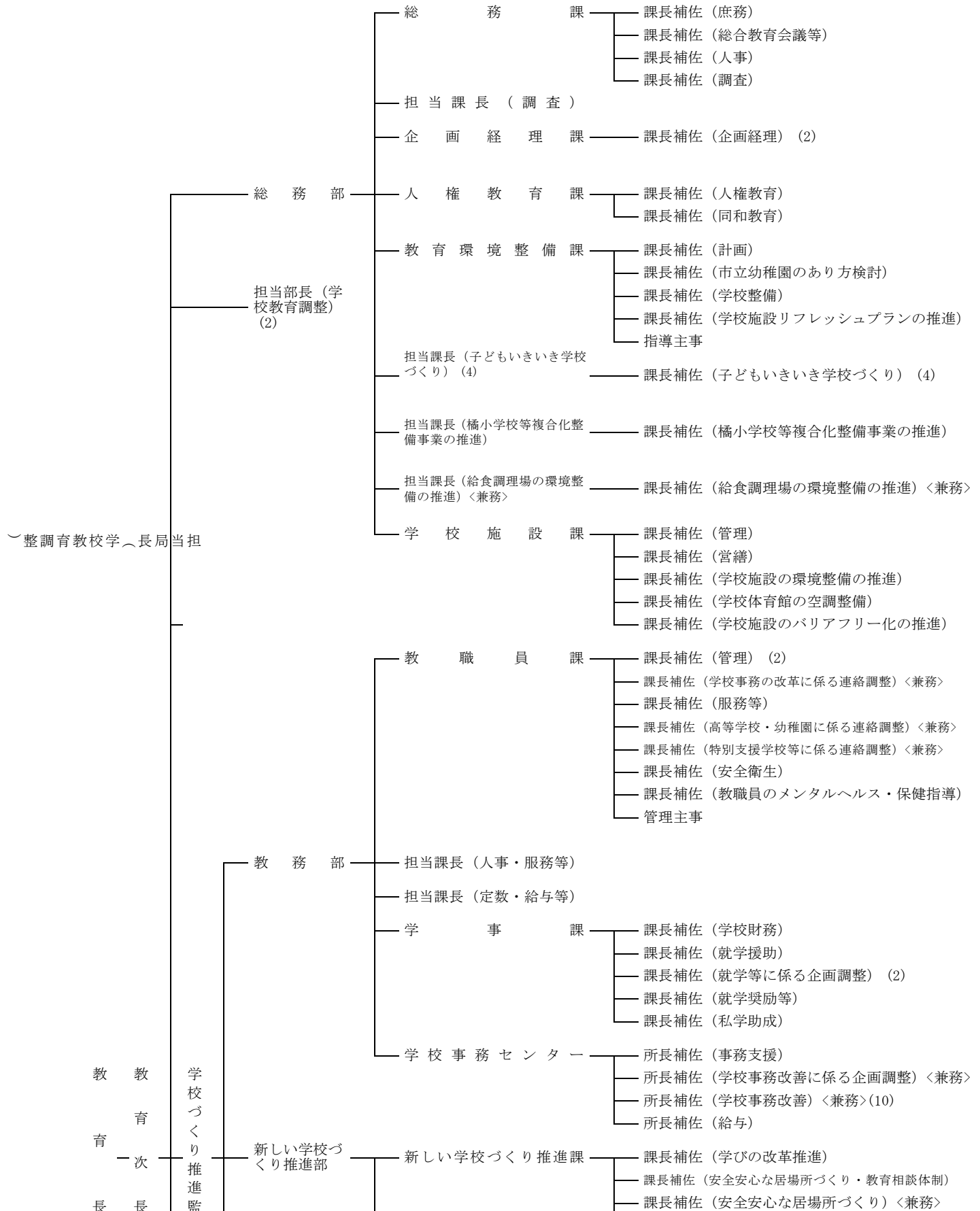
(令和6年7月1日現在)

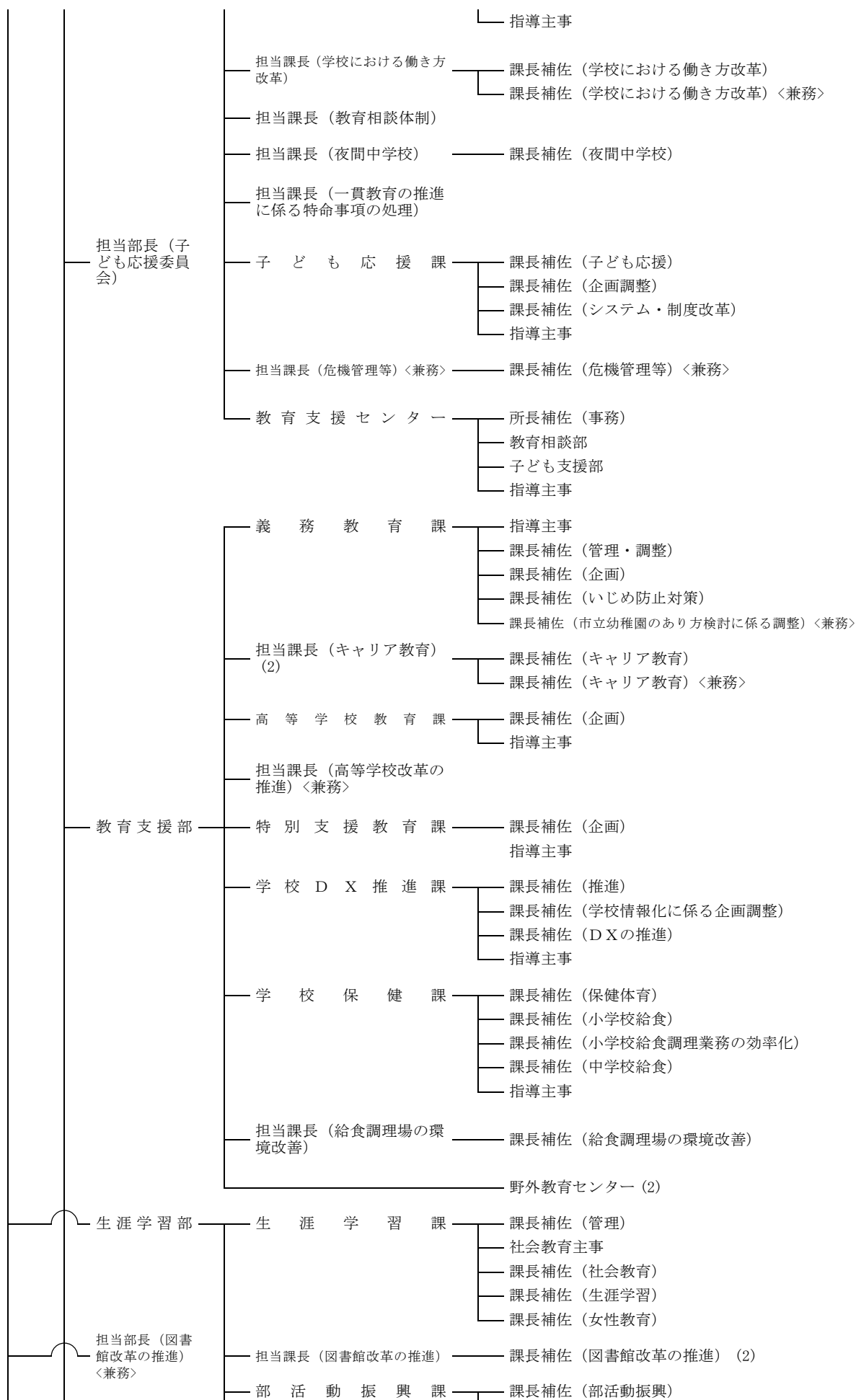
種別	役職	氏名
学識経験者	愛知教育大学人文社会科学系 社会科教育講座 名誉教授・特別教授	土屋 武志
	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 ・教育学部 教授	南部 初世
	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部長 教授	津金 美智子
	名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻 教授	小松 尚
地域関係者	名古屋市区政協力委員議長協議会 議長	山本 秀雄
	名古屋市区政協力委員議長協議会 副議長	中田 俊夫
保護者代表	名古屋市立小中学校PTA協議会 会長	尾関 利昌
	名古屋市立小中学校PTA協議会 副会長	田添 千裕
	名古屋市立幼稚園PTA協議会 会員	梶野 渚
学校関係者	名古屋市立砂田橋小学校 校長	瀬瀬 みどり
	名古屋市立あずま中学校 教諭	加藤 雅士

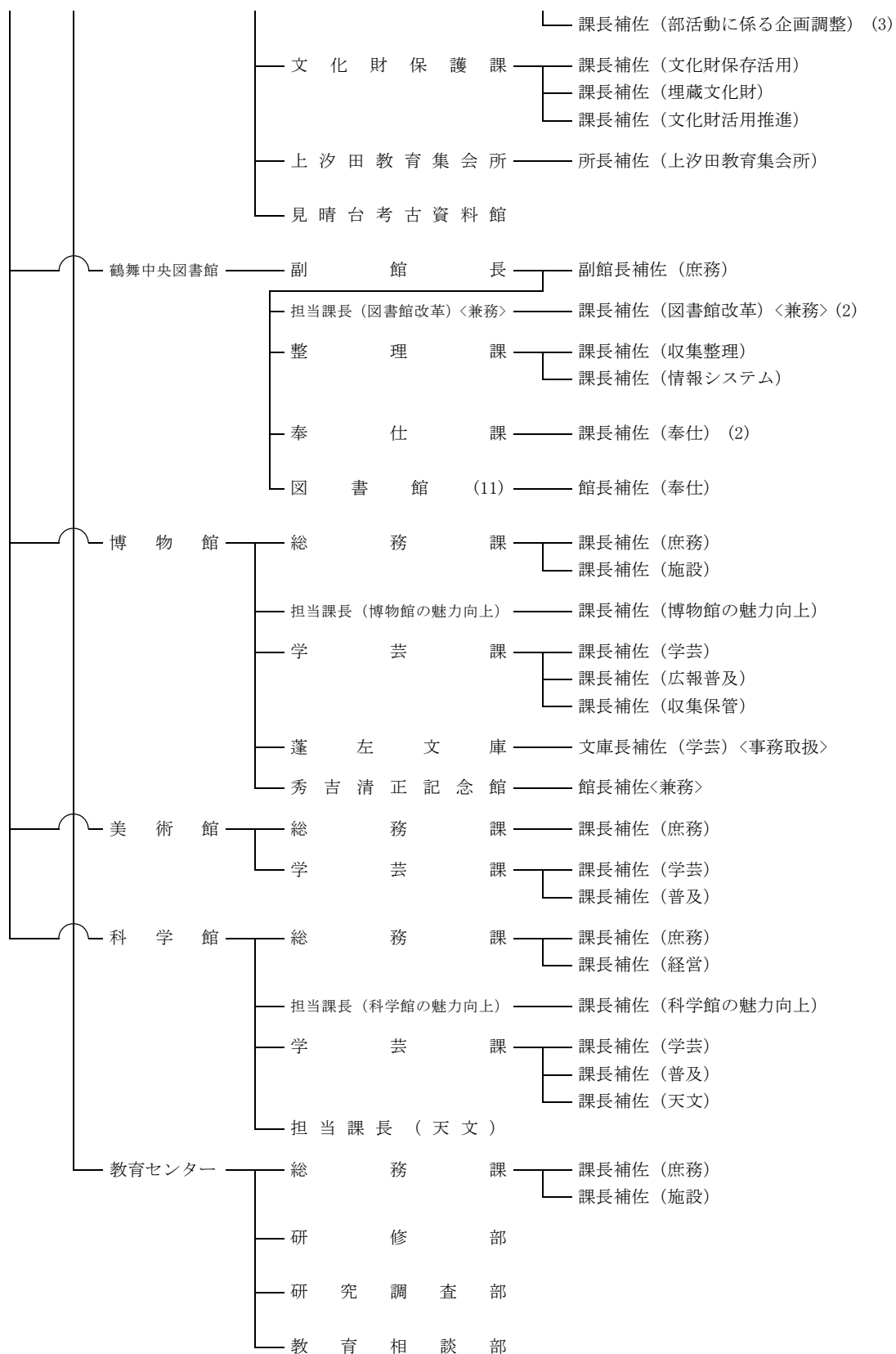
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

(1) 機構図

(令和6年7月1日現在)







小学校 (261) ※分校含む
中学校 (112) ※分校含む
高等学校 (14)
特別支援学校 (6) ※分校含む
幼稚園 (20)

(2) 職員定員表（教職員を除く）

事務職員			技術職員				指導主事	社会教育主事	合計
主事等	司書	学芸員	技師等	保健師	管理栄養士	業務士			
356	72	44	16	1	4	7	262	22	784

(注1) 教育長、教員、学校事務職員、学校技術職員を除く。

(注2) 事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等を含む。

(3) 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 教育委員会の会議並びに教育長及び委員に関すること。
- (2) 総合教育会議の運営に関すること。
- (3) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。
- (4) 秘書に関すること。
- (5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員（教職員を除く。）の人事、福利厚生及び諸給与支払に関すること。
- (6) 事務局の主管事務で他の部課の主管に属しないこと。

担当課長（調査）

- (1) 教育長の特命による重要事項の調査及び総合調整に関すること。
- (2) 総合教育会議の運営に関すること。
- (3) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。
- (4) 訴訟、調停等に関すること。
- (5) 情報公開及び個人情報保護に係る総合調整に関すること。

企画経理課

- (1) 重要事項の企画、調査及び総合調整に関すること。
- (2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
- (3) 事務事業に係る広報の総括に関すること。
- (4) 教育行政に関する相談窓口に関すること。
- (5) 外郭団体の総括に関すること。
- (6) 教育振興基本計画に関すること。
- (7) 予算及び決算に関すること。
- (8) 教育委員会事務局指定管理者選定委員会に関すること。

人権教育課

- (1) 人権教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整に関すること。

教育環境整備課

- (1) 学校教育における子どもの学習環境及び施設のあり方に係る総合的な計画の立案に関する
こと（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整に関すること。
- (3) 学校教育に関する施設の建設、保全及び改築の計画及び実施に関すること。
- (4) 学校の設置及び廃止の事務手続に関すること。
- (5) 小学校及び中学校の通学区域の設定、廃止及び変更に関すること。
- (6) 用地（借地を除く。）の取得に係る総合調整に関すること。
- (7) 教育施設に関するアセットマネジメントに関すること（他の部の主管に属することを除く。）。
- (8) 教育資産の有効活用に関すること。
- (9) 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進に関すること。
- (10) 子どもいきいき学校づくり推進審議会に関すること。

担当課長（子どもいきいき学校づくり）

- (1) 学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整に関すること。
- (2) 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進に関すること。
- (3) 子どもいきいき学校づくり推進審議会に関すること。

担当課長（橘小学校等複合化整備事業の推進）

- (1) 橘小学校等複合化整備事業の推進に関すること。

担当課長（給食調理場の環境整備の推進）

- (1) 給食調理場の環境整備の推進に関すること。

学校施設課

- (1) 教育財産及び普通財産の総括管理に関すること。
- (2) 学校用地の管理に関すること。
- (3) 学校施設の管理及び維持修繕に関すること。
- (4) 学校施設の環境整備に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。

教務部

教職員課

- (1) 教職員の人事に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）。
- (2) 学校の組織編制に関すること。
- (3) 教職員の給料の決定に関すること。
- (4) 学校事務センターに関すること（学事課の主管に属することを除く。）。
- (5) 教職員の安全管理及び衛生管理に関すること。
- (6) 教職員の福利厚生に関すること。
- (7) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（人事・服務等）

- (1) 教育長の指定する教職員の人事に関すること。
- (2) 教職員の服務及び内部統制に関すること。

- (3) 教職員に関する人事・服務制度の調査研究に関すること。
- (4) 教職員の組織する職員団体に関すること。
- (5) 学校事務（学事課の主管に属することを除く。）の改革推進に関すること。

担当課長（定数・給与等）

- (1) 教職員の定数・配置に関する教育施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 教職員の給与その他の勤務条件に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）。
- (3) 教職員に関する定数・給与制度の調査研究に関すること。

学事課

- (1) 学校事務の指導に関すること。
- (2) 学校運営費に関すること。
- (3) 学校事務に係る事務局内事務の連絡調整に関すること。
- (4) 教材及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (5) 学校事務センターに関すること（学事課の主管に属することに限る。）。
- (6) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童・生徒及び幼児の入学、転学及び退学の事務手続に関すること。
- (7) 就学援助及び就学奨励に関すること。
- (8) 私立学校に関すること。

学校事務センター

- (1) 学校事務に係る指導、支援及び助言に関すること。
- (2) 学校事務改善に係る企画及び連絡調整に関すること。
- (3) 学校用品の調達及び配分の集約に関すること。
- (4) 名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携に関すること。
- (5) 教職員の給料その他の給付に関すること（教務部教職員課の主管に属するものを除く。）。

新しい学校づくり推進部

新しい学校づくり推進課

- (1) 学校教育の指導に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 新たな教育制度の調査研究に関すること。
- (3) 安全安心な居場所づくりに関すること。
- (4) 学校における働き方改革に係る総合調整に関すること。
- (5) 児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理に関すること。
- (6) 教育支援センターに関すること。
- (7) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（学校における働き方改革）

- (1) 学校における働き方改革に係る総合調整に関すること。

担当課長（教育相談体制）

- (1) 児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（夜間中学校）

- (1) 夜間中学校に関すること。
- (2) 安全安心な居場所づくりに関すること。

担当課長（一貫教育の推進に係る特命事項の処理）

- (1) 一貫教育の推進に係る特命事項の処理に関すること。

子ども応援課

- (1) 子ども応援委員会制度の実施に関すること。
- (2) 子ども応援委員会制度に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 児童生徒の支援（他の部課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (4) 児童生徒の支援体制の調査研究（他の部課の主管に属するものを除く。）に関すること。

担当課長（危機管理等）

- (1) 児童生徒の支援に係る連絡調整に関すること。

教育支援センター

- (1) 文書の收受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (4) 不登校児及びその保護者の教育相談に関すること。
- (5) 不登校児の学習指導及び生活指導に関すること。
- (6) 不登校児の相談及び指導に関する調査研究に関すること。

教育支援部

義務教育課

- (1) 学校教育の指導に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 教科書その他の教材の取扱に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。
- (3) 教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。
- (4) いじめの防止等のための対策の推進に関すること。
- (5) いじめ対策検討会議に関すること。
- (6) キャリア教育の推進に関すること。
- (7) 教育センター及び野外教育センターに関すること。
- (8) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（キャリア教育）

- (1) キャリア教育の推進に関すること。

高等学校教育課

- (1) 高等学校教育の指導に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）。
- (2) 高等学校の教科書その他の教材の取扱に関すること。
- (3) 高等学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (4) 高等学校の入学選抜に関すること。

- (5) 産業教育審議会に関すること。

担当課長（高等学校改革の推進）

- (1) 高等学校改革の推進に関すること。

特別支援教育課

- (1) 特別支援教育の指導に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）。
- (2) 特別支援学校の教科書その他の教材の取扱に関すること。
- (3) 特別支援学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (4) 特別支援学校の入学者選抜に関すること。

学校DX推進課

- (1) 学校における情報化施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 学校における情報化の専門的及び技術的な調査研究に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (3) 学校における情報化の推進に必要な情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 情報教育等に関する研修の企画に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。
- (5) 教育情報システムの運用管理に関すること。

学校保健課

- (1) 学校体育に関すること（他の部の主管に属することを除く。）。
- (2) 学校における保健衛生に関すること。
- (3) 学校安全に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業に関すること。
- (5) 学校給食に関すること。
- (6) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会に関すること。

担当課長（給食調理場の環境改善）

- (1) 給食調理場の環境改善に係る企画及び調整に関すること。

野外教育センター

- (1) 野外教育の施設としてセンターを使用させること。
- (2) 野外教育に関する指導及び助言を与えること。
- (3) 野外教育に関する調査研究及び図書その他の資料の収集を行なうこと。
- (4) その他教育委員会が野外教育のため必要と認める事業を行なうこと。

生涯学習部

生涯学習課

- (1) 生涯学習の推進に関する諸施策の企画及び調査研究に関すること。
- (2) 生涯学習の施策の推進に必要な情報の収集及び提供に関すること。
- (3) 生涯学習に関する各種の団体及び機関との連携協力に関すること。
- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) 社会教育施設（他の課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (6) 成人教育に関すること。

- (7) 女性教育に関すること。
- (8) 社会教育関係団体（他の課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (9) 学校施設の開放に関すること。
- (10) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（図書館改革の推進）

- (1) 図書館改革の推進に係る総合調整に関すること。

部活動振興課

- (1) 学校における部活動に関すること。
- (2) 部活動関係団体に関すること。
- (3) 部活動に関する行事の計画及び実施に関すること。

文化財保護課

- (1) 文化財保護に関すること。
- (2) 文化財調査委員会に関すること。
- (3) 名古屋市美術品等取得基金の管理に関すること。
- (4) 志段味古墳群歴史の里に関すること。
- (5) 見晴台考古資料館、博物館、美術館及び科学館に関すること。
- (6) ユネスコ活動に関すること。
- (7) 芸術文化事業の奨励に関すること。

上汐田教育集会所

- (1) 地域住民のための講座、講演会等を開催すること。
- (2) 地域住民の生涯学習等のための相談を行うこと。
- (3) 上汐田教育集会所の施設を地域住民の集会その他の公共的利用に供すること。

見晴台考古資料館

- (1) 見晴台遺跡資料の収集、保管及び展示その他の供用に関すること。
- (2) 見晴台遺跡資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 見晴台遺跡資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (4) 見晴台遺跡資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (5) 見晴台遺跡資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 見晴台遺跡資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 見晴台遺跡資料に関する講演会、研究会等の開催に関すること。
- (8) 学芸員その他の考古資料館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (9) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

鶴舞中央図書館

- (1) 文書の収受、発送及び公印の管守に関すること。

- (2) 人事、給与及び予算決算の手續に關すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告のとりまとめに關すること。
- (4) 図書館相互の連絡調整に關すること。
- (5) 関係諸機関との連絡及び広報に關すること。
- (6) 施設の整備並びに施設及び設備の管理に關すること。
- (7) 図書館協議会の庶務に關すること。
- (8) 図書館の管理運営に係る企画及び調整に關すること。
- (9) 他の課の主管に属しないこと。

担当課長（図書館改革）

- (1) 図書館の管理運営に係る企画及び調整に關すること。
- (2) 施設の整備並びに施設及び設備の管理に關すること。

整理課

- (1) 資料の収集計画に關すること。
- (2) 資料の収集及び選択の連絡調整に關すること。
- (3) 資料の受贈及び受託の連絡調整に關すること。
- (4) 資料の分類に關すること。
- (5) 資料の目録に關すること。
- (6) 総合図書目録の編成に關すること。
- (7) 資料の廃棄の連絡調整に關すること。
- (8) その他資料の整理に關すること。
- (9) 電子計算機処理に關すること。
- (10) 蔵書統計に關すること。
- (11) 自動車図書館に關すること。

奉仕課

- (1) 中央図書館の資料の選択、収集、供用、相互貸借、保管及び廃棄に關すること。
- (2) 中央図書館の資料に係る読書案内、読書相談及び参考調査に關すること。
- (3) 読書会、研究会、展示会等の開催及びその奨励に關すること。
- (4) 閲覧統計に關すること。
- (5) 点字文庫の運営に關すること。
- (6) 児童図書研究室に關すること。
- (7) 閲覧所の運営に關すること。
- (8) 視聴覚機器の管理及び集会室の運営に關すること。
- (9) 教科書センターに關すること。
- (10) 資料の複写に關すること。
- (11) 資料の修理、製本及び保存に關すること。

図書館

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に關すること。
- (2) 図書館資料の館内供用（対面読書を含む。）に關すること。

- (3) 図書館資料の個人貸出し（郵送貸出しを含む。）及び団体貸出しに関すること。
- (4) 読書案内、読書相談及び参考調査に関すること。
- (5) 自動車図書館の運営に関すること。
- (6) 閲覧所、配本所等の設置に関すること。
- (7) 点字文庫の運営に関すること。
- (8) 図書館資料の複写に関すること。
- (9) 読書会、研究会、展示会等の開催及びその奨励に関すること。
- (10) 他の図書館等との協力及び図書館資料の相互貸借に関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

博物館

総務課

- (1) 文書の収受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告に関すること。
- (4) 博物館協議会の庶務に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務に関すること。
- (7) 施設の使用の許可に関すること。
- (8) 特別利用料及び使用料の徴収に関すること。
- (9) 入館者の受付、案内その他のサービスに関すること。
- (10) 博物館の魅力向上の推進に関すること。
- (11) 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (12) 分館に関すること。
- (13) 他の課の主管に属しないこと。

担当課長（博物館の魅力向上）

- (1) 博物館の魅力向上の推進に関すること。

学芸課

- (1) 博物館資料の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 博物館資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (5) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催に関すること。
- (8) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (9) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (10) その他学芸事務に関すること。

蓬左文庫

- (1) 文庫資料の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 文庫資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (4) 文庫資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (5) 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 文庫資料に関する講演会等の開催に関すること。
- (8) 学芸員その他の文庫の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (9) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

秀吉清正記念館

- (1) 記念館資料の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 記念館資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 記念館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (4) 記念館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (5) 記念館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 記念館資料に関する解説書、目録等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 記念館資料に関する講演会等の開催に関すること。
- (8) 学芸員その他の記念館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (9) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

美術館

総務課

- (1) 文書の収受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告に関すること。
- (4) 美術館協議会の庶務に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務に関すること。
- (7) 特別利用料の徴収に関すること。
- (8) 入館者の受付、案内その他のサービスに関すること。
- (9) 学芸員その他の美術館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (10) 美術関係団体に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。
- (11) 他の課の主管に属しないこと。

学芸課

- (1) 美術品等の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 美術品等に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 美術に関する専門的な調査研究に関すること。
- (4) 美術品等の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (5) 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (6) 美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催に関すること。
- (7) 美術に関する視聴覚教材、図書等を一般の利用に供すること。
- (8) 広報及び宣伝に関すること。
- (9) 他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他学芸事務に関すること。
- (12) 美術教育の企画及び美術に関する知識の普及啓発に関すること。

科学館

総務課

- (1) 人事、文書、公印及び予算決算の事務手続に関すること。
- (2) 使用料等の徴収、契約及び会計事務に関すること。
- (3) 物品の購入及び検収に関すること。
- (4) 科学館協議会の庶務に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び改札等並びにこれに伴う会計事務に関すること。
- (7) 広報、宣伝及び催物の実施に関すること。
- (8) 入館者への案内、説明その他のサービスに関すること。
- (9) 学芸員その他の科学館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (10) 他の課の主管に属しないこと。

担当課長（科学館の魅力向上）

- (1) 科学館の魅力向上の推進に関すること。

学芸課

- (1) 科学に関する展示品に係る企画及び展示その他の供用に関すること。
- (2) 科学に関する展示品に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 科学知識の普及啓発及び指導に関すること。
- (4) 科学技術に関する情報の収集及び提供並びに出版に関すること。
- (5) 展示室の運営に関すること。
- (6) サイエンスホール及び情報資料室の運営に関すること。
- (7) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (8) プラネタリウムに係る企画及び運営に関すること。

- (9) その他学芸事務に関すること。

担当課長（天文）

- (1) 天文教育の企画及び天文に関する知識の普及啓発に関すること。

教育センター

総務課

- (1) 文書の收受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告に関すること。
- (4) 施設及び設備の維持管理並びに所内の秩序維持に関すること。
- (5) 施設の使用の許可に関すること。
- (6) 使用料の徴収に関すること。
- (7) 部の主管に属しないこと。

研修部

- (1) 教職員の研修の実施（研究調査部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 教育研究員の指導に関すること。

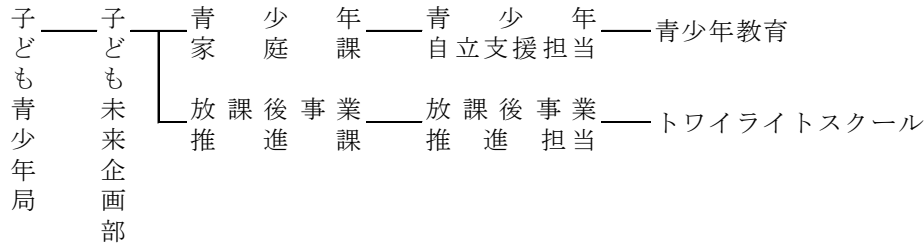
研究調査部

- (1) 教育に関する専門的及び技術的な調査研究（教育相談部の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 教育資料の作成、収集及び提供（教育相談部の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (3) 図書等の閲覧に関すること。
- (4) 教育関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (5) 校内研修支援に関すること。

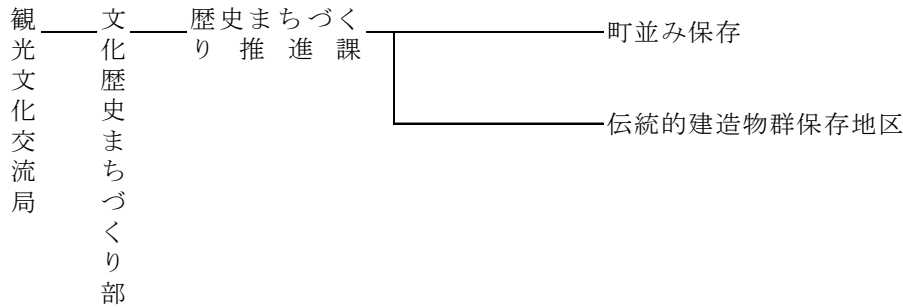
教育相談部

- (1) 教職員並びに幼児、児童及び生徒に対する教育相談に関すること。
- (2) 教育相談及び特別支援教育に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (3) 教育相談及び特別支援教育に関する教職員の研修の実施に関すること。
- (4) 特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する検査に関すること。
- (5) 教育相談及び特別支援教育に関する資料の作成、収集及び提供に関すること。

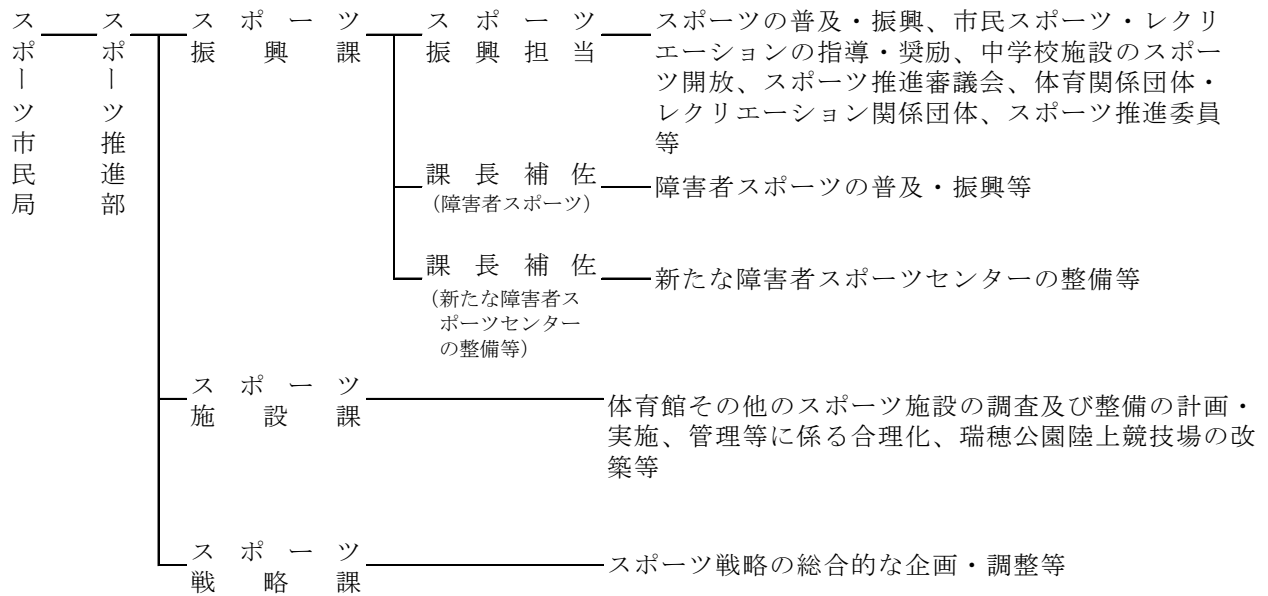
(4) 子ども青少年局における教育関係事務



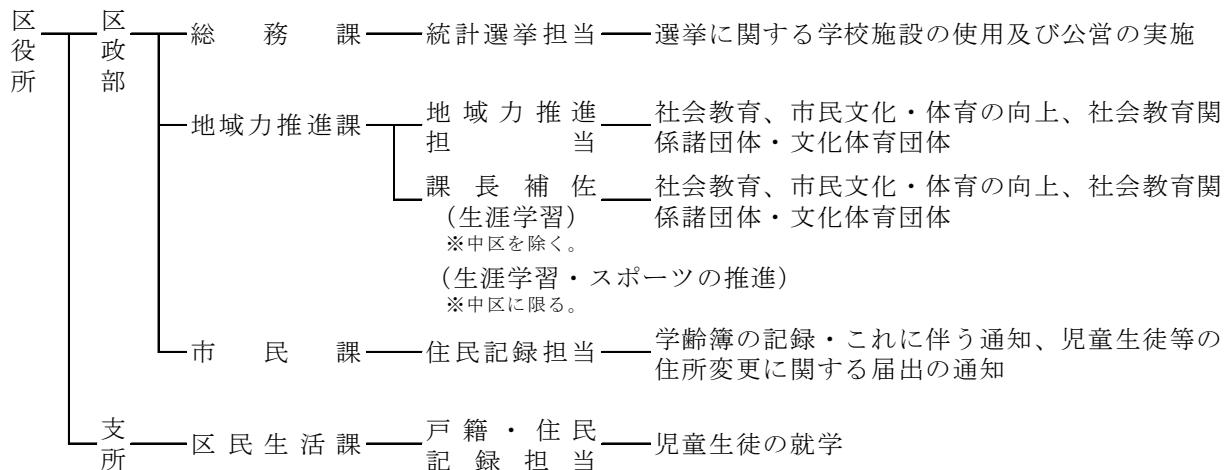
(5) 観光文化交流局における教育関係事務



(6) スポーツ市民局における教育関係事務



(7) 区役所（16区）における教育関係事務



7 教育委員会所管施設一覧

学 校 教 育 施 設	幼稚園	20	社 会 教 育 施 設	生涯学習センター（分館含む）	17
	小学校（分校含む）	261		女性会館	1
	中学校（分校含む）	112		図書館（分館含む）	21
	高等学校	14		博物館（分館含む）	3
	特別支援学校（分校含む）	6		見晴台考古資料館	1
	野外教育センター（分館含む）	3		美術館	1
	教育支援センター	1		科学館	1
	小計	417		体感！しだみ古墳群ミュージアム	1
そ の 他 の 施 設	学校事務センター	1		小計	46
	教育センター（分館含む）	2		合計	469
	学校体育センター	3			
	小計	6			

8 広報広聴調査活動

（1）広報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ・ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。また、令和5年度中における市の教育事業等を集録した「教育要覧 令和5年版」を作成した。

（2）広聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として次の広聴活動を実施した。

ア 個別広聴（市民の声）

市民からの教育に関する提案・意見・要望、苦情、相談・問合せは、スポーツ市民局広聴課及び区役所地域力推進課を通じて「市民の声」として寄せられている。令和5年度の総数は538件で、その主な内訳は次のとおりである。

声の種類	件数	声の種類	件数
1 学校教育	315	2 生涯学習	82
（1）入学・転校	3	（1）成人教育	2
（2）通学区域	9	（2）社会教育施設	59
（3）学校施設	36	（3）博物館施設	21

声の種類	件数	声の種類	件数
(4) 教職員	49	(4) 文化財保護	0
(5) 教育指導・教育相談	164	3 その他	141
(6) 就学支援	11		
(7) 学校給食	43		

イ 集会広聴

(ア) 団体広聴

団体から寄せられる市政への要望や意見のうち、内容が複数局に係わるものについて、団体広聴としてスポーツ市民局広聴課が窓口になり、文書回答をし、関係局との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

令和5年度は、16団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、13団体であった。

(イ) 地域懇談会

区長はじめ区内公所（署）長と関係局職員が地域区民の意見、提案などを直接聴き、これを行政に反映するとともに、市区政についての広報を図り、区民の理解を深めることによって住みよいまちづくりを進めていくことを目的として、地域懇談会を各区で開催している。

令和5年度は40団体から、「教育」に関して52件の要望等があった。

(3) 調査統計

令和5年度に実施した調査統計は次のとおり10件で、このうち文部科学省主管によるものが2件、県教育委員会主管によるものが3件、市教育委員会が独自に実施したものが5件であった。

<令和5年度実施の調査統計一覧>

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	5年 5月	市立学校（悉皆） 中学校・高等学校（悉皆）	学校、在学者、学級数等 卒業者数、進学者数等	文部科学省
学校調査 卒業後の状況調査 不就学学齢児童生徒調査		市教委・区役所（悉皆）	理由別不就学者数	
地方教育費調査	5年 6月	市立学校・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費及び教育行政費の使途別、財源別支出状況等	〃

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
中学校卒業者の進学状況調査	5年 5月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	5年 5月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進路希望状況調査	5年 9月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望者数	〃
小学校卒業者の進学状況調査	5年 4月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状況	市教委
高等学校卒業者の進路状況調査	5年 4月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	5年 4月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
幼児人口実態調査	5年 4月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	5年 5月	市教委・小学校・中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級数	〃

9 企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

（１）教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

（２）複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

複数の局室区にわたる会議の重要事項に関する議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

（３）教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

（４）規程に基づく事務

ア 計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ 広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

本市の計画

計画の名称	教育委員会関係部分	備考
名古屋市基本構想	Ⅳ－3 市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市総合計画2023	施策 1、10、11、12、13、14、16、 17、19、34、37、38、40、44 の該当部分	令和元年9月27日 市議会で議決 (～令和5年度まで)

10 争訟事務（令和6年3月31日現在）

(1) 教職員に係る勤務条件に関する措置要求

令和5年度に人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、0件である。

(2) 教職員に係る不利益処分についての不服申立て

令和5年度に教育委員会の裁決があった不利益処分についての審査請求は、0件である。

(3) 訴訟事件

ア 損害賠償請求事件（令和2年（ワ）第4014号）

原告 元特別支援学校高等部の生徒

被告 名古屋市ほか1名

平成29年11月に、当時特別支援学校高等部に在籍していた原告が、担任教諭から暴行や威圧などの虐待を受けたとして、550万円の支払いを請求して令和2年9月25日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和6年1月30日に、原告の請求を一部認容し、被告名古屋市に165万円の支払いを命ずる判決があった。

イ 損害賠償請求事件（令和4年（ワ）第1528号）

原告 中学校教諭

被告 名古屋市ほか1名

中学校の教諭である原告が、平成31年4月に行われた、原告の過去の勤務校である特別支援学校の保護者説明会において、同学校の校長から名誉毀損やプライバシー侵害等の不法行為を受けたとして、330万円の支払いを請求して令和4年4月15日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和6年1月31日に、原告の請求を一部認容し、被告名古屋市に1万1000円の支払いを命ずる判決があった。

ウ 国家賠償請求事件（令和4年（ワ）第2974号等）

原告 生徒の保護者

被告 名古屋市

平成30年1月に中学校の生徒が自死したこと等に関し、生徒の保護者が、安全配慮義務

違反等を主張し、1540万円の支払いを請求して令和4年7月19日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和6年3月19日に請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として同月30日名古屋高等裁判所に控訴し、現在係争中である。

エ 損害賠償請求事件（令和4年（ワ）第3067号）

原告 児童の保護者

被告 小学校校長ほか1名

補助参加人 名古屋市

原告の学校行事への参加を妨げないとする約束を、被告らが守らなかったとして、当該約束について債務不履行を主張し、100万円の支払い等を請求して令和4年7月21日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和5年8月9日に請求棄却の判決があった。

オ 懲戒免職処分等取消請求事件（令和4年（行ウ）第18号）

原告 元小学校調理員

被告 名古屋市

公物品である給食の保存食を窃取したことにより懲戒免職処分及び退職手当支給制限処分を受けた原告が、当該各処分は裁量権を逸脱した違法な処分であると主張し、当該各処分の取消しを求めて令和4年11月21日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

カ ①担任解除命令義務付け等請求事件（令和6年（行ウ）第14号）

②仮の義務付け申立て事件（令和6年（行ク）第7号等）

原告 児童

被告 名古屋市

①小学生である原告が、原告の学級担任を解除すること又は原告を他の学級に編入させること等を求めて令和6年2月1日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

②上記事件の判決が言い渡されるまでの間、仮に上記義務付けをすることを求めて原告が同日同裁判所に申し立てたものであり、令和6年3月11日に申立て却下の決定があった。原告は同月13日名古屋高等裁判所に即時抗告の申立てを行ったが、同月19日に同抗告棄却の決定があった。これを受けて原告は同月22日最高裁判所に特別抗告の申立てを行い、現在係争中である。

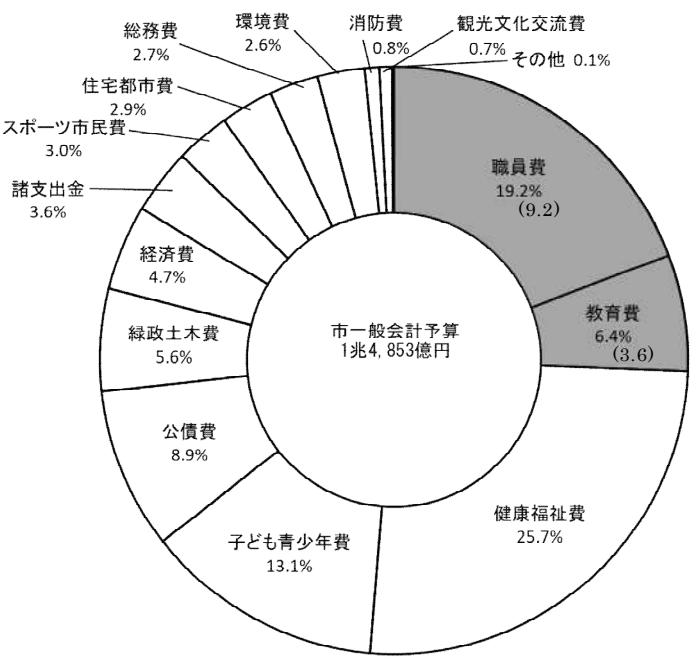
第 2 章 教育財政

1 令和 6 年度教育関係予算の概要

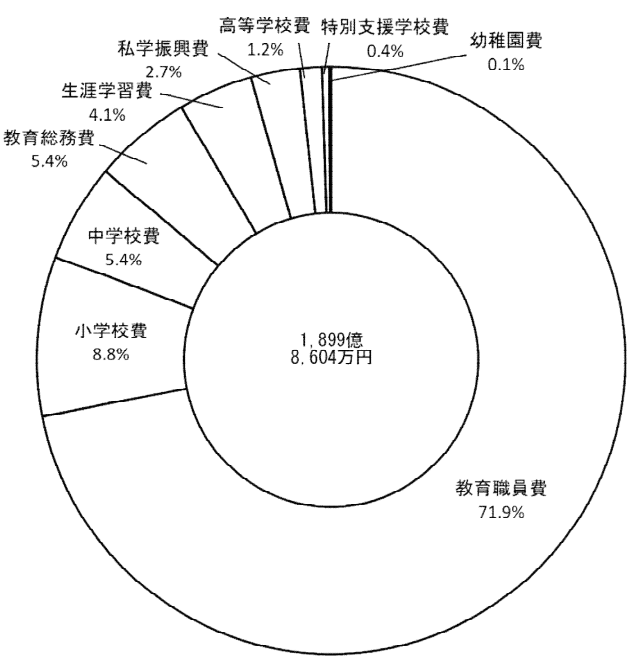
(1) 令和 6 年度当初予算

教育委員会所管予算額は、1,899億8,604万円で、一般会計の総額1兆4,853億円のうち12.8%を占めている。

一般会計予算内訳（単位%）



教育委員会所管予算科目別内訳（単位%）



職員費及び教育費の（ ）は、教育委員会所管分

当初予算の科目別内訳

科目	6年度 予算額	5年度 予算額	増△減	主な内容
	千円	千円	千円	
教育総務費	10,195,521	10,737,077	△541,556	
教育委員会費	9,097	9,149	△52	委員会の運営費
事務局費	720,108	1,048,823	△328,715	教職員の人事管理費、事務局運営費
教育指導費	4,853,573	4,256,750	596,823	学校教育の指導・支援費及び教育支援センターの運営費
学校保健体育費	1,444,854	1,513,911	△69,057	学校医等の報酬、学校保健衛生対策費及び学校体育振興費

科目	6年度 予算額	5年度 予算額	増△減	主な内容
教育奨励費	千円 2,850,182	千円 2,480,361	千円 369,821	要・準要保護児童生徒及び定時制高校生の就学奨励事業費
教育センター費	136,634	1,258,606	△1,121,972	教育センターの運営費
野外教育 センター費	181,073	169,477	11,596	稲武・中津川野外教育センター、野外学習センターの運営費
小学校費	16,678,016	18,057,149	△1,379,133	
学校管理費	12,702,496	13,860,024	△1,157,528	小学校261校の運営費
学校整備費	3,975,520	4,197,125	△221,605	バリアフリー化、統合校の整備
中学校費	10,196,231	12,856,920	△2,660,689	
学校管理費	8,084,824	7,786,273	298,551	中学校112校の運営費
学校整備費	2,111,407	5,070,647	△2,959,240	バリアフリー化、上志段味中学校の新設
高等学校費	2,400,658	1,579,369	821,289	
学校管理費	2,400,658	1,579,369	821,289	全日制13校、定時制2校の運営費
幼稚園費	199,508	178,366	21,142	
幼稚園費	199,508	178,366	21,142	幼稚園20園の運営費
特別支援学校費	815,214	2,106,168	△1,290,954	
学校管理費	815,214	2,106,168	△1,290,954	特別支援学校6校の運営費
私学振興費	5,133,923	5,757,899	△623,976	
私学振興費	5,133,923	5,757,899	△623,976	私立高校生の授業料補助など各種助成、子育て支援施設等利用給付
生涯学習費	7,803,544	7,332,109	471,435	
生涯学習推進費	1,795,465	1,843,396	△47,931	生涯学習の推進、学校開放事業の実施、部活動の振興、成人・女性教育の振興、文化財の保護
生涯学習施設費	801,987	855,608	△53,621	生涯学習センター（16館）、女性会館、志段味古墳群歴史の里等生涯学習施設の運営費

科目	6年度 予算額	5年度 予算額	増△減	主な内容
	千円	千円	千円	
図書館費	1,362,349	1,399,130	△36,781	図書館（21館）の運営費
博物館費	302,758	359,598	△56,840	博物館の運営費
科学館費	958,938	1,074,198	△115,260	科学館の運営費
美術館費	262,441	270,170	△7,729	美術館の運営費
生涯学習 施設整備費	2,319,606	1,530,009	789,597	博物館リニューアル改修等
教育職員費	136,563,427	130,380,512	6,182,915	
事務局職員費	5,607,163	5,454,645	152,518	職員の人件費
教育指導職員費	3,347,385	3,144,984	202,401	会計年度任用職員の人件費
教育センター 職員費	280,242	273,263	6,979	会計年度任用職員の人件費
小学校職員費	72,051,307	69,240,379	2,810,928	教職員の人件費
中学校職員費	35,347,567	33,380,716	1,966,851	教職員の人件費
高等学校職員費	10,071,580	9,740,278	331,302	教職員の人件費
幼稚園職員費	1,423,388	1,303,968	119,420	教職員の人件費
特別支援学校 職員費	5,250,624	4,837,026	413,598	教職員の人件費
生涯学習推進 職員費	3,184,171	3,005,253	178,918	職員の人件費
計	189,986,042	188,985,569	1,000,473	

(2) 当初予算の推移

年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
(百万円)										
教育委員 会所管分	72,814	72,590	162,710	173,126	170,503	174,713	176,314	180,803	188,986	189,986
(%)										
対前年度 伸率	11.0	△0.3	124.1	6.4	△0.2	2.5	0.9	2.5	4.5	0.5

2 新規・拡充事業及び重点施策

事項	主な内容
高等学校改革に向けた多様な学び方の実践	●授業配信用機器等の環境整備により、高等学校で遠隔授業を行えるようにすることで、生徒を主体とした多様な学び方を実践
D Xハイスクールの環境整備 【2月補正】	●各校の特色を踏まえたデジタル・理数分野の教育活動を推進するため、3 Dプリンタやハイスペックパソコン等を導入するもの
ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	●ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進
小学校への外国人英語指導助手の派遣拡充	●聞く・話す活動を中心に英語に慣れ親しみ、外国の文化を理解する活動を進めるため、小学校5・6年生について外国語指導アシスタントの配置に代えて外国人英語指導助手を全校へ派遣
小学校6年生での35人学級の実施	●一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を行うため、国の計画に1年先駆けて、小学校6年生の35人学級を実施
キャリアタイムの実施	●子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるキャリア教育を推進するため、子どもが自分らしさや自分の生き方を探究する授業を「キャリアタイム」として実施
キャリアサポート事業	●キャリアコンサルタントの国家資格を持つ人材を「キャリアナビゲーター」として学校に配置し、キャリア教育の幅広い推進とキャリア形成の支援を実施
グローバル人材を育む和室活用事業	●郷土への愛着や誇りをもってグローバルに活躍するための資質・能力を育むため、小・中学校に和室（組立式）を設置
定期健康診断等補助者の拡充	●定期健康診断等において、子どものプライバシー保護やセクシュアルハラスメントへの配慮をしつつ検診を円滑に行うために、補助者を拡充
スチームコンベクションオーブンの導入 拡大	●給食の質のさらなる向上のため、給食調理場へのスチームコンベクションオーブンの導入の拡大等を実施
給食調理場空調設備の整備	●給食調理場の環境改善を図るため、空調設備を整備
部活動外部顧問派遣事業	●部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため部活動外部顧問を派遣
中学校部活動の見直しの推進	●国の地域移行の方針を踏まえ、休日の部活動を見直し、多様なスポーツ・文化芸術活動の振興を図るなど、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境整備

事項	主な内容
西特別支援学校新校舎整備の設計 夜間中学の整備 天白特別支援学校の増築 看護介助員の配置 学校生活介助アシスタントの派遣 校外学習におけるリフト付きバス等の導入 学校施設のバリアフリー化 特別支援学校スクールバスの増車 日本語指導が必要な児童生徒の支援 なごや子ども応援委員会の運営 スクリーニングの実施 メタバースを活用した支援の実証事業 校内の教室以外の居場所づくり	を推進 ●学級数の増加により、教室が不足している西特別支援学校の新校舎整備に係る設計等を実施 ●普通教室及び職員室をはじめ、夜間中学の開校に必要な教育環境を整備するとともに、各種説明会及び広報啓発などを実施 ●学級数の増加により、教室が不足している天白特別支援学校を増築 ●医療的ケアが必要な子どもが安心して学校（園）生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員の配置を拡充 ●介助が必要な障害のある子どもに対し、学校（園）生活における支援を行う学校生活介助アシスタントの派遣対象を、小・中学校に在籍する重度の知的障害・精神障害のある子どもへ拡大 ●障害により常時車いすを使用している子どもに対する支援の充実のため、校外学習でリフト付きバス等を利用 ●障害のある子どもの教育環境改善や避難所機能強化のため、学校施設のバリアフリー化を推進 ●特別支援学校高等部の子どもの乗車ニーズへの対応等スクールバス利用者の増加を踏まえ、障害のある子どもの安心・安全な通学に必要なスクールバスの運行体制を確保するため、必要な台数を増車 ●日本語指導が必要な子どもの増加及び多言語化へ対応 ●さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するなごや子ども応援委員会において、外国にルーツを持つ児童生徒等への支援を充実 ●子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言及び区役所等関係機関との支援に必要な連携等を実施 ●不登校児童生徒の個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバースを活用したオンラインでの学習・相談等の支援に係る実証事業を実施 ●教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づく

事項	主な内容
新たな不登校児童生徒支援方策の策定	りを推進 ●令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取り組みを継続しつつ、不登校児童生徒の多様な学びに対応するための新たな支援方策を策定
就学援助における入学準備金	●就学援助の支給単価を増額
就学援助所得基準額の変更	●物価高騰等により、保護者の経済状態は今後も厳しい状況となることを見込まれることから、家計における教育費を支援し、経済的な負担の軽減を図るため、就学援助の所得基準額を当面の間引き上げ
私立高等学校授業料補助	●私立高等学校に在籍する者に対する授業料補助
教職員の働き方改革の推進	●教職員が心身ともに健康に働くことができる環境を構築するとともに、子どもの学びの充実に向けた働き方改革を推進
橘小学校等複合化整備事業	●橘小学校と周辺公共施設の複合施設を民間活力の活用により整備
学校運営費	●教育活動や校舎の維持管理等に要する経費である学校運営費を増額
学校体育館空調設備の整備 【2月補正】	●教育環境の改善及び災害時における避難所としての環境改善を図るため、空調設備を整備
特別教室空調設備の整備	●小・中学校の理科室について、教育環境の改善を図るため、空調設備を整備
高等学校空調設備の整備	●現在P T Aの負担により設置されている空調のリース期間終了に合わせ、新たに公費で空調設備を整備
校舎等へのL E D照明の導入 【2月補正】	●環境配慮のため、校舎等の照明のL E D化を実施
小学校における民間プールを活用した水泳指導	●老朽化した学校プールを保有する学校等において、民間プールを活用した水泳指導を実施
小学校統合校の整備	●望ましい学校規模を確保するため、統合校の整備に係る設計及び工事等を実施
上志段味中学校の新設	●過大規模校(31学級以上)となることを見込まれる志段味中学校から分離して上志段味中学校を新設
生涯学習センターのあり方検討等調査	●建物や設備の老朽化が著しい生涯学習センター・女性会館のリニューアル改修に向けて、生涯学習センターとしてのあり方の検討や社会情勢に対応するための施設の魅力向上調査を実施

事項	主な内容
図書館における赤ちゃんへの絵本プレゼント事業	●子どもが乳幼児期から絵本と触れ合う機会を提供するとともに、図書館の利用促進を図るため、図書館の窓口で初めて貸出券を作る市内在住の0歳児を対象に絵本を配付
博物館のリニューアル改修等	●「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」に基づき、本館・外構のリニューアル改修等を実施
美術館の魅力向上に向けた調査	●美術館がさらに魅力的な施設であり続けるため、魅力向上に向けた調査を実施
科学館B6型蒸気機関車等の展示整備	●B6型蒸気機関車、旧型客車及び供奉車を展示するための整備等を実施
無形民俗文化財登録制度	●後継者不足や地域コミュニティの希薄化などにより、将来への保存継承が課題となっている未指定の無形民俗文化財を保護するため、登録制度を新設し、保存・活用に必要な事業に対して補助を実施
教育情報ネットワークシステムの再構築	●全ての子どもたちの可能性を引き出す学びを実現するために、学校教育におけるICT基盤の計画的整備を実施
非常勤講師用タブレット端末の配備	●市立学校に在籍する非常勤講師に対し、タブレット端末を配備
校内通信ネットワーク環境調査 【2月補正】	●1人1台タブレット端末の利活用を推進するため、通信環境の改善を要すると見込まれる学校においてネットワークに係る調査を実施

3 小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（１）標準運営費の推移

年度	小学校				中学校			
	校数	予算額	1校平均	児童1人平均	校数	予算額	1校平均	生徒1人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
27	263	2,882,917	10,962	25,589	112	1,692,160	15,109	32,443
28	263	2,879,287	10,948	25,629	112	1,686,969	15,062	33,021
29	262	2,871,784	10,961	25,411	112	1,685,606	15,050	33,362
30	262	3,044,690	11,621	26,832	112	1,825,023	16,295	36,696
元	262	3,088,182	11,787	27,416	112	1,851,834	16,534	37,347
2	262	3,136,115	11,970	28,027	112	1,881,673	16,801	37,624
3	263	3,244,406	12,336	29,079	112	1,936,610	17,291	38,121
4	263	3,243,880	12,334	29,295	112	1,938,257	17,306	38,134
5	262	3,237,535	12,357	29,561	112	1,937,438	17,299	38,195
6	261	3,425,351	13,124	31,674	112	2,079,812	18,570	41,529

（注１）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

（注２）学習指導要領の改訂に伴う指導者用教科書・指導書等の経費は含まない。

(2) 令和6年度1校当たり標準運営費

科目	小学校			中 学 校		
	6予算	5予算	対前年比較	6予算	5予算	対前年比較
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
報償費	72	73	△1	103	104	△1
旅費	659	684	△25	1,261	1,284	△23
交際費	6	6	-	6	6	-
需用費	5,534	5,485	49	7,456	7,322	134
(消耗品費)	(4,966)	(4,916)	(50)	(6,224)	(6,092)	(132)
(燃料費)	(4)	(4)	(-)	(6)	(6)	(-)
(食糧費)	(19)	(19)	(-)	(18)	(18)	(-)
(印刷製本費)	(305)	(306)	(△1)	(974)	(971)	(3)
(修繕料)	(190)	(190)	(-)	(185)	(185)	(-)
(賄材料費)	(50)	(50)	(-)	(49)	(50)	(△1)
役務費	321	321	-	498	498	-
(通信料)	(271)	(271)	(-)	(419)	(419)	(-)
(手数料)	(50)	(50)	(-)	(79)	(79)	(-)
委託料	349	349	-	428	428	-
使用料及び賃借料	587	585	2	764	763	1
工事請負費	2,658	1,915	743	3,358	2,199	1,159
原材料費	49	49	-	63	63	-
備品購入費	2,879	2,880	△1	4,618	4,617	1
(庁用備品費)	(842)	(842)	(-)	(735)	(735)	(-)
(事業用備品費)	(1,055)	(1,056)	(△1)	(2,059)	(2,058)	(1)
(図書費)	(982)	(982)	(-)	(1,824)	(1,824)	(-)
負担金補助及び交付金	10	10	-	15	15	-
計	13,124	12,357	767	18,570	17,299	1,271

4 マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

第3章 計画の推進

1 コンパスぷらん（第4期名古屋市教育振興基本計画）

（1）計画の概要

教育を取り巻く環境や諸制度の変化に対応し、本市が目指す子ども中心の学びの考え方を明確にした「ナゴヤ学びのコンパス」で描く、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策を取りまとめ、令和6年3月に策定した。

この計画の対象範囲は、「名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策」、「生涯学習全般における学びの支援に関する施策」、「私立学校の振興に関する施策」としている。

（2）計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

（3）計画における5つの基本的方向

- ア 子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます
- イ 子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます
- ウ 子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します
- エ 市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、名古屋の魅力を創造・発信します
- オ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します

2 「歴史の里」基本計画

（1）計画の概要

「歴史の里」基本計画は、平成21年3月に策定の「歴史の里」基本構想をもとに、整備に向けての基本理念や利用・整備内容等について定めた計画として平成26年3月に策定した。

（2）基本理念

古代ロマンを五感で体感～「学び」と「にぎわい」のある地域づくり～

（3）基本方針

- ア 貴重な文化財、自然環境の保存
- イ 歴史・文化の体感・体験
- ウ 過去と未来をつなぐ歴史・文化の拠点づくり

エ 市民と連携し、協働する仕組みの形成

(4) 計画範囲

計画範囲は庄内川、東谷山、尾張丘陵、野添川に囲まれた地域とし、このうち主要な古墳が残る5つの地区を拠点地区としている。

ア 勝手塚古墳地区

イ 大塚・大久手古墳群地区

ウ 白鳥塚古墳地区

エ 東谷山白鳥古墳地区

オ 東谷山山頂3古墳地区



3 史跡志段味古墳群保存管理計画

(1) 策定の目的

史跡志段味古墳群を適切に保存し次世代へと確実に伝達していくことを目的として平成27年3月に策定した。

計画では、史跡志段味古墳群の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準等を示しており、行政上の指針として位置付けられる。

計画の対象範囲は、史跡指定範囲を基本としているが、今後の追加指定、志段味古墳群の活用や景観保全を考慮し、「歴史の里」整備事業の範囲も含める。

(2) 史跡志段味古墳群の価値

ア 志段味古墳群の学術的価値

- ・古墳時代各時期の様々な特色を持つ古墳がまとまって集積し、王権の地方経営の推

移が古墳群造営の様相に如実に反映されており、日本の古墳時代の社会構造をうかがうことができる。

- ・上志段味には、志段味古墳群と古代豪族・尾張氏との関係をうかがわせる伝承が残されており、志段味古墳群の調査・研究を進めることで、尾張氏をはじめとする尾張の古代豪族の実態や、倭王権との関わりを解き明かすことができる可能性がある。
- ・梅原末治による志段味大塚古墳の発掘調査は、東海地方における古墳の発掘調査の初期の事例に位置づけられ、学史的意義を有する。

イ 志段味古墳群が分布するエリアの価値

- ・地域の神聖な場所として認識されてきたエリアである。
- ・地域の人々が育んできた生活や信仰の文化に触れる機会を与えてくれる貴重な伝統行事を有するエリアである。
- ・名古屋市内では数少ない貴重な自然環境を有するエリアである。

(3) 保存管理にあたっての基本方針

ア 保存管理

- ・継続的な発掘調査・研究の推進
- ・史跡指定古墳の確実な保存と、古墳「群」としての保存のための方策の実施（継続的な保護の取り組み）
- ・積み重ねられてきた地域の風土との一体的な保全（関連法規制との連携・調整）

イ 整備

- ・志段味古墳群の本質的価値を確実に継承するための適切な保存のための整備の実施
- ・志段味古墳群の本質的価値を伝えるための整備の推進

ウ 公開活用

- ・「歴史の里」整備事業と一体となった公開・活用に関わる取り組みの推進

エ 保存管理体制

- ・多様な関係者が参加・連携する保存管理体制の構築
- ・志段味古墳群への影響の定期的な観察と保存管理状況に係る情報の継続的な更新

4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針

(1) 方針の概要

市立幼稚園の今後のあり方として、今日的課題への対応を充実させ、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所、認定こども園などへ広く提供することで、本市全体の幼児教育の質の向上に資するよう取り組み、併せて、幼児人口の減少に対応するため園の再編を実施することとして、平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定した。

（２）市立幼稚園の役割と今後のあり方

ア 市立幼稚園の役割

私立幼稚園や保育所等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育の充実を図っていく。また、総合的に幼児教育の充実に取り組み、「幼児教育支援室」と連携して質の高い幼児教育の研究、実践、発信を行っていく。

イ 市立幼稚園の今後のあり方

- ・ 質の高い幼児期の教育の実践及び発信
- ・ 幼保小接続の取り組みの推進
- ・ 幼児期における特別支援教育の充実
- ・ 家庭や地域コミュニティと連携した園運営の推進
- ・ 多様な保護者ニーズへの対応

ウ 「幼児教育支援室」の開設

教育実践に基づいた調査研究、教職員の資質向上を目指す研修、子育て支援等に取り組むことや実践研究の成果を私立幼稚園・保育所等へ情報提供することにより、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点施設として、「幼児教育支援室」を開設した。

（３）市立幼稚園の教育環境の整備

ア 市立幼稚園の再編等の考え方

- ・ 市立幼稚園の園児数は減少し、望ましい集団規模を確保しにくい状況にあり、ニーズに対する利用定員も供給過剰が続くと予測される。
- ・ 今後のあり方で掲げた機能強化を実現するため、必要な財源を創出する必要があることから、アセットマネジメントの観点も踏まえ、幼稚園の再編を実施する。

＜再編候補園の選定の観点＞

（ア）適正規模・適正配置

- ・ 学級数や園児数が一定数に満たない園の再編を検討する。
- ・ 幼稚園教諭の人事交流等が可能な園数を維持する。
- ・ 幼稚園ニーズや地域特性を考慮したうえで、国の幼稚園設置基準、保育保育室数、施設の老朽化の度合い等を含め、総合的に検討する。

（イ）就園機会の確保

- ・ 幼稚園への就園を希望する方の就園機会を確保するため、選択可能な私立幼稚園等の状況を考慮する。

（ウ）運営のあり方

- ・ 民間移管についても選択肢の一つとして検討する。

イ 職員体制の充実

再編に伴う幼稚園教諭の再配置を踏まえ、望ましい職員体制を総合的に検討する。

ウ 施設の整備

再編に伴う財源確保を踏まえ、施設の老朽化対策を進めるとともに、今後のあり方に基づいた機能強化に必要な整備を検討する。

5 第4次名古屋市子ども読書活動推進計画

(1) 計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、令和4年度に策定した「第4次名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

(2) 理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。乳幼児期から読書に親しむようにさせるとともに、発達段階に応じた読書活動を総合的に推進する。

(3) 令和5年度の主な実績

- ア 「なごやっ子読書イベント」を10月に開催した。「音楽と楽しむ絵本の読み聞かせ」、「読みたい本が見つかるコーナー」、「1日図書館」、「文字さがしクイズ」、「オリジナルしおりを作ろう♪」、「おでかけonono」を実施し、400人の参加があった。
- イ 市内全保健センターの乳幼児健診時に絵本紹介冊子を3種類配布した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の保健センターでは乳幼児健診時の読み聞かせを中止)
- ウ 「子ども司書」を全区の図書館で実施し、図書館のお仕事体験やバックヤードツアーなどに小・中学生216名が参加した。
- エ 令和5年度から幼稚園・保育所等に向けた図書配送サービス「季節のえほん おとどけ便」及び医療機関向け図書配送サービス「こどものほんばこ」を実施した。
- オ 読書への興味関心を高めるため、市立小学校・特別支援学校小学部4～6年生及び市立中学校・特別支援学校中学部全学年を対象に、「本の帯コンクール」を実施した。
- カ 鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、学校への配送サービスとして「学習支援図書セット貸出」を76校240件、「特別支援教育資料貸出」を9校19件実施した。また、市図書館全体として市立小中学校・特別支援学校の学校図書館に図書室整備・図書購入・図書委員会活動・現場職員研修・授業協力等の助言を140校26件行った。他に図書修理ボランティアを派遣し、15校において17回、997冊の修理を行った。
- キ 児童生徒及び教員による学校図書館の利用促進を図るため、学校司書109人を市立小学校259校、中学校109校に配置した。

6 名古屋市文化財保存活用地域計画

(1) 計画の概要

平成29年3月に「名古屋市歴史文化基本構想」を策定し、各種事業に取り組んできたが、今回、この構想を発展させ、新たな文化財の保存・活用に関する目標を定め、目標を達成していくための具体的な方針、措置を示す「名古屋市文化財保存活用地域計画」を策定した。

(2) 計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

(3) 目標

金鯢のごとく、文化財が愛され、輝き続けるまち

(4) 基本方針

文化財を「知る」、「伝える」、「活かす」

(5) 文化財の保存・活用に関する方針

ア 「知る」ための方針

- ・文化財の種類、数、所在、現状、内容等を把握するための調査を行う
- ・文化財の調査研究を進め、その特徴・価値などを明らかにする

イ 「伝える」ための方針

- ・文化財を指定、登録、認定する
- ・文化財の保存管理、修理・修復を行う
- ・文化財の保存・継承を支援する
- ・文化財の防犯・防災対策を進める

ウ 「活かす」ための方針

- ・文化財の価値や魅力を発信する
- ・文化財に対する子どもたちの関心を高める
- ・文化財の価値や魅力を発信する市民・団体を支援する
- ・文化財の価値を顕在化させ、魅力を高める
- ・文化財を活かし、地域を活性化させる
- ・文化財を観光資源として活用し、観光客を誘客する

エ 重点方針

- ・観光資源となる文化財活用推進
- ・祭礼行事・民俗芸能の保存・継承
- ・子どもたちへの文化財の普及啓発

7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画

(1) 計画の概要

「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づき、市立幼稚園が本市の幼児教育を取り巻く現状や課題に対応し、本市全体の幼児教育の充実を図っていくための取り組みを着実に推進するとともに、園の再編を行うことを目指して、平成29年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」を策定した。

(2) 計画の取り組み

「基本方針」に掲げた今後の市立幼稚園のあり方を実現するために、下記の取り組みを行っていく。

ア 市立幼稚園では、子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応していく。

- ・ 幼保小接続の取り組み
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ・ 地域に開かれた幼稚園づくり など

イ 本市全体の幼児教育の振興を図るための拠点施設として、「幼児教育支援室」を設置し、その事業を通して私立幼稚園や保育所などとの連携を図る。

ウ 幼児人口の状況や保護者の幼稚園・保育ニーズなどを踏まえて、市立幼稚園の再編を行う。

- ・ 報徳幼稚園（北区）、はとり幼稚園（中川区）、比良西幼稚園（西区）を閉園した。

<実施工程>

園名	H30	R1	R2	R3	R4
報徳 （北区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
はとり （中川区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
比良西 （西区）		3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園

(3) 計画期間

平成29年度～令和8年度（10年間）

8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン

老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方を取りまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」を平成29年8月に策定した。

(1) 期間

平成 29 年度～令和 32 年度（34 年間）

(2) 位置づけ

「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」などを本市の「公共施設等総合管理計画」に位置づけており、本プランをその個別施設計画として位置づける。

(3) 対象

名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校におけるすべての校（園）舎及び付帯施設（運動場、プールなど）

(4) 基本的な考え方

ア 学校施設の目指すべき姿

学校施設を取り巻く現状を踏まえ、目指すべき姿を「財政的に持続可能な範囲で、安心・安全・快適な環境が確保された学校施設」とし、実現に向けて「施設の長寿命化」に取り組む。

イ 長寿命化の考え方

(ア) 基本的な整備サイクル

構造体耐久性調査の結果による個々の建物寿命を勘案し、原則として 80 年使用し、劣化が著しく進行しないよう、概ね築 20 年ごとに適切な改修を実施する。

(イ) 整備手法

概ね 80 年程度で改築することから、改築までの残り期間を勘案し、以下のとおり築年数に応じた適切な改修を適切な時期に実施する。

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
A グループ	～昭和 41 年	築 60 年 築 80 年	保全改修＋設備改修 改築
B グループ	昭和 42～50 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
C グループ	昭和 51～55 年	築 40 年 築 60 年 築 80 年	リニューアル改修 保全改修 改築
D グループ	昭和 56～平成 7 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
E グループ	平成 8 年～	築 20 年 築 40 年	保全改修 リニューアル改修

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
Eグループ	平成8年～	築60年 築80年	保全改修 改築

(ウ) 整備内容

・保全改修

機能回復を図るため、屋上防水や外壁改修、トイレ改修を一体的に実施

・リニューアル改修

屋上防水や外壁、内装の一体的な改修とともに、受変電設備や受水槽、給排水管などの更新や社会的ニーズに対応するための機能向上を図る改修を実施

・設備改修

特に老朽化した設備機器に特化した改修を実施

(5) 持続可能性の検証

長寿命化を図っただけでは、近年の施設整備費の年平均（一般財源ベースで41億円）を上回るが、将来の児童生徒数を踏まえ、学校統合により現在の保有資産量から19～24%削減するとともに跡地活用に取り組むことで、近年の施設整備費の年平均以内とすることが可能となる。

(6) 今後の新たな取り組み

今後の人口減少社会を見据え、本プランを継続的に運用していくため、以下について、市民との協働推進や啓発を含め、市全体で横断的に検討する。

ア 整備手法・基準の見直し

イ 保有資産の有効活用

ウ 施設運営の効率化

エ 施設の多目的活用

オ 良好な教育環境の確保

9 なごやアクティブ・ライブラリー構想

(1) 構想の概要

時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら効果的・効率的な図書館運営を図るため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」を平成29年12月に策定した。また、構想で優先するとした第1ブロック（千種区、東区、守山区、名東区）の図書館施設の整備に係る方針として、「名古屋市図書館第1ブロック施設整備方針」を令和3年11月に策定した。

（２）長期的展望に立った本市図書館像

ア 本市図書館がめざす姿

- （ア）資料と専門性を活かし、地域や市民の役に立つ図書館
- （イ）さまざまな場所でサービスを利用でき、便利で快適な図書館
- （ウ）時代の変化に対応できる、持続可能な図書館

イ サービス網の再構築

アの３つのめざす姿を実現するため、中央館のほかに市域を５つのブロックに分け、さまざまな場所でサービスを提供できるよう、ブロック内で施設の再配置を行う。

地域の状況を考慮しながら、さまざまなパターンでブロック内に図書館サービスを受けられる場所を配置し、地域サービス網を構築する。

10 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第２次）

（１）計画の概要

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（平成 25 年 2 月策定）に基づく 5 年間の取り組みが平成 29 年度末で終了し、平成 30 年 9 月に新たに魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第 2 次）を策定した。計画期間は、平成 30 年度から 10 年間とする。

（２）計画の目的

「学びのあり方」を改めて見直し、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育てていくことと、市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的とする。併せて、生徒数の減少や施設の老朽化などの課題への対応として、市立高等学校の再編を行う。

（３）計画における取り組み

国において進められている高等学校での「学びのあり方」改革の方向性に即して、先の「推進基本計画」や「教育振興基本計画」の取り組みを継続していくとともに、パイロット校の設置やグローバル・エデュケーション・センターの開設を進めることで、市立高等学校の教育の振興を図り、さらなる市立高等学校の魅力づくりに繋げていく。

生徒数の減少や生徒ニーズの変化、施設の老朽化などの課題を踏まえ、市立高等学校の再編と安心・安全・快適な教育環境を確保するための施設整備にも取り組む。

（４）令和 5 年度の主な実績

ア 緑高等学校

パイロット校として校内のプロジェクトチームにおいて、「学びのあり方」の改革を検討し、グループディスカッションやグループワークを推進しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んだ。

イ 若宮商業高等学校

高等特別支援学校との併設を視野に、校内のプロジェクトチームにおいて、これか

らの商業教育の展開やインクルーシブ教育の推進について検討し、共生社会の実現に向けた学びに取り組んだ。

ウ グローバル・エデュケーション・センター

教育課程内で行う基幹事業を小中高等学校対象に、休日及び長期休業中等で行うその他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に、感染症対策を行いながら実施した。

1年間をとおして、のべ231回の事業に、のべ6,178人が参加した。

11 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画

少子化に伴い小規模校が増加したため、平成22年に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」及び「小規模校対策に関する実施計画」を策定し、計画的に小規模校対策を進めてきた。

しかし、計画期間が終了した段階においても小規模校は実施計画策定時より増加しており、また、過大規模校や学校施設の老朽化等の問題も生じていることから、学校規模に関する新たな計画として「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を平成31年3月に策定した。

(1) 計画について

ア 目指すべき姿

望ましい学校規模を確保し、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指す。

イ 行動指針

(ア) 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組む。

(イ) 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現する。

(ウ) 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図る。

ウ 計画期間

令和元年度から令和15年度までの15年間

エ 実現したい学校ビジョン

教育面 子どもたちが多くの人とふれあい育つ。

学校運営面 教員が子どもとより向き合うことができ、指導が充実する。

施設面 学校施設の老朽化を早期に改善する。

(2) 学校規模の考え方

- ・小学校は12から24学級、中学校は6から24学級を「望ましい学校規模」と考える。
- ・小学校ではクラス替えができない学年が生じる11学級以下、中学校では5学級以下の学校を小規模校と考える。また、小・中学校ともに31学級以上を過大規模校と考える。

(3) 取り組みの方法

ア 小規模校

- ・「通学区域の変更」又は「学校統合」により進める。
- ・「通学距離」は徒歩を基本とし、小学校概ね2 km、中学校概ね3 kmを目安とする。

イ 過大規模校

「通学区域の変更」又は「学校の分離新設」により進める。

(4) 取り組みの進め方

小規模校及び過大規模校への取り組みは、以下の流れで進める。

ア 個別プランの作成

教育委員会が十分な事前調査を行い、学校ごとに具体的な「個別プラン」を作成する。

イ 審議会への諮問・答申

条例設置する審議会へ「個別プラン」を諮問し、答申を受ける。

ウ 保護者・地域への説明・協議

- ・保護者・地域へ小規模校（過大規模校）の課題や取り組みの必要性や効果を説明する。
- ・「個別プラン」の内容を提示し、丁寧に協議する。

エ 統合等の決定

- ・早期の課題解決を目指し、一定の目標期間を設けて保護者・地域と協議する。
- ・最終的に、教育委員会が統合等を決定する。

オ 新しい学校づくり（「学校統合」又は「学校の分離新設」の場合）

新しい学校の開校に向け、校名・校章・校歌や交通安全等について保護者・地域・学校と協議する。

(5) 「個別プラン」について

- ・個別プランは、教育委員会が保護者・地域へ説明・協議を進める際の具体的な取り組み内容を提示するため、学校ごとに作成する。
- ・個別プランの対象となる学校は、ア～ウに全て該当する小・中学校とする。ただし、ア～ウは学級数や幼児人口等に応じて、毎年度更新する。

＜小規模校＞

- ア 小規模校であること。
- イ 6年間小規模校が継続する見込みであること。
- ウ 6～15年後も小規模化の傾向であること。

＜過大規模校＞

- ア 過大規模校であること。
- イ 6年間過大規模校が継続する見込みであること。

- ・作成する学校は、小規模化（過大規模化）の状況の他、防災や施設の老朽化等、学校や地域の様々な実情を踏まえて年度ごとに選定する。

- ・個別プランには、十分な調査の上で取り組みの方法、統合の相手校、統合の場所等を掲載する。

(6) 取り組みを進める上での配慮事項

- ・関係行政機関と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組む。
- ・学校統合後も現在と同じ単位（学区組織）での活動が可能であることを、十分に周知する等、地域活動に配慮しながら取り組みを進める。

(7) 令和5年度の主な実績

御園小学校と名城小学校の統合校として、丸の内小学校を開校するとともに、野跡小学校と稲永小学校、高坂小学校としまだ小学校について、統合校開校に向け、具体的な学校づくりについて保護者・学校・地域と教育委員会が協議を進めた。また、校舎の改築・改修に向けた設計等を行った。

その他、内山小学校と大和小学校について、統合を決定した。

12 不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策

(1) 方策の概要

不登校未然防止につながる取組と不登校児童生徒及びその保護者に対する支援の一層の充実を図るため「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」を令和4年3月に策定し、8つの方策に基づき取り組みを実施する。

(2) 8つの方策

- ア 魅力ある学校づくり
- イ 教職員の意識改革
- ウ なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携
- エ 校内の教室以外の居場所づくり
- オ 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援
- カ 子ども適応相談センターの拡充
- キ 民間団体（施設）との連携
- ク ICTを活用した学習支援

(3) 令和6年度の主な事業予定

- ア ナゴヤ・スクール・イノベーション事業を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善を進める。
- イ 児童生徒の人権を尊重し、児童生徒一人一人に寄り添った指導等につなげる教職員研修の充実を図る。
- ウ 支援の記録を活用して、なごや子ども応援委員会と学校との情報共有を強化すると

ともに、専門職等と連携し、継続的な支援を促す。

エ 教室に入れない児童生徒が安心して過ごすことができる教室以外の居場所づくりを中学校 87 校で実施する。

オ 教員・なごや子ども応援委員会専門職・ハートフレッドなごや訪問相談員による訪問相談、対面指導を行う。

カ 民間団体（施設）連絡会を開催し、民間団体（施設）と教育委員会及び学校の連携強化を図る。

13 名古屋市学校における働き方改革プラン

（１）策定の趣旨

学校を取り巻く状況が大きく変化する中で、教職員の長時間勤務の状況が続いている。こうした中で、持続可能な学校運営としていくため、教職員が心身ともに健康に働くことができる環境を構築するとともに、子どもを守り、子どもの学びの充実に向けた働き方改革を推進するために、令和 6 年 3 月に「名古屋市学校における働き方改革プラン」を策定した。

（２）計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間

（３）目指したい学校の姿

子どもと大人の笑顔のために教職員みんなで対話し、チャレンジできる学校

（４）実現に向けた取組

「目指したい学校の姿」の実現に向けて、「教育委員会が中心となって進める取組」と「学校の主体的な取組（教育委員会の伴走支援）」を両輪とした働き方改革を推進する。

第2部 学校施設・設備、 なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備

1 学校施設の現況

(1) 幼稚園 20園

(令和6年5月1日現在)

区分		幼児数 人	学級数	園地面積 ㎡	園舎	
					建物延面積 ㎡	保育室数
第	二	77	4	1,529	1,031	8
第	一	95	6	2,592	1,162	6
大	幸	60	3	2,216	989	8
楠	西	31	3	2,117	626	4
お	り	33	3	2,221	794	6
第	三	91	6	3,767	1,881	10
吹	上	82	3	2,376	763	6
高	田	44	3	860	565	4
常	磐	44	3	—	—	4
荒	子	36	3	—	598	4
春	田	44	3	2,585	572	4
二	城	32	3	1,998	750	6
鳴	子	67	5	2,365	1,024	6
桶	狭	41	3	1,820	734	6
大	高	51	3	2,594	826	6
神	の	53	3	1,652	656	5
西	山	106	5	1,988	848	6
猪	高	89	6	2,916	1,013	8
梅	森	32	3	1,652	571	4
植	田	102	6	—	742	6
総計		1,210	77	37,248	16,145	117

(注) 園地面積、園舎の—は、併設などの区分不可能なもの。

(2) 小学校 261校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
総計	108,388	4,540(624)	(12,143) 3,157,059	1,566,010	5,525	1,647

(注) 校地面積には笹島中学校分・南特別支援学校分校分を、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分を含む。

千種区 15校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
内 山	107	8 (2)	7,987	5,324	11	6
春 岡	319	14 (2)	9,783	4,817	16	6
千 種	245	14 (3)	11,068	5,437	16	6
高 見	507	20 (2)	10,533	7,143	29	7
大 和	342	14 (2)	8,055	4,780	15	5
田 代	1,101	38 (2)	11,427	9,184	36	6
上 野	792	30 (4)	10,116	7,685	31	8
東 山	958	34 (3)	10,059	6,820	36	5
自 由 ケ 丘	356	16 (3)	21,299	5,930	19	6
千 石	181	9 (2)	11,566	4,536	13	5
富 士 見 台	868	33 (4)	13,276	8,600	30	6
星 ケ 丘	426	18 (2)	9,087	5,066	18	7
宮 根	336	14 (2)	10,817	5,983	22	6
千 代 田 橋	365	14 (2)	13,200	6,483	25	7
見 付	419	18 (2)	14,556	5,836	17	7
計	7,322	294 (37)	(11,521) 172,829	93,624	334	93

東区 9校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
旭 丘	490	20 (2)	9,951	5,392	19	7
筒 井	442	18 (3)	9,578	5,920	16	6
東 桜	370	15 (2)	9,542	5,294	14	7
矢 田	453	22 (4)	11,388	8,191	28	7
山 吹	671	23 (0)	10,412	6,069	23	6
東 白 壁	465	18 (2)	7,404	5,288	18	7
葵	396	17 (2)	10,924	5,689	18	5
明 倫	311	14 (2)	9,336	4,873	12	6
砂 田 橋	369	15 (2)	13,200	5,960	22	7
計	3,967	162 (19)	(10,192) 91,735	52,278	166	58

北区 19校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
飯 田	371	16 (3)	8,300	5,527	23	6
大 杉	339	15 (2)	12,751	5,414	14	6
清 水	357	15 (2)	11,468	7,087	26	6
杉 村	262	13 (2)	7,446	5,038	12	7
名 北	356	15 (2)	12,075	6,880	27	7
金 城	462	19 (2)	11,650	6,379	27	7
城 北	553	22 (3)	11,646	7,540	26	7
六 郷	89	7 (1)	6,603	3,556	6	6
楠	757	28 (4)	9,938	7,134	28	6
光 城	466	20 (3)	13,731	6,550	18	6
東 志 賀	376	16 (2)	11,235	6,368	15	6
味 鉦	577	21 (2)	16,671	7,463	32	7
西 味 鉦	219	11 (2)	11,115	4,520	14	6
楠 西	239	12 (2)	9,809	5,161	17	6

如意	258	13 (2)	10,651	5,208	15	7
宮前	256	14 (2)	13,040	6,710	26	8
川中	193	9 (2)	11,420	5,898	17	7
六郷北	154	9 (3)	12,993	4,999	13	8
辻	237	13 (2)	13,200	6,095	20	7
計	6,521	288 (43)	(11,354) 215,742	113,527	376	126

西区 17校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
榎	278	13 (1)	5,771	3,951	11	5
栄生	208	12 (2)	9,855	4,162	11	7
上名古屋	400	17 (2)	9,628	5,940	21	6
城西	478	18 (2)	10,910	5,442	21	6
児玉	289	15 (3)	10,056	4,859	14	6
枇杷島	354	15 (2)	8,658	5,489	23	6
南押切	85	6 (0)	8,000	3,742	11	5
庄内	605	22 (3)	13,257	7,553	28	7
稲生	531	20 (2)	10,653	7,598	29	6
山田	637	25 (2)	16,411	6,586	32	6
平田	564	22 (2)	10,156	5,479	23	6
比良	267	14 (3)	10,695	4,679	16	6
大野木	536	22 (3)	11,103	5,712	22	6
浮野	153	9 (3)	11,690	5,100	20	7
比良西	247	13 (2)	11,617	5,169	17	6
中小田井	440	19 (3)	11,407	5,987	25	6
なごや	469	19 (2)	14,440	8,244	19	6
計	6,541	281 (37)	(10,841) 184,307	95,449	339	103

中村区 15校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
中 村	200	12 (3)	8,886	5,840	20	7
牧 野	143	9 (3)	9,063	5,581	15	8
米 野	214	11 (2)	8,971	3,938	13	6
日 比 津	342	14 (2)	10,565	6,101	17	6
柳	347	15 (3)	9,017	4,511	18	6
稲 葉 地	683	27 (4)	13,971	7,450	29	7
日 吉	299	14 (2)	13,679	5,584	16	7
岩 塚	483	20 (2)	15,149	6,313	23	7
豊 臣	167	8 (2)	8,648	4,358	11	5
千 成	383	16 (2)	12,679	6,373	25	6
諏 訪	344	14 (2)	13,433	4,460	13	5
稲 西	236	13 (2)	10,244	5,247	21	8
八 社	466	19 (2)	12,853	5,865	20	7
ほ の か	441	18 (2)	10,382	7,962	20	6
笹 島 (※)	146	8 (2)	9,078	13,606	14	11
計	4,894	218 (35)	(11,107) 166,618	93,189	275	102

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分含む。

中区 10校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
丸 の 内	294	15 (3)	10,914	6,127	20	5
栄	183	9 (3)	10,052	5,117	12	7
新 栄	152	9 (3)	9,219	5,047	12	6
松 原	281	15 (3)	11,430	4,285	12	5
橘	346	14 (2)	6,823	5,114	15	7
平 和	181	7 (1)	11,337	4,280	9	6
老 松	199	10 (2)	10,341	5,299	15	6

大	須	125	8 (2)	7,418	5,042	12	5
正	木	351	16 (3)	8,134	3,984	11	5
千	早	104	8 (2)	9,074	3,389	7	5
計		2,216	111 (24)	(9,474) 94,742	47,684	125	57

昭和区 12校

区分		児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
						普通 教室	特別 教室
鶴	舞	260	13 (2)	8, 167	4, 337	11	5
吹	上	449	18 (2)	7, 946	5, 437	21	7
村	雲	336	16 (3)	13, 035	5, 086	17	6
松	栄	888	32 (3)	9, 302	7, 762	33	6
御	器 所	618	24 (2)	9, 738	5, 430	21	5
広	路	565	21 (2)	10, 601	5, 537	22	7
八	事	361	15 (2)	7, 265	4, 070	16	5
白	金	155	8 (2)	9, 604	4, 146	9	6
川	原	447	17 (2)	13, 297	5, 868	18	6
川 原 (分)		12	2 (2)	—	—	—	—
滝	川	835	31 (3)	12, 927	6, 298	29	7
伊	勝	381	15 (2)	11, 016	5, 244	18	7
計		5, 307	212 (27)	(10, 263) 112, 898	59, 215	215	67

瑞穂区 11校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
弥 富	804	31 (3)	14,134	7,619	25	5
御 劔	323	14 (1)	11,666	6,866	12	7
堀 田	220	11 (2)	14,766	6,054	23	7
汐 路	923	33 (3)	12,473	7,246	27	7
高 田	312	14 (2)	7,929	5,442	18	6

瑞穂	539	22 (4)	10,969	5,885	26	5
井戸田	311	15 (3)	9,748	5,276	16	7
穂波	272	14 (2)	11,158	5,510	17	6
豊岡	515	19 (2)	9,996	6,112	17	6
陽明	809	29 (2)	13,405	7,304	29	7
中根	657	24 (2)	12,618	5,586	24	6
計	5,685	226 (26)	(11,714) 128,862	68,900	234	69

熱田区 7校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
高蔵	279	14 (2)	10,615	5,093	15	6
旗屋	397	16 (2)	7,738	4,902	16	6
千年	296	14 (2)	9,714	4,765	16	5
船方	553	21 (2)	16,648	6,766	27	6
白鳥	440	20 (3)	7,834	6,040	22	6
野立	383	17 (2)	11,414	6,156	22	6
大宝	394	16 (2)	10,965	5,441	15	5
計	2,742	118 (15)	(10,704) 74,928	39,163	133	40

中川区 24校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
広見	87	7 (1)	11,390	3,794	6	6
露橋	273	14 (2)	14,148	4,604	14	5
愛知	216	12 (2)	13,200	5,485	18	6
八熊	294	14 (2)	10,878	5,214	19	5
昭和橋	451	20 (3)	8,726	5,432	20	7
常磐	784	31 (6)	13,490	7,318	31	5
八幡	653	27 (6)	9,462	6,907	29	7

荒	子	864	30 (3)	13,424	8,651	38	7
正	色	157	8 (2)	11,402	5,219	15	7
篠	原	458	19 (2)	10,768	6,275	22	7
戸	田	586	22 (2)	11,278	6,286	27	7
豊	治	549	22 (3)	12,174	5,554	25	5
千	音 寺	564	22 (3)	14,578	6,662	27	6
長	須 賀	331	14 (2)	8,137	4,140	14	6
万	場	344	16 (4)	14,409	6,547	23	6
野	田	495	19 (2)	10,912	5,280	19	6
明	正	162	8 (2)	12,293	5,911	23	6
中	島	455	20 (3)	11,572	6,239	27	9
玉	川	247	13 (2)	10,063	4,427	15	5
西	中 島	303	14 (2)	12,072	5,236	18	6
五	反 田	463	19 (2)	11,609	5,475	20	6
春	田	381	15 (3)	12,758	6,418	22	6
赤	星	334	15 (3)	12,030	5,954	23	7
西	前 田	204	12 (2)	12,602	4,657	15	5
計		9,655	413 (64)	(11,807) 283,375	137,685	510	148

港区 20校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
東 築 地	266	15 (3)	14,982	8,129	30	7
中 川	331	16 (2)	7,284	5,835	16	7
大 手	328	14 (2)	12,250	6,355	25	6
港 西	435	17 (2)	9,279	5,614	24	6
小 碓	385	15 (2)	13,986	7,983	30	5
西 築 地	175	9 (2)	9,810	4,919	12	6
高 木	380	18 (4)	9,296	6,195	23	6
南 陽	660	27 (4)	13,342	7,191	28	6
港 楽	220	12 (2)	9,284	5,465	21	5
成 章	174	8 (2)	10,131	5,153	15	6

明	徳	366	16 (3)	9,927	5,361	22	6
稲	永	249	12 (2)	12,830	6,844	25	6
東	海	128	8 (2)	10,537	4,666	12	6
野	跡	156	8 (2)	12,288	4,228	13	5
当	知	327	14 (2)	10,654	6,296	23	8
正	保	240	12 (2)	12,649	5,209	18	7
神	宮 寺	189	9 (2)	11,924	5,143	18	6
西	福 田	112	8 (2)	12,602	5,099	15	6
福	田	517	21 (3)	13,497	6,222	27	6
福	春	263	13 (2)	12,817	6,288	18	7
計		5,901	272 (47)	(11,468) 229,369	118,195	415	123

南区 18校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
豊 田	400	17 (2)	12,287	6,429	22	6
明 治	264	15 (3)	14,411	8,072	33	8
呼 続	399	16 (2)	11,740	6,570	23	6
白 水	296	14 (2)	13,012	5,469	19	7
桜	273	15 (3)	10,727	5,304	18	7
道 徳	355	15 (3)	16,302	8,563	28	7
笠 寺	463	20 (2)	21,316	6,939	32	7
大 生	156	8 (2)	13,728	5,636	15	7
大 磯	236	14 (2)	9,413	4,544	14	6
千 鳥	223	11 (2)	12,413	6,007	19	7
菊 住	499	20 (2)	10,802	5,716	22	6
宝 (※)	222	11 (2)	14,705	8,371	17	6
柴 田	136	8 (2)	11,492	5,788	12	5
伝 馬	311	15 (3)	16,794	7,381	18	8
星 崎	309	14 (2)	11,906	5,476	21	6
春 日 野	386	17 (2)	10,623	4,597	18	6
笠 東	348	14 (2)	10,034	4,724	17	7

宝 南	335	15 (3)	13, 872	7, 371	28	7
計	5, 611	259 (41)	(13, 087) 235, 577	112, 957	376	119

(※)校地面積には南特別支援学校分校分含む。

守山区 21 校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
大 森	398	17 (3)	13, 140	6, 350	24	6
小 幡	602	23 (4)	26, 804	8, 834	39	7
守 山	729	27 (2)	18, 482	7, 561	25	8
廿 軒 家	547	21 (2)	17, 676	6, 564	25	6
鳥 羽 見	316	14 (2)	16, 126	6, 160	19	6
瀬 古	695	26 (3)	18, 008	7, 609	30	7
志 段 味 東	561	23 (3)	13, 802	5, 313	25	7
志 段 味 西	531	21 (3)	14, 166	5, 571	29	6
白 沢	496	22 (3)	11, 967	5, 819	23	6
本 地 丘	63	8 (2)	15, 920	5, 643	27	6
苗 代	736	28 (4)	10, 390	6, 062	26	7
天 子 田	280	14 (2)	11, 706	6, 480	26	7
二 城	399	17 (2)	10, 276	5, 207	21	6
森 孝 東	138	9 (3)	13, 320	4, 950	15	6
森 孝 西	220	13 (2)	15, 006	5, 463	22	7
西 城	227	12 (2)	13, 637	5, 685	13	6
大 森 北	341	14 (2)	7, 690	5, 587	15	7
小 幡 北	335	14 (2)	10, 014	5, 402	16	7
吉 根	532	21 (3)	13, 800	7, 813	28	7
下 志 段 味	905	32 (3)	13, 477	8, 653	30	7
上 志 段 味	817	31 (5)	13, 500	8, 002	31	6
計	9, 868	407 (57)	(14, 233) 298, 907	134, 225	503	138

緑区 28校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
鳴海	651	26 (3)	29,580	8,359	26	7
平子	485	21 (2)	14,987	4,954	19	5
鳴海東部	800	28 (2)	16,970	6,866	25	5
東丘	848	32 (4)	18,144	5,558	26	5
鳴子	488	21 (2)	13,547	5,771	18	6
有松	591	25 (4)	12,750	7,037	27	7
大高	701	27 (3)	31,322	7,454	26	7
緑	357	14 (2)	9,915	4,882	17	5
片平	531	21 (3)	13,515	6,128	22	7
戸笠	500	21 (2)	11,640	5,358	21	7
太子	399	17 (2)	13,222	5,225	19	6
旭出	605	23 (2)	13,317	6,367	24	7
浦里	187	10 (2)	14,598	6,287	22	7
黒石	340	15 (2)	10,363	4,854	16	6
神の倉	603	22 (2)	12,388	6,418	26	6
長根台	484	20 (2)	14,450	6,373	28	6
桶狭間	632	24 (2)	14,508	6,442	32	8
相原	482	21 (3)	11,588	5,778	21	7
桃山	488	21 (3)	12,709	6,462	25	7
南陵	435	19 (3)	14,817	5,914	24	7
大高北	360	15 (2)	17,190	4,850	14	5
大高南	815	28 (2)	16,367	5,916	30	6
徳重	757	28 (3)	13,888	6,268	25	7
滝ノ水	416	18 (2)	13,221	7,559	33	6
大清水	803	30 (4)	12,999	6,640	32	7
常安	250	13 (2)	12,795	5,995	15	6
小坂	383	16 (3)	12,725	8,010	28	7
熊の前	700	27 (3)	13,659	8,973	35	6
計	15,091	603 (71)	(14,899) 417,174	176,698	676	178

名東区 19校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
猪 高	644	24 (2)	20,945	8,788	35	7
藤 が 丘	641	24 (3)	10,931	6,493	29	6
香 流	602	23 (3)	10,159	5,892	25	6
猪 子 石	435	19 (2)	10,811	5,181	19	6
高 針	350	15 (2)	16,499	5,965	22	6
西 山	1,121	36 (2)	15,213	7,297	40	6
名 東	1,076	38 (4)	13,511	7,787	37	6
梅 森 坂	227	11 (2)	11,568	5,264	21	6
蓬 来	370	14 (2)	10,844	6,501	18	8
本 郷	368	18 (4)	9,901	6,013	22	6
貴 船	625	23 (2)	13,110	6,493	27	6
上 社	475	19 (2)	12,898	5,615	24	5
豊 が 丘	264	14 (2)	12,036	4,764	16	6
引 山	219	11 (2)	14,771	5,897	22	7
極 楽	453	18 (2)	10,830	5,711	20	7
平 和 が 丘	299	14 (2)	12,401	5,530	21	5
前 山	340	14 (2)	11,567	6,191	22	8
北 一 社	405	16 (2)	12,470	5,679	20	6
牧 の 原	160	9 (2)	13,199	4,586	12	5
計	9,074	360 (44)	(12,824) 243,664	115,647	452	118

天白区 16校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
天 白	813	30 (3)	14,402	7,111	32	6
野 並	521	20 (2)	10,122	6,298	29	7
た か し ま	445	18 (2)	12,396	5,265	14	7
八 事 東	601	22 (2)	9,934	6,442	28	5

表	山	506	21 (3)	11, 372	5, 347	22	6	
平	針	551	21 (2)	15, 335	6, 849	25	6	
平	針	南	453	18 (2)	13, 987	6, 095	19	8
植	田	540	21 (2)	20, 565	7, 237	27	6	
山	根	480	20 (2)	11, 566	5, 583	22	7	
相	生	263	13 (2)	11, 592	5, 593	15	7	
大	坪	389	16 (3)	10, 502	5, 431	18	6	
	原	632	23 (2)	11, 536	6, 395	28	6	
植	田	南	518	20 (3)	12, 303	7, 053	28	7
平	針	北	247	13 (2)	11, 954	5, 819	19	6
植	田	北	417	16 (2)	14, 066	6, 350	19	6
植	田	東	617	24 (3)	14, 700	8, 335	28	6
計		7, 993	316 (37)	(12, 896) 206, 332	107, 574	396	108	

(注1) 学級数欄の () 内は、特別支援学級数の再掲。

(注2) 校地面積欄の () 内は、1校当たりの平均。ただし、川原小学校分校を除く。

(注3) 下志段味小学校の児童数と学級数は玉野川学園分を含む。

(3) 中学校 112校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	50,046	1,696(248)	(17,794) 1,957,430	863,658	2,116	1,351

(注) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

千種区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
今 池	213	8 (2)	13,935	6,348	12	11
城 山	542	17 (2)	17,801	8,470	21	13
振 甫	450	15 (2)	22,270	9,021	21	13
千 種 台	537	18 (2)	19,836	8,969	19	13
若 水	330	12 (2)	14,065	7,396	17	13

千種	319	11 (2)	17,248	7,469	15	13
東 星	510	17 (2)	23,318	8,505	15	12
計	2,901	98 (14)	(18,353) 128,473	56,178	120	88

東区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
あ ず ま	272	11 (2)	16,531	7,371	12	12
富 士	510	17 (2)	16,151	7,523	18	13
桜 丘	303	11 (2)	17,071	6,680	12	10
矢 田	331	11 (2)	15,664	7,070	18	13
計	1,416	50 (8)	(16,354) 65,417	28,644	60	48

北区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
若 葉	319	12 (2)	14,565	7,314	15	12
志 賀	545	17 (2)	20,273	8,126	25	11
大 曾 根	443	17 (4)	24,692	9,054	23	13
八 王 子	281	11 (2)	16,374	7,954	21	13
楠	639	20 (2)	17,505	9,207	22	13
北 陵	558	17 (2)	21,521	8,997	26	13
北	435	14 (2)	16,539	7,765	19	13
計	3,220	108 (16)	(18,781) 131,469	58,417	151	88

西区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
浄心	495	17 (2)	11,489	7,427	17	11
菊井	187	9 (3)	10,532	5,982	12	11
名塚	564	18 (2)	17,185	8,759	22	13
天神山	419	15 (2)	12,929	7,853	18	13
山田	549	18 (2)	14,246	7,979	24	12
山田東	544	18 (3)	12,958	6,911	21	11
平田	278	11 (2)	17,217	6,653	13	13
計	3,036	106 (16)	(13,793) 96,556	51,564	127	84

中村区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
豊国	357	13 (2)	19,296	7,945	21	12
笹島(※)	72	6 (3)	—	—	8	—
笈瀬	190	8 (2)	14,796	6,600	15	12
御田	620	19 (2)	27,370	7,857	22	12
豊正	499	18 (3)	22,239	9,420	28	12
黄金	155	6 (0)	13,064	6,584	11	11
日比津	414	16 (4)	12,469	6,786	21	13
計	2,307	86 (16)	(18,205) 109,234	45,192	126	72

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

中区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
前津	138	7 (2)	13,947	7,457	12	11

伊 勢 山	431	14 (2)	23,306	6,774	17	11
白 山	148	6 (0)	21,784	6,290	10	11
丸 の 内	91	3 (0)	13,994	6,750	12	12
計	808	30 (4)	(18,257) 73,031	27,271	51	45

昭和区 6校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
桜 山	567	18 (2)	14,406	6,828	18	13
北 山	232	9 (2)	19,920	6,575	11	12
川 名	611	19 (2)	21,381	8,004	23	12
川 名 (分)	11	2 (2)	—	—	—	—
円 上	224	9 (3)	13,056	6,443	13	11
駒 方	343	12 (2)	12,726	6,186	13	13
計	1,988	69 (13)	(16,297) 81,489	34,036	78	61

瑞穂区 5校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
田 光	260	10 (1)	13,195	7,160	12	12
瑞 穂 ケ 丘	285	10 (2)	26,529	6,774	13	13
萩 山	799	24 (2)	21,685	8,587	25	13
汐 路	534	18 (2)	18,112	8,239	21	13
津 賀 田	366	14 (3)	13,019	8,154	15	13
計	2,244	76 (10)	(18,508) 92,540	38,914	86	64

熱田区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
沢 上	328	11 (2)	15,156	6,522	12	10
宮	305	11 (2)	14,952	8,122	15	13
日 比 野	440	14 (2)	13,599	7,669	18	13
日比野 (南)	178	6 (0)	16,634	5,068	8	8
計	1,251	42 (6)	(15,085) 60,341	27,381	53	44

中川区 11校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
一 色	324	12 (2)	13,209	7,331	14	12
長 良	730	24 (4)	27,196	9,374	28	14
山 王	278	11 (2)	18,939	7,410	17	13
一 柳	715	23 (2)	18,676	7,972	24	13
八 幡	295	11 (2)	13,098	6,496	13	12
昭 和 橋	398	14 (2)	14,287	7,105	14	11
富 田	309	11 (2)	26,563	8,038	22	13
は と り	733	23 (3)	17,985	9,154	26	12
助 光	305	11 (2)	16,513	6,737	12	13
供 米 田	586	18 (2)	15,980	8,126	17	12
高 杉	354	13 (2)	16,447	8,175	17	13
計	5,027	171 (25)	(18,081) 198,893	85,918	204	138

港区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
港 南	460	15 (2)	16,989	8,740	22	12
港 北	363	13 (2)	19,834	7,903	19	12
東 港	412	14 (2)	17,874	8,886	25	13
南 陽	583	18 (1)	23,897	8,741	25	12
宝 神	568	19 (3)	16,525	8,192	23	13
当 知	389	14 (2)	16,500	7,859	18	13
港 明	297	11 (2)	18,541	7,915	16	13
南 陽 東	246	9 (2)	16,305	6,976	13	12
計	3,318	113 (16)	(18,308) 146,465	65,212	161	100

南区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
本 城	545	18 (2)	17,361	8,752	27	13
新 郊	332	12 (2)	14,022	7,178	15	11
桜 田	553	18 (2)	21,519	8,493	18	12
大 江	379	13 (2)	16,510	8,255	21	12
名 南	254	10 (2)	22,245	9,910	19	13
南 光	367	13 (2)	16,198	10,319	24	14
明 豊	270	11 (2)	16,526	7,821	17	10
計	2,700	95 (14)	(17,768) 124,381	60,728	141	85

守山区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
守 山	747	25 (4)	17,072	8,537	22	13

守 山 東	674	20 (2)	32,033	7,812	21	12
守 山 西	738	23 (3)	18,348	8,554	31	13
志 段 味	930	32 (4)	18,222	6,609	25	13
大 森	528	17 (2)	17,960	7,997	24	12
守 山 北	404	14 (2)	17,823	7,117	14	12
森 孝	235	9 (2)	16,545	7,124	21	13
吉 根	644	22 (4)	20,105	9,957	24	13
計	4,900	162 (23)	(19,763) 158,108	63,707	182	101

緑区 12校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
鳴 海	541	18 (2)	18,196	8,689	24	13
有 松	930	27 (3)	18,431	9,146	28	12
大 高	865	29 (4)	30,579	8,628	21	12
鳴 子 台	414	14 (2)	17,100	8,711	21	12
東 陵	627	21 (3)	17,844	6,672	15	12
千 鳥 丘	413	15 (2)	16,776	7,821	17	13
神 沢	536	17 (2)	13,895	7,902	23	13
扇 台	772	23 (3)	16,536	9,101	29	12
滝 ノ 水	631	20 (2)	16,522	8,473	29	13
左 京 山	371	13 (2)	13,337	7,536	14	13
鎌 倉 台	489	16 (2)	16,539	6,905	16	10
神 の 倉	656	21 (2)	16,499	10,102	28	13
計	7,245	234 (29)	(17,687) 212,254	99,686	265	148

名東区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
猪 高	630	20 (3)	37,661	9,227	25	13

神 丘	974	30 (3)	16,090	8,764	30	13
高 針 台	635	20 (2)	17,264	8,475	25	12
猪 子 石	343	12 (2)	16,203	9,481	26	13
藤 森	536	18 (2)	13,258	7,585	22	13
牧 の 池	371	13 (2)	18,791	7,139	15	12
上 社	202	8 (2)	16,621	6,193	10	10
香 流	423	14 (2)	17,791	7,587	18	12
計	4,114	135 (18)	(19,209) 153,679	64,451	171	98

天白区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
天 白	613	20 (2)	26,405	8,652	21	13
御 幸 山	623	21 (4)	15,975	8,542	23	13
久 方	284	11 (2)	16,558	8,038	21	12
平 針	446	14 (2)	16,407	8,134	17	12
南 天 白	238	9 (2)	16,501	6,444	10	12
植 田	933	31 (6)	16,754	8,634	30	12
原	434	15 (2)	16,500	7,915	18	13
計	3,571	121 (20)	(17,871) 125,100	56,359	140	87

(注1) 学級数欄の () 内は、特別支援学級数の再掲。

(注2) 校地面積欄の () 内は、1校当たりの平均。ただし、川名中学校分校を除く。

(注3) 志段味中学校の生徒数と学級数は玉野川学園分を含む。

(4) 高等学校 14校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
菊 里	1,029	27	35,841	13,747	30	41
向 陽	1,079	27	26,486	11,970	30	18
桜 台	1,068	27	28,724	13,810	30	19
北	824	21	35,180	13,196	28	21

緑	1,023	26	38,226	12,024	30	17
富田	825	21	33,808	11,458	25	25
山田	882	23	31,842	11,647	28	18
名東	1,067	27	35,011	13,054	30	21
西陵	703	18	31,997	14,083	22	17
名古屋商	824	21	29,476	16,814	24	23
若宮商（※）	464	12	32,526	12,097	24	15
工業	706	18	42,554	23,873	24	21
工業（定時制）	91	4	—	—	—	—
工業芸	817	21	43,232	25,516	21	21
中央	724	27	9,348	12,073	16	13
計	12,126	320	(32,446) 454,251	205,051	362	290

（注）校地面積欄の（ ）内は、1校当たりの平均。

（注）校地面積、建物延面積、特別教室数には若宮高等特別支援学校分を含む。

（５）特別支援学校 6校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
西	250	44	9,065	7,836	33	16
南	324	47	11,603	11,227	40	18
天白	229	42	10,273	4,999	19	13
守山	337	54	12,026	11,973	59	29
南（分）（※）	74	17	—	1,767	16	0
若宮高等（※）	40	5	—	—	—	—
計	1,254	209	42,967	37,802	167	76

※校地面積のうち、南特別支援学校分校分は宝小学校欄、若宮高等特別支援学校分は若宮商業高等学校欄に記載。

2 学校施設の維持管理

（１）学校施設の機械警備

教育委員会が所管する学校における教職員の勤務時間外の学校施設、物品等の保全を図るため、民間警備会社へ警備を委託している。火災、侵入等の災害が発生したときには、次の警備により、民間警備会社警備員が緊急措置を講ずる。

ア 火災警備 火災感知器による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ消防署への通報や施設管理者への連絡を行う。

イ 防犯警備 機械監視装置による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ警察署への通報や施設管理者への連絡を行う。

(2) 学校(園)近隣協力員

機械警備の補完として、各校(園)2人(併設園を除く)を学校(園)長の内申に基づき教育委員会が依頼する。学校内の鍵を保管し、学校施設の異常を確認した場合に関係機関へ通報したり、地震・風水害等で避難所となる場合には、その開設について協力する。

(3) 学校施設の維持修繕

令和5年度に実施した維持修繕は以下のとおりである。

(千円)

区分	小学校費	中学校費	高等学校費	幼稚園費	特別支援学校費
指 定 修 繕 費	726,925	316,888	110,232	29,171	29,119
(校舎雨漏り補修)	73,049	52,732	18,412	990	1,947
(校舎・教室補修)	89,134	78,981	10,036	3,964	2,488
(障害児用施設改修)	1,606	5,895	0	0	0
(トイレ補修)	9,211	13,144	1,760	0	636
(給食調理所補修)	6,908	0	0	0	2,629
(給排水補修)	167,884	42,926	8,035	3,407	7,728
(電気・ガス補修)	88,090	20,980	33,910	2,800	3,531
(空調機器補修)	22,899	5,700	2,013	4,994	4,688
(プール補修)	180,491	38,381	5,233	0	0
(運動場補修)	6,176	12,681	0	1,745	0
(体育館補修)	30,716	20,358	13,117	0	486
(門・塀補修)	7,008	6,088	2,497	0	0
(防球ネット補修)	19,823	7,210	2,493	0	0
(その他)	23,930	11,812	12,726	11,271	4,986
常 時 修 繕 費	591,007	344,417	15,695	9,119	31,216
計	1,317,932	661,305	125,927	38,290	60,335

3 学校の通学区域の設定等

(1) 通学区域の設定（令和6年4月施行）

名古屋市立たかしま小学校の通学区域の設定

次の区域を名古屋市立たかしま小学校の通学区域とする。

名古屋市立高坂小学校及び名古屋市立しまだ小学校の通学区域

(2) 通学区域の変更

ア 名古屋市立船方小学校及び名古屋市立大宝小学校の通学区域の変更（令和5年8月施行）

次の区域を名古屋市立船方小学校の通学区域から除き、名古屋市立大宝小学校の通学区域に加える。

名古屋市熱田区八番一丁目102番

イ 名古屋市立久方中学校の通学区域の変更（令和6年4月施行）

次の区域を名古屋市立久方中学校の通学区域とする。

名古屋市立たかしま小学校及び相生小学校の通学区域

4 学校施設の整備

ますます多種・多様化する学校施設へのニーズの中で、よりよい教育環境をめざして、既存の施設を有効に活用しつつ、学校施設の改善・向上を図っている。また、老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方をまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき整備を行っている。

(1) 主な整備内容

ア 校舎の改修

校舎の老朽化対策として概ね40年以上を経過した校舎等のリニューアル改修工事を小学校11校、中学校5校、高等学校2校において実施し、築60年程度の校舎等の保全改修・設備改修を小学校1校において実施した。

イ 校舎の増築

東白壁小学校・城西小学校・上志段味小学校において、校舎の増築工事を行った。

ウ 学校体育館空調設備の整備

授業や部活動時の熱中症対策や避難所の環境改善を図るため、学校体育館空調設備の整備工事を中学校56校、特別支援学校1校において実施した。

(2) 事業費

令和5年度の事業費は、幼稚園5,357千円、小学校11,614,083千円、中学校7,301,949千円、高等学校1,223,857千円、特別支援学校1,199,082千円である。

5 学校設備の充実状況

令和5年度に実施した学校設備の充実状況は、次のとおりである。

(千円)

区分		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援学校	備考
1	主要設備品の更新	59,171	20,027	8,246	—	1,646	
2	多目的スペース設備品	—	—	—	—	—	
3	増改築設備品	—	—	—	—	—	
4	体育館兼講堂設備品	—	—	—	—	—	
5	産業教育設備品	—	—	10,384	—	—	
6	理科教育設備品	49,650	35,433	2,959	—	824	
7	教材教具設備品	290,669	199,230	49,254	29,489	768	
8	教室設備品修繕費	7,671	12,542	515	—	—	
9	表簿用紙の購入	1,644	1,700	1,021	253	107	
10	どん帳の整備	3,188	1,783	—	—	—	
計		411,993	270,715	72,379	29,742	3,345	

6 望ましい学校規模の確保

「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」に基づき、保護者、地域住民等の理解を得ながら小規模校及び過大規模校への取り組みを進めていく。

(1) 令和5年度の主な実績

御園小学校と名城小学校の統合校として、丸の内小学校を開校するとともに、野跡小学校と稲永小学校、高坂小学校としまだ小学校について、統合校開校に向け、具体的な学校づく

りについて保護者・学校・地域と教育委員会が協議を進めた。また、校舎の改築・改修に向けた設計等を行った。

その他、内山小学校と大和小学校について、統合を決定した。

(2) 令和6年度の主な取り組み予定

十分な事前調査を行い、統合の相手校、選定理由、統合の場所等の項目について教育委員会の考え方を掲載した具体的なプラン（個別プラン）を作成し、望ましい学校規模を確保するための取り組みを進める。

内山小学校と大和小学校、野跡小学校と稲永小学校について、統合校開校に向け、具体的な学校づくりについて保護者・学校・地域と教育委員会が協議を進める。

また、たかしま小学校、丸の内小学校、稲永小学校について、校舎の改築・改修工事に取り組む。

第2章 なごや子ども応援委員会

1 趣旨

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を学校現場に配置し、なごや子ども応援委員会を運営している。なごや子ども応援委員会では、子どもたちと普段から関わりながら、学校と共に問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援している。

令和5年4月から市内を17ブロック（小学校・中学校ブロック16、高等学校・特別支援学校ブロック1）体制とし、スクールソーシャルワーカーが区役所職員の身分を併任するなど支援体制を強化した。

2 職員構成と職務内容

区分	職務内容
総合援助職	子ども・保護者等の相談対応や、関係機関との連携・情報共有をはじめ、生物・心理・社会面から総合的に子どもを応援・援助する。
スクールカウンセラー	公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、主に心理面からのアプローチを担う。
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士等の専門的知識・経験を活かし、主に福祉面からのアプローチを担う。
スクールセクレタリー	ブロック内の庶務事務をはじめ、ブロック間や学校との連絡調整など、子ども応援委員会の活動を円滑に行うための役割を担う。
スクールポリス	元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を図る。

3 設置ブロックと事務局校

市内を 17 ブロック構成とし、各ブロックに活動の拠点となる事務局を設置し、ブロック内の市立学校の事案にチームとして対応する。

ブロック	事務局校（17校）
千種	振甫中学校
東	富士中学校
北	北陵中学校
西	山田東中学校
中村	御田中学校
中	伊勢山中学校
昭和	川名中学校
瑞穂	津賀田中学校
熱田	日比野中学校
中川	一柳中学校
港	東港中学校
南	明豊中学校
守山	大森中学校
緑	大高中学校
名東	高針台中学校
天白	天白中学校
高等学校・特別支援学校	工芸高等学校

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒

1 幼児、児童、生徒数

(1) 市立幼稚園・学校の学校種別学年幼児、児童、生徒数

(令和6年5月1日現在)

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		特別支援学校		
				全日制	定時制	小学部	中学部	高等部
男	171	9,105	8,376	1,690	135	35	59	189
1年女	165	8,553	8,037	2,181	140	10	27	95
計	336	17,658	16,413	3,871	275	45	86	284
男	199	9,189	8,705	1,675	107	31	41	174
2年女	197	8,717	8,220	2,123	123	11	24	96
計	396	17,906	16,925	3,798	230	42	65	270
男	241	9,319	8,699	1,585	98	33	36	140
3年女	237	8,838	8,009	2,057	86	15	23	70
計	478	18,157	16,708	3,642	184	48	59	210
男	—	9,329	—	—	67	35	—	—
4年女	—	8,769	—	—	59	18	—	—
計	—	18,098	—	—	126	53	—	—
男	—	9,437	—	—	—	29	—	—
5年女	—	8,755	—	—	—	10	—	—
計	—	18,192	—	—	—	39	—	—
男	—	9,492	—	—	—	38	—	—
6年女	—	8,885	—	—	—	15	—	—
計	—	18,377	—	—	—	53	—	—
男	611	55,871	25,780	4,950	407	201	136	503
計女	599	52,517	24,266	6,361	408	79	74	261
計	1,210	108,388	50,046	11,311	815	280	210	764

(注) 幼稚園1年欄は3歳児、2年欄は4歳児、3年欄は5歳児。

(2) 行政区別幼児、児童、生徒数

(令和6年5月1日現在)

区分		千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田
幼稚園	男	42	71	37	42	—	—	34	22	—
	女	35	84	27	49	—	—	48	22	—
	計	77	155	64	91	—	—	82	44	—
小学校	男	3,863	2,068	3,291	3,346	2,517	1,114	2,757	2,921	1,412
	女	3,459	1,899	3,230	3,195	2,377	1,102	2,550	2,764	1,330
	計	7,322	3,967	6,521	6,541	4,894	2,216	5,307	5,685	2,742
中学校	男	1,490	716	1,673	1,537	1,182	423	1,064	1,146	630
	女	1,411	700	1,547	1,499	1,125	385	924	1,098	621
	計	2,901	1,416	3,220	3,036	2,307	808	1,988	2,244	1,251
高等学校	全日制	男	547	440	447	323	—	557	—	—
		女	1,306	377	377	1,262	—	522	—	—
		計	1,853	817	824	1,585	—	1,079	—	—
	定時制	男	—	—	—	—	327	—	—	—
		女	—	—	—	—	397	—	—	—
		計	—	—	—	—	724	—	—	—
特別支援学校	男	—	—	—	—	—	—	—	—	214
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	110
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	324

区分		中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
幼稚園	男	66	—	—	20	113	107	57	611
	女	58	—	—	12	99	120	45	599
	計	124	—	—	32	212	227	102	1,210
小学校	男	5,021	3,012	2,851	5,042	7,839	4,668	4,149	55,871
	女	4,634	2,889	2,760	4,826	7,252	4,406	3,844	52,517
	計	9,655	5,901	5,611	9,868	15,091	9,074	7,993	108,388
中学校	男	2,557	1,753	1,382	2,507	3,751	2,104	1,865	25,780
	女	2,470	1,565	1,318	2,393	3,494	2,010	1,706	24,266
	計	5,027	3,318	2,700	4,900	7,245	4,114	3,571	50,046
高等学校	全日制	男	1,100	—	453	599	435	49	4,950
		女	431	—	615	424	632	415	6,361
		計	1,531	—	1,068	1,023	1,067	464	11,311
	定時制	男	80	—	—	—	—	—	407
		女	11	—	—	—	—	—	408
		計	91	—	—	—	—	—	815
特別支援学校	男	159	—	55	234	—	—	178	840
	女	91	—	19	103	—	—	91	414
	計	250	—	74	337	—	—	269	1,254

(3) 高等学校の課程別・学科別生徒数、学級数

(令和6年5月1日現在)

区分		全日制		定時制		計		学科別 比率 (%)
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
普通科	男女 計	3,615	187	308	23	3,923	210	66.4%
		3,755		375		4,130		
		7,370		683		8,053		
商業科	男女 計	111	33	19	4	130	37	11.0%
		1,177		22		1,199		
		1,288		41		1,329		
工業科	男女 計	1,073	39	80	4	1,153	43	13.3%
		450		11		461		
		1,523		91		1,614		
家庭科	男女 計	3	3	—	—	3	3	0.9%
		111		—		111		
		114		—		114		
音楽科	男女 計	5	3	—	—	5	3	0.6%
		69		—		69		
		74		—		74		
英語科	男女 計	17	3	—	—	17	3	1.0%
		102		—		102		
		119		—		119		
総合学科	男女 計	50	18	—	—	50	18	5.8%
		653		—		653		
		703		—		703		
国際科学科	男女 計	76	3	—	—	76	3	1.0%
		44		—		44		
		120		—		120		
合計	男女 計	4,950	289	407	31	5,357	320	100.0%
		6,361		408		6,769		
		11,311		815		12,126		
課程別比率 (%)		93.3%		6.7%		100.0%		

(注) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

(4) 年度別学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教員数

幼稚園

(各年度5月1日現在)

区分	園数	学級数	幼児数			教員数
			男	女	計	
令和4年度	21	78	708	665	1,373	153
令和5年度	20	76	681	642	1,323	143
令和6年度	20	77	611	599	1,210	147

小学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	児童数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和4年度	262	1	263	4,409	56,734	53,499	110,233	6,727
令和5年度	261	1	262	4,463	56,175	52,921	109,096	6,802
令和6年度	260	1	261	4,540	55,871	52,517	108,388	6,893

中学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	生徒数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和4年度	110	2	112	1,685	26,250	24,302	50,552	3,344
令和5年度	110	2	112	1,703	26,097	24,400	50,497	3,391
令和6年度	110	2	112	1,696	25,780	24,266	50,046	3,400

高等学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数		生徒数						教員数	
	全 日 制	定 時 制	計	全 日 制	定 時 制	全日制			定時制			全 日 制	定 時 制
						男	女	計	男	女	計		
令和4年度	13	2	14	283	31	4,684	6,408	11,092	419	383	802	771	83
令和5年度	13	2	14	285	30	4,810	6,313	11,123	407	387	794	779	84
令和6年度	13	2	14	289	31	4,950	6,361	11,311	407	408	815	785	83

(注) 高等学校14校のうち、工業高等学校には全日制と定時制が設置されている。

特別支援学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	小学部			中学部			高等部			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
令和4年度	4	1	5	194	190	83	273	122	56	178	441	262	703	478
令和5年度	4	1	5	203	203	76	279	123	66	189	465	265	730	505
令和6年度	5	1	6	209	201	79	280	136	74	210	503	261	764	539

2 児童生徒表彰件数

区分	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
令和 3年度	22	58	29	71	3	0	2	0	56	129	185
令和 4年度	25	51	40	62	2	1	1	1	68	115	183
令和 5年度	26	44	47	54	3	0	1	2	77	100	177

3 進路状況

（比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。）

（1）令和6年度入学及び令和5年度卒業児童生徒数

区分		入学児童生徒数			卒業児童生徒数		
		男	女	計	男	女	計
小学校		9,105	8,553	17,658	9,283	8,865	18,148
中学校		8,376	8,037	16,413	8,755	8,247	17,002
高等学校	全日制	3,871			1,493	2,007	3,500
	定時制	275			83	74	157

（2）令和5年度市立中学校卒業者の進路状況

区分	卒業者	高等学校等進学者			就職者 その他
		全日制	定時制	通信制等	
男	8,755	7,497	162	921	175
女	8,247	7,183	140	770	154
計	17,002	14,680	302	1,691	329
比率%	100.0	86.3	1.8	9.9	1.9

(3) 令和5年度市立高等学校卒業者の進路状況

ア 全日制課程

区分	卒業者			進学者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	1, 063	1, 208	2, 271	291	288	567	688	5	8	127	182	-	-	73	42
商業科	39	366	405	-	1	11	60	14	191	11	94	-	-	3	20
工業科	340	148	488	4	1	44	29	216	59	67	56	2	-	7	3
ファッション 文教科	1	32	33	-	-	-	7	-	1	1	24	-	-	-	-
音楽科	3	29	32	1	7	1	14	-	1	-	2	-	-	1	5
国際英語科	6	32	38	-	6	2	20	-	-	4	3	-	-	-	3
総合科	16	178	194	-	3	9	87	2	17	4	60	-	-	1	11
国際科学科	25	14	39	15	8	6	4	-	-	3	2	-	-	1	-
計	1, 493	2, 007	3, 500	311	314	640	909	237	277	217	423	2	-	86	84
比率%	100. 0			62. 1				14. 7		18. 3		0. 1		4. 9	

イ 定時制課程

区分	卒業者			進学者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	53	66	119	1	－	17	21	14	9	10	22	－	－	11	14
商業科	10	5	15	－	－	1	1	3	3	3	－	1	－	2	1
工業科	20	3	23	－	－	－	－	16	2	3	－	－	－	1	1
計	83	74	157	1	－	18	22	33	14	16	22	1	－	14	16
比率%	100.0			26.1				29.9		24.2		0.6		19.1	

(注) 専修学校等入学者…専修学校(専門課程)、専修学校(一般課程)、各種学校(予備校、
洋裁学校等)、又は公共職業訓練機関等に入学した者

(4) 市立中学校、高等学校の進路累年比較

ア 中学校

区分	卒業者		進学者						就職者 その他	
			全日制		定時制		通信制等			
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 3年度	16,730	100.0	14,702	87.9	264	1.6	1,471	8.8	293	1.8
令和 4年度	16,974	100.0	14,803	87.2	284	1.7	1,544	9.1	343	2.0
令和 5年度	17,002	100.0	14,680	86.3	302	1.8	1,691	9.9	329	1.9

イ 高等学校（全日制）

区分	卒業生		進学者		就職進学者		就職者		その他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 3年度	3,711	100.0	2,281	61.5	—	—	559	15.1	871	23.5
令和 4年度	3,637	100.0	2,268	62.4	—	—	560	15.4	809	22.2
令和 5年度	3,500	100.0	2,174	62.1	2	0.1	514	14.7	810	23.1

ウ 高等学校（定時制）

区分	卒業生		進学者		就職進学者		就職者		その他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 3年度	154	100.0	44	28.6	—	—	30	19.5	80	51.9
令和 4年度	162	100.0	37	22.9	—	—	38	23.4	87	53.7
令和 5年度	157	100.0	41	26.1	1	0.6	47	29.9	68	43.3

4 児童生徒の長期欠席

(比率は小数点以下第3位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。)

(1) 令和5年度間長期欠席者総数と長期欠席率

区分	在学者数	長期欠席者数	長期欠席率 (%)
小学校	106,665	4,345	4.07
中学校	48,838	4,172	8.54
計	155,503	8,517	5.48

(注) 長期欠席者とは、年間を通じて30日以上欠席した者。

(2) 令和5年度間長期欠席者総数と長期欠席率(欠席理由別)

区分	長期欠 席者数	欠席理由別長期欠席者数				欠席理由別欠席率(%)			
		病気	不登校	経済的 理由	その他	病気	不登校	経済的 理由	その他
小学校	4,345	885	2,342	0	1,118	20.37	53.90	0	25.73
中学校	4,172	566	3,390	1	215	13.57	81.26	0.02	5.15
計	8,517	1,451	5,732	1	1,333	17.04	67.30	0.01	15.65

(3) 令和5年度間長期欠席者の行政区別比較

区分		千種	東	北	西	中村	中	昭和
小学校	在学者	7,297	3,815	6,450	6,473	4,795	2,096	5,146
	長期欠席者	326	139	301	181	172	167	185
	長期欠席率	4.47	3.64	4.67	2.80	3.59	7.97	3.60
中学校	在学者	2,919	1,381	3,194	3,038	2,266	823	1,941
	長期欠席者	222	112	329	226	151	105	103
	長期欠席率	7.61	8.11	10.30	7.44	6.66	12.76	5.31

(4) 令和5年度間欠席理由別・欠席日数別長期欠席者数

区分			小学校				
			1年	2年	3年	4年	5年
在学者 (A)			17,507	17,801	17,660	17,794	17,991
長期欠席者 (B)			492	575	638	740	785
学年別長期欠席率 (B/A×100) %			2.81	3.23	3.61	4.16	4.36
欠席理由別	本人によるもの	病気	140	133	136	155	138
		不登校	190	263	329	414	498
	家庭によるもの	経済的理由	0	0	0	0	0
		その他	162	179	173	171	149

瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
5,495	2,674	9,565	5,901	5,435	9,732	14,816	9,178	7,797	106,665
155	112	441	425	284	322	521	322	292	4,345
2.82	4.19	4.61	7.20	5.23	3.31	3.52	3.51	3.75	4.07
2,171	1,236	5,059	3,361	2,689	4,854	6,360	4,018	3,528	48,838
170	102	447	446	285	396	509	299	270	4,172
7.83	8.25	8.84	13.27	10.60	8.16	8.00	7.44	7.65	8.54

小学校			中学校				
6 年	計	比率 (%)	1 年	2 年	3 年	計	比率 (%)
17,912	106,665		15,774	16.386	16,678	48,838	
1,115	4,345		1,170	1,520	1,482	4,172	
6.22	4.07	—	7.42	9.28	8.89	8.54	—
183	885	20.37	179	221	166	566	13.57
648	2,342	53.90	915	1,237	1,238	3,390	81.26
0	0	0.00	0	1	0	1	0.02
284	1,118	25.73	76	61	78	215	5.15

第2章 教職員

1 教職員構成状況

(1) 学校種別職務別教職員数

(令和6年5月1日現在)

区分	校(園)長		教頭		主幹教諭		教諭		養護教諭		栄養教諭		講師		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼稚園	2	16					1	128							3	144	147
小学校	202	61	201	59	6	2	1,985	3,932	2	321	4	115		3	2,400	4,493	6,893
中学校	102	9	100	12	9		1,603	1,427		134		4			1,814	1,586	3,400
高等学校	12	1	12	1			420	312		27					444	341	785
	1		2	1			48	26		5					51	32	83
特別支援学校	3	2	8	2			184	325	1	9		5			196	343	539
小計	322	89	323	75	15	2	4,241	6,150	3	496	4	124		3	4,908	6,939	11,847
合計	411		398		17		10,391		499		128		3				

区分	事務職員		実習助手		栄養職員		給食調理員		業務士 用務員		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼稚園													
小学校	120	190				1	11	427	108	42	239	660	899
中学校	61	79							67	32	128	111	239
高等学校	25	14	20	40							45	54	99
	4	1	2	4							6	5	11
特別支援学校	9	10						10	3	1	(2)12	(16)21	(18)33
小計	219	294	22	44		1	11	437	178	75	(2)430	(16)851	(18)1,281
合計	513		66		1		448		253				

(注) 合計欄の()内は、介助職員で別掲。

(2) 学校種別年齢段階別教員数(小、中学校)

(令和6年4月1日現在)

区分	小学校						中学校					
	男		女		計		男		女		計	
	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
25歳未満	93	1.5	205	3.4	298	4.9	54	1.8	64	2.1	118	3.8
25歳～29歳	296	4.8	621	10.2	917	15.0	193	6.3	171	5.5	364	11.8
30歳～34歳	364	6.0	655	10.7	1019	16.7	239	7.8	187	6.1	426	13.8
35歳～39歳	351	5.7	600	9.8	951	15.6	291	9.4	246	8.0	537	17.4
40歳～44歳	341	5.6	565	9.3	906	14.8	270	8.8	198	6.4	468	15.2
45歳～49歳	222	3.6	401	6.6	623	10.2	180	5.8	172	5.6	352	11.4
50歳～54歳	162	2.7	346	5.7	508	8.3	165	5.4	188	6.1	353	11.5
55歳以上	325	5.3	558	9.1	883	14.5	262	8.5	202	6.6	464	15.1
計	2154	35.3	3951	64.7	6105	100.0	1654	53.7	1428	46.3	3082	100.0
平均年齢	40歳2月		39歳9月		39歳11月		41歳3月		41歳3月		41歳3月	

(注1) 臨時講師(1年未満)、非常勤講師は含まない。

(注2) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数

(令和6年5月1日現在)

区分	学校医	学校医 (眼科)	学校医 (耳鼻咽喉科)	学校医 (精神科)	学校 歯科医	学校 薬剤師
	人	人	人	人	人	人
小学校 (261)	260	260	260	—	260	260
中学校 (112)	111	111	111	4	111	111
全日制 (13)	13	—	—	—	13	13
高等学校 単位制 (1)	1	—	—	—	1	1
定時制 (2)	2	—	—	—	2	2
幼稚園 (20)	20	—	—	—	20	20
特別支援学校 (6)	6	5	5	6	6	6
計	413	376	376	10	413	413

(注) () 内は、学校・園数(分校を含む)。

3 教員の採用と異動状況

(1) 教員志願と採用状況

令和5年度実施の教員採用選考により、幼・小・中・高・特別支援学校（小・中学校特別支援学級を含む。）教員、養護教員及び栄養教員合わせて463人を令和6年4月1日付で採用した。

令和5年度実施教員採用選考状況

区 分	志願者数	受験者数	採用者数	採 用 内 訳				
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学 校
					(特別支援学級含む)			
幼 稚 園 教 員	39	32	4	4	—	—	—	—
小 学 校 教 員	737	637	251	—	251	—	—	—
中 学 校 教 員	907	728	148	—	—	114	33	—
高等学校教員								
特別支援学校教員	92	80	43	—	—	5	—	38
養 護 教 員	150	133	16	—	8	6	1	1
栄 養 教 員	46	36	1	—	1	—	—	—
計	1, 971	1, 646	463	4	260	125	34	39

(2) 令和5年度末教員異動状況

ア 教員異動の大部分は、令和6年4月1日付で実施した。

イ 教員の異動方針は、次のとおりである。

（ア）教職員の意欲向上及び学校教育の充実を図るため、適材を適所に配置する。

（イ）各学校の気風の刷新及び学校教育の活性化を図るため、広く人材を登用する。

（ウ）将来にわたる学校教育の継承及び発展を図るため、人材の育成に資する配置を行う。

令和5年度末教員異動状況（一般教員）

区分	転任	退職及び市外転出
幼稚園	14	1
小学校	712	135
中学校	343	56
高等学校	47	17
特別支援学校	62	10
計	1,178	219

令和5年度末教員異動状況（校（園）長・教頭）

区分	新任		転任		退職及び市外転出	
	校（園）長	教頭	校（園）長	教頭	校（園）長	教頭
幼稚園	1	—	3	—	1	—
小学校	30	37	38	21	17	4
中学校	17	12	14	16	7	1
高等学校	3	5	3	4	4	3
特別支援学校	2	2	2	3	0	0
計	53	56	60	44	29	8

4 教職員表彰件数

区分	幼稚園	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総計		
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
令和元年度	1	2	8	2	2	1	0	2	0	7	11	18
令和2年度	0	5	12	2	6	0	1	1	0	8	19	27
令和3年度	0	1	11	1	4	0	0	0	1	2	16	18
令和4年度	1	4	15	4	0	0	0	1	0	9	16	25
令和5年度	1	1	16	1	0	0	0	1	0	3	17	20

5 教職員の福利厚生

教職員の福利厚生は、主として公立学校共済組合及び一般財団法人愛知県教育職員互助会の事業として実施されている。また補完的に市立学校教職員で組織する名古屋市教職員福利厚生会が、レクリエーションを主体とした事業を実施している。

6 令和5年度教員免許状取得状況

名古屋市立学校教員で令和5年度中に新たに免許状を取得した件数は次のとおりで、合計87件である。

免許状種別	件数	計	免許状種別	件数	計
高等学校教諭専修免許状	9	19	幼稚園教諭専修免許状	0	2
高等学校教諭一種免許状	10		幼稚園教諭一種免許状	1	
高等学校助教諭臨時免許状	0		幼稚園教諭二種免許状	1	
			幼稚園助教諭臨時免許状	0	
中学校教諭専修免許状	8	19	養護教諭専修免許状	0	5
中学校教諭一種免許状	10		養護教諭一種免許状	5	
中学校教諭二種免許状	1		養護教諭二種免許状	0	
中学校助教諭臨時免許状	0		養護助教諭臨時免許状	0	
小学校教諭専修免許状	7	21	特別支援学校教諭専修免許状	0	38
小学校教諭一種免許状	11		特別支援学校教諭一種免許状	1	
小学校教諭二種免許状	3		特別支援学校教諭二種免許状	37	
小学校助教諭臨時免許状	0		特別支援学校助教諭臨時免許状	0	
栄養教諭一種免許状	0	0			
栄養教諭二種免許状	0				

7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）

学校教育の充実及び円滑な推進を図るため「名古屋市教育人材バンク」を昭和61年7月に教育館内に設置し、臨時講師の発掘、登録及び紹介事務を行っている。平成20年4月より、「名古屋市教育サポートセンター」と名称を変更し、人材を有効に活用するための事業拡大を図る。

令和5年度中の登録者数及び派遣・紹介した講師の人数は次のとおりである。

種別	登録者数 (R5.4～R6.3)	登録者総数 (R6.3.31現在)	派遣者数 (R5.4～R6.3)
臨時講師	792人	5,399人	1,956人

8 学校事務センター

名古屋市立学校・幼稚園の事務の円滑かつ適正な運営を図るため、平成23年4月より学校事務支援センターを設置し、手引・マニュアルの電子化を行う等の事務改善、学校用品の一括調達・支払、及び、小中学校間における学校事務の連携に関すること等を行っている。

平成29年4月からは、県費負担教職員の給与負担等が移譲されたことに伴い、名称を「学校事務センター」に改め、従来の事務に加え、名古屋市立学校・幼稚園の教職員の給料その他の支給に関する事務を行っている。

9 学校問題解決支援チーム

名古屋市立学校・幼稚園における解決困難な事案について、その早期解決と学校の負担軽減を図るため、平成23年度に学校問題解決支援チームを設置し、教育委員会と弁護士等の専門家が連携し、学校に対し指導・助言及び支援を行っている。

第4部 学校教育

第1章 教育指導

1 令和5年度学校教育の努力目標

学習指導要領、「ナゴヤ子ども応援大綱」及び「名古屋市教育振興基本計画」を受け、令和5年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項を次のように定めた。

【令和5年度学校教育の努力目標】

ともに学び 自分らしく生きる

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 子どもが、自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようにするために、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する。

【令和5年度重点事項】

校種	重点事項
幼稚園	○ 心と体を十分に働かせ、主体的に遊びこむ幼児の育成 ・ 幼児が思いの実現に向けて取り組むための学びの連続性を踏まえた環境の構成の工夫 ・ 友達と工夫したり協力したりする協同的な活動の充実 ・ 多様な動きを楽しみ、体を動かす気持ちよさを体験する活動の充実 ○ 自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動する幼児の育成 ・ 道徳性・規範意識の芽生えを育み、幼児が自分で考えたり気持ちを調整したりして行動するようになるための指導の充実
小・中学校	○ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 ・ I C Tを最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・ 子どもが互いに関わり合い、支え合い、認め合うことを基盤とした学級づくり ・ 実生活に生きてはたらき、各教科等の基本となることばの力の育成 ○ 自他のよさに気づき、自分らしく生きることのできる子どもの育成 ・ 自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるためのキャリア教育の充実 ・ 「なごや子ども応援委員会」との協働や、関係機関と連携した支援体制の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実

校種	重点事項
特別支援学校	○ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 ・ I C Tを最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・ 子どもが互いに関わり合い、支え合い、認め合うことを基盤とした学級づくり ・ 小中高等学校の学びの連続性を踏まえ、子どもの特性に応じた教科指導の充実 ○ 自他のよさに気づき、自分らしく生きることのできる子どもの育成 ・ 自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の充実 ・ 家庭や地域、福祉・労働等関係機関と連携したキャリア教育の充実 ・ 「なごや子ども応援委員会」との協働や、関係機関と連携した支援体制の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
高等学校	○ 自己実現を目指し、生涯にわたって能動的に学ぶ生徒の育成 ・ I C Tを活用するなど、社会に求められる資質・能力の育成 ・ 基礎・基本的な知識及び技能の確実な習得 ○ 自他のよさに気づき、自分らしく生きることのできる生徒の育成 ・ 自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・ 「なごや子ども応援委員会」との協働や、関係機関と連携した支援体制の充実 ・ 変化する社会情勢に対応し、多様な他者と協働しながら活躍できるキャリア教育の充実

2 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保するよう努めた。

令和5年度の名古屋市立小中学校における各教科の授業時間数の設定は、次のとおりである。

小学校標準授業時数（令和5年度）

区分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数						
国語	306	315	245	245	175	175
社会	—	—	70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科	—	—	90	105	105	105
生活	102	105	—	—	—	—
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭	—	—	—	—	60	55
体育	102	105	105	105	90	90
外国語	—	—	—	—	70	70

道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数	—	—	35	35	—	—
総合的な学習の時間の授業時数	—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35
総授業時数	850	910	980	1,015	1,015	1,015

中学校標準授業時数（令和5年度）

区分		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
道徳の授業時数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特別活動の授業時数		35	35	35
総授業時数		1,015	1,015	1,015

3 指導方針

各学校においては、名古屋市学校教育の努力目標を達成するため、一人一人の児童生徒のもつよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、「生きる力」を育む適切な教育活動を行うことによって、主体的・対話的で深い学びを目指して、一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。また、子どもが自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようにするため、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成が図られるよう努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。また、各教科等に示してある学習指導要領における教科等の目標、見方・考え方を踏まえて編成する。

【指導と評価】

- 1 各教科等の指導に当たっては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを進めるため、次の点に留意する。
 - ・ 一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、一人一人の習熟の程度に応じた学習、補充的・発展的な学習、児童生徒の興味・関心等に応じた探究学習などの学習活動を取り入れた授業づくりに努める。教師は、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす。
 - ・ 児童生徒が I C T を一つの文房具として日常的に自由な発想で活用できる授業づくりに努める。
 - ・ 言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。
 - ・ 学習を進める上での基盤づくりとして、子どもが互いに関わり合い、支え合い、認め合う学級づくりを図る。また、学習習慣や運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図る。
 - ・ 児童生徒が、情報モラルを身に付け、必要に応じて適切にタブレット端末等の情報手段を活用して、情報を整理・発信・共有する学習活動の充実に努める。
 - ・ デジタル教科書や A I ドリル等のデジタル教材を積極的に活用する。
 - ・ 学校図書館、特別教室等の学校施設の計画的な活用に努める。
- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、より良い人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
- 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
- 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
- 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価規準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。

4 個に応じた指導

- (1) 小学校 1・2 年生の 30 人学級、小学校 3～5 年生・中学校 1 年生の 35 人学級の全校実施
 学校生活の入門期の小学校 1、2 年生において 30 人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。また、令和 3 年度より小学校 3 年生において 35 人学級、令和 4 年度より小学校 4 年生において 35 人学級、令和 5 年度より小学校 5 年生において 35 人学級、平成 21 年度より中学校 1 年生での 35 人学級を実施している。

(2) 少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やチームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

(3) 学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒を支援したりして、教育活動の一層の充実を図るために子どもの未来応援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実を図っている。

(4) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業として、学校における授業改善の推進、学校間の連携推進、学校運営改善の推進、選抜した教員による実践研究及び学習会の開催などを通じた教員の意識改革の取組の5つのプロジェクトを進めた。

5 総合的な学習の時間

(1) 趣旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

(2) 取り組み例

- ・ 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- ・ 地域の人との協力を得た中学生の職場体験学習
- ・ 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- ・ 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。
- ・ 環境教育を推進する方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

6 生徒指導

- (1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にする個別指導に努めた。
- (2) 小学校低学年では、基本的生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。
- (3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。
- (4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。
 - ・ 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（区）
 - ・ 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
 - ・ 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
 - ・ スクールカウンセラーの配置…………… 小学校261校、中学校110校、高等学校14校、特別支援学校4校に配置
 - ・ 特設講座(基礎・発展)の開設（小・中・特別支援学校）… 非常勤講師をのべ95校に配置
 - ・ 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等
 - ・ いじめ対策…………… なごやI N G（いじめのない学校づくり）キャンペーン、ウェブ版学校生活アンケート、24時間S N S相談、ネットパトロール、夢と命の絆づくり推進事業の実施、自殺予防教育の推進、いじめ防止教育プログラムの活用促進

7 不登校児童生徒支援

(1) 概要

- ア 「学校における不登校対応マニュアル」に基づき、不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めた。
- イ 子ども教育相談ハートフレンドなごやにおいて、引きこもり傾向にある不登校児童生徒（小中学生）に対して、生徒指導相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、学校と連携して家庭への訪問相談を行った。
- ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対応を推進した。

エ 教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進した。

オ 不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムにより支援した。

カ 民間団体（施設）と教育委員会及び学校の連携強化を図るため、民間団体（施設）連絡会を開催した。

（２）名古屋市教育支援センター（愛称：なごやフレンドリーナウ）

心理的な理由により登校できない児童生徒に対して、教育相談や学習指導及び生活指導を行うため、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と子ども支援部の二部門による教育支援を行う。

また、平成26年4月、南区に笠寺サテライトを、平成27年6月には中区に鶴舞サテライトを開設した。さらに、令和6年4月に北区に大曽根サテライトを開設した。

令和5年度の実績等は次表のとおりである。

施設名	教育支援センター	教育支援センター 笠寺サテライト	教育支援センター 鶴舞サテライト
所在地	名古屋市西区城西三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目 1 番地の16 スポーツ振興会館5階	名古屋市中区千代田五丁目18番24号
		子ども支援部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の10 南生涯学習センター1階	
通所申込者数	847人		
学校復帰者数	458人（小学生 176人・中学生 282人）		

8 進路指導

（１）中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホームルームの時間に行った。

（２）自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。

（３）中学校全校に校務支援システムを導入し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導

資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。

- (4) 中学校全校に整備した進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層の充実を図った。
- (5) 個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、進路相談など計画的に実施した。
- (6) よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤講師あるいは本務教員を配置した。

9 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組むことを通して、互いの違いを認め合い、他者と共によりよく生きていく力や、よりよい集団や社会を創ろうとする力、さらになりたい自分に向けて頑張る力を育てることができるよう支援した。

- (1) 特別活動を要として学級経営を充実させ、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行う上で不可欠な「深い学びに向かう集団づくり」の基礎が形成されるように努めた。
- (2) 異年齢の児童生徒が協力し、児童会・生徒会活動に、自発的・自治的に取り組むことができるよう支援した。
- (3) 小学校クラブ活動では、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求し個性を伸長する活動となるよう支援した。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒による自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

10 道德教育

- (1) 学校の教育活動全体を通して行うことを基本とし、全教員の共通理解のもと、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を作成し、効果的な指導に努めた。また、地域の人材や専門家との連携を図り、指導効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道德の時間の指導にあたっては、今日的な教育課題に対応した重点指導内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間計画を作成した。その指導実践において、教科書や地域教材などを活用し、よりよく生きるための道德的実践力を培うように努めた。

- (3) 毎時間の指導においては、問題解決的な学習、道徳的な行為に関する体験的な学習を有効に活用するなどの指導方法の工夫に努めた。また、「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、一人一人の児童生徒の道徳性の育成に努めた。

11 安全教育

(1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項を、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

関係機関から児童・生徒の交通事故防止や区における安全対策について説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 令和5年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
27	21	0	48	0	37	10	1	48

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場面を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を小学校1年生・4年生及び中学校1年生に配付し、授業等で活用することで防災意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

12 学校図書館教育

- (1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。
- (2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して読書の習慣化に努めた。
- (3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。
- (4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、令和5年度は学校司書109人を小学校259校、中学校109校に配置した。
- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

13 職業教育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で、インターンシップ（就業体験）を計画し、実施した。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校を対象に、マレーシアの大学・高校との交流及び現地企業の視察を含む海外研修を実施した。また、工業科の高校生を対象に、ものづくりを主なテーマにした国内研修や、ドイツの企業視察及び工業高校との交流を含む海外研修を実施した。
- (6) 長期間にわたって、高校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムコースを導入し、実践的な技術・技能の習得を図った。

14 野外教育

(1) 概要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センターを利用し、小学校5年生、中学校2年生、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生を対象に1泊2日の野外教育を実施した。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場とし

て利用されている。

(2) 施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市 野外学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地
施設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 2,950.70㎡ 第二本館 1,553.69㎡ 第三本館 1,376.37㎡ 多目的ホール 1,722.77㎡ 収容人員 600人 第一本館 200人 第二本館 200人 第三本館 200人	敷地総面積 約12万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 4,093.30㎡ 第二本館 2,619.62㎡ 多目的ホール 738.93㎡ 集会室 814.05㎡ 収容人員 700人 第一本館 400人 第二本館 300人	敷地総面積 約123万㎡ 建 物 (延面積) 管理棟 951.29㎡ 食堂棟 1,455.76㎡ 宿泊棟 1,587.10㎡ 体育館 1,332.00㎡ 収容人員 500人

(3) 令和5年度施設利用状況

施設名	校数	参加者合計 (含引率者)
稲武野外教育センター	110	16,846
中津川野外教育センター	265	20,000
野 外 学 習 セ ン タ ー	14	3,473

(注) 野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等 (60団体、2,740人) が利用した。

15 国際理解

(1) 市立高校生の国際交流

平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。その後、ドイツ (ベルリン・ヴァルフスブルク市他)、フランス (ランス市)、イタリア (トリノ市) への派遣に加え、令和2年度からは名古屋市の友好都市の南京市 (中国) とパートナー都市のタシケント市 (ウズベキスタン)、台湾、韓国への派遣が新たに加わった。令和5年度夏季派遣は、オーストラリア、マレーシア、ドイツ、ウズベキスタン、台湾、中国、韓国へ、春季派遣はフランス、イタリアへ総勢170名を派遣した。

(2) 姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小・中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市博物館

において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小・中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小・中学生の作品も展示した。

(3) 国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教育の実践を図っている。令和5年度は、英語指導助手90人を小学校9校、中学校全校、高等学校9校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校5校および総合学科高校1校には高等学校非常勤外国人教諭等を11人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語教諭2名、名東高校にはロサンゼルス市より推薦教員2人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校、特別支援学校小学部全校へ外国語指導アシスタントを派遣した。

(4) 日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、外国人児童生徒との直接的な交流体験を通して日本人児童生徒の国際理解を促進するために本市では以下のような取組を行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語及びハンガリー語が理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が複数在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、昭和区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語、ネパール語、ベトナム語が話せる母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置し、配置校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 令和6年度の主な事業予定

- (ア) 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。
- (イ) 初期日本語集中教室2教室を引き続き実施するとともに、宮前教室では保護者による送迎が困難な児童をはじめ、指導を希望する小・中学生を対象を拡大して遠隔指導を実施する。また、民間事業委託による御園教室を開設し、対面型グループ指導を実施する。
- (ウ) 日本語通級指導教室16教室を引き続き実施する。

- (エ) 母語学習協力員を 51 人程度学校に配置する。母語学習協力員スーパーバイザーを 3 人学校に配置する。
- (オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。また、中国からの帰国者が増加し、それに伴う児童生徒の教育の重要性が問われるようになってきた。

イ 教育相談機関

名古屋市教育センターで、次のような事項について相談に応じた。

相談内容 出国・帰国に伴う保護者や児童生徒の教育上の問題

相談員 名古屋市教育センター指導主事等

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって中国帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきた。

(ア) 海外勤務経験者児童生徒数 田代小41人、東山小49人、城山中22人、笹島小22人、笹島中18人

(イ) 中国帰国児童生徒数 浦里小9人、千鳥丘中11人 (令和5年度調査実績)

そこで、これらの問題に対応するために海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校(上記7校)の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。指導方法としては学齢相当学年に入級させ、一般児童生徒とともに学習させること、特別時間割を設けて特定時間に帰国児童生徒を個別指導することで対応した。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AETの協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

16 情報教育

(1) 情報教育の推進

「授業づくりを考える」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワ

ーク環境のもとで提供しており、指導者用タブレット端末等を使って、「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」を指導の流れ、資料などとともにパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

(2) 視聴覚教材

名古屋市教育センター研究調査部視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映画教材、ビデオ教材、DVD教材などを、学校や社会教育関係団体等へ貸し出している。

17 定時制教育

(1) 定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。また、平成30年度に全定時制高校に多言語に対応した簡易的な自動翻訳機を導入するとともに、令和元年度からは、中央高校夜間定時制に母語指導補助員を配置している。

平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

(2) 令和5年度定時制教育充実のための経費

設備費	教科書 無償給与費	給食費	教育指導費	計
円 351,000	円 593,621	円 400,000	円 463,439	円 1,808,060

(3) 主な定時制教育振興事業

ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰

イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰

ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（令和6年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なごや」に生徒募集要項を掲載（1回）

エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（令和5年度版）の作成・発行

オ 定時制教育に関する各種調査・研究

18 特別支援教育

(1) 概況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けるとともに、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置している。令和5年度にすべての市立養護学校の名称を特別支援学校に変更した。若宮商業高等学校と併設した、若宮高等特別支援学校の令和6年度開校に向けて整備を行った。年間を通して介助・支援が必要な幼稚園・小・中学校、特別支援学校、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒には、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な幼児児童生徒には、看護介助員を配置するとともに、必要に応じて宿泊行事にも派遣している。また、緊急時の通学支援を実施している。発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での支援を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。令和5年度より、名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施している。

(2) 教育支援委員会

特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育諸学校への入級・入室や入学については、適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる教育支援委員会を設けている。

ア 学校別教育支援委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる教育支援委員会において、当該学校への障害のある児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言等を行う。

イ 区別教育支援委員会

行政区内等に居住する障害のある児童生徒の就学に関する調整並びに、学校別教育支援委員会に対する指導及び助言を行う。

ウ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

エ 市教育支援委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について調査し審議するとともに、学校別教育支援委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

(3) 特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

特別支援学級の種別と入級対象者

種別	入級対象者
知的障害	知的発達が遅延があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの
弱視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの
難聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの
自閉症・情緒障害	自閉症又はそれに類するもので他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難なもの 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので社会生活への適応が困難である程度のもの
肢体不自由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	慢性の呼吸疾患等その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの

(4) 特別支援学級設置状況

(令和6年5月1日現在)

		知的障害	難聴	言語障害	弱視	自閉症・ 情緒障害	肢体不自由	病弱	計
小学校	学校数	256			1	254	32	17	259
	学級数	295			1	278	33	17	624
	児童数	1, 283			1	1, 142	55	27	2, 508
中学校	学校数	107	1		1	106	7	3	108
	学級数	123	1		1	113	7	3	248
	生徒数	528	4		1	407	8	3	951
計	学校数	363	1		2	360	39	20	367
	学級数	418	1		2	391	40	20	872
	児童生徒数	1, 811	4		2	1, 549	63	30	3, 459

(注) 学校数の合計欄については、異なる学級を同一校に設置している場合、1校として計上

(注) 小学校・中学校ともに分校・校舎を1校として計上（小：川原小学校分校 中：川名中学校分校 校日比野中学校南校舎）

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況一覧表

難聴教室

校 名	教室数	児童数
東桜小	1	9
牧野小	1	3
井戸田小	1	8
高蔵小	1	9
計	4教室	29人

言語障害教室

校 名	教室数	児童数
東桜小	1	9
牧野小	1	8
井戸田小	1	7
高蔵小	1	8
成章小	1	16
小幡小	1	10
鳴海小	1	8
表山小	1	10
計	8教室	76人

県立聾学校による通級指導

高見小	東星中
上野小	桜山中
東志賀小	津賀田中
諏訪小	萩山中
松原小	沢上中
滝川小	日比野中
弥富小	東港中
豊岡小	南陽中
春田小	守山中
西前田小	守山東中
熊の前小	大森中
名東小	神沢中
植田小	
計	25校 30人

県立盲学校による通級指導

自由ヶ丘小	名東小
城北小	原小
稲生小	千種台中
稲葉地小	川名中
森孝西小	
神の倉小	10校 12人

発達障害教室

(令和6年5月1日現在)

校 名	教室数	児童生徒数	校 名	教室数	児童生徒数
田代小	1	22	豊田小	1	20
自由ヶ丘小	1	17	明治小	1	36
富士見台小	1	17	道徳小	1	13
星ヶ丘小	1	21	大磯小	1	17
旭丘小	1	15	千鳥小	1	20
矢田小	1	13	宝南小	1	26
名北小	1	16	廿軒家小	1	21
東志賀小	1	24	鳥羽見小	1	17
城北小	1	17	苗代小	1	22
楠 小	1	20	森孝西小	1	17
如意小	1	23	小幡北小	1	24
稲生小	1	18	下志段味小	1	19
山田小	1	21	有松小	1	15
中小田井小	1	21	緑小	1	20
中村小	1	17	旭出小	1	21
ほのか小	1	23	南陵小	1	19
日比津小	1	18	桶狭間小	1	19
柳小	1	23	大高南小	1	18
稲葉地小	1	16	大清水小	1	20
八社小	1	17	熊の前小	1	19
大須小	1	16	猪子石小	1	25
正木小	1	14	蓬来小	1	15
吹上小	1	16	前山小	1	20
川原小	1	20	植田小	1	21
弥富小	1	14	たかしま小	1	19
豊岡小	1	17	原小	1	23
船方小	1	15	平針北小	1	15
白鳥小	1	15	矢田中	1	18
大宝小	1	17	楠中	1	15
常磐小	1	24	山田中	1	16
荒子小	1	17	日比津中	1	13
篠原小	1	21	桜山中	1	15
豊治小	1	19	日比野中	1	16
万場小	1	16	当知中	1	26
五反田小	1	17	明豊中	1	19
高木小	1	13	守山東中	1	20
明德小	1	18	千鳥丘中	1	19
正保小	1	19	高針台中	1	18
稲永小	1	19	計	78教室	1457
福春小	1	15			

ウ 名古屋市立特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況一覧表

（令和6年5月1日現在）

校名	開設 年度	区分		小学部 1～6年	中学部 1～3年	高等部 1～3年	計
西特別支援学校	S48	普通科	通 常	59	51	140	250
		計		59	51	140	250
南特別支援学校	S51	普通科	通 常	73	60	264	397
			訪問教育	1	—	—	1
		計		74	60	264	398
天白特別支援学校	S55	普通科	通 常	68	53	108	229
			施設内教育	—	—	—	—
		計		68	53	108	229
守山特別支援学校	S60	普通科	通 常	79	46	139	264
		産業科 (H23～)	通 常	—	—	73	73
		計		79	46	212	337
若宮高等特別支援 学校	R6	産業科	通 常	—	—	40	40
		計		—	—	40	40

（４）その他

ア 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 令和6年1月23日～1月28日

場 所 名古屋市民ギャラリー栄

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童生徒

イ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・保護者等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

19 幼児教育

（１）市立幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。

幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。

そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育している。

(2) 幼稚園心の教育推進プラン

ア 体験学習の充実

市立幼稚園において、人形劇や音楽等の鑑賞による芸術体験や、自然体験、社会体験という、幼児の心に響く豊かな体験をさせることで、幼児期の健やかな成長を促した。

イ 子育て支援事業

地域の親子に市立幼稚園の施設や機能を開放する「園庭開放」や「未就園児親子登園日」を実施し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりした。また、保護者の希望や事情に応じて利用できる「預かり保育事業」を実施し、子育て中の保護者を支援した。

(3) 幼児期の子と親の育ち支援

本市の幼児期の教育の質の向上を図るため、幼児教育支援室において、下記の事業を実施した。

ア 子育ての支援

(ア) 幼児の育ち応援ルーム（幼児の言葉の発達の支援）

言葉の発達に課題が見られる幼児とその保護者を対象に、指導・助言を行い、言葉の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげることを目的とした事業を実施した。

(イ) 子育てラウンドテーブル（巡回型子育て相談座談会）

幼児期の子をもつ保護者が、専門家を囲んで子育ての悩みを語り合い、助言を受けることで、子育ての不安を解消することを目的とした事業を実施した。

イ 教職員の研修

市内の幼児教育に携わる施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした研修を実施した。

ウ 調査研究

幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向け、市内の小学校及び幼児教育施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした幼保小接続に関する研修会及びセミナーを開催した。

(4) その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 名古屋市立幼稚園の教育の概要について市民への理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等

20 学校諸行事

(1) 教育文化祭

ア 主催団体

名古屋市教育文化祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合）

イ 協賛団体

名古屋市教育会、名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行事内容

(ア) 展覧会 幼稚園は名古屋市博物館において12月19日から6日間、作品を展示した。
高等学校は、9月19日から9月24日の間、名古屋市民ギャラリー栄で開催した。

(イ) 発表会 小中学校は、令和2年度をもって連合音楽会を終了した。高等学校は、芸術創造センターにおいて、11月3日に14校28グループによる音楽会を開催した。

(2) 修学旅行

ア 目的地

小学校 (261校)

《1泊2日：261校》

京都・奈良	257校	京都・奈良・三重	1校	京都	1校	大阪	1校
京都・奈良・兵庫	1校						

中学校 (110校)

《2泊3日：110校》

東京・千葉・山梨	47校	東京・神奈川・千葉・静岡	2校	東京・千葉・山梨・静岡	3校	東京・千葉・神奈川・山梨	3校
神奈川・千葉・山梨	2校	東京・神奈川・静岡	1校	東京・千葉・静岡	12校	東京・静岡	2校
東京・神奈川・千葉	9校	東京・千葉・長野	3校	東京・千葉	5校	千葉・東京・神奈川・山梨・長野	1校
千葉・神奈川	1校	東京・山梨	5校	千葉・静岡	1校	千葉・山梨	1校
千葉・東京・山梨・長野	1校	千葉・神奈川・静岡	1校	千葉・栃木	1校	山梨	1校
大阪・京都	1校	大阪・滋賀	2校	大阪・兵庫	1校	石川・大阪	1校
大阪・兵庫・滋賀	1校	福井・大阪・兵庫	1校	岐阜・石川・富山・長野	1校		

特別支援学校 (4校)

小・中学部	三重	2校	静岡・愛知	2校
高等部 (普通科)	大阪	3校	東京・千葉	1校
高等部 (産業科)	広島・大阪	1校		

高等学校（14校21行程実施）

広島・兵庫	2校	静岡・山梨	1校	広島	2校	広島・岡山	1校
広島・岡山・神戸	1校	福岡・長崎・大阪	1校	福岡・長崎・佐賀	1校	広島・大阪・京都	1校
京都・奈良	1校	広島・兵庫・大阪	1校	兵庫・大阪・京都	2校	長野	1校
沖縄	2校	韓国	1校	台湾	1校	ロサンゼルス	1校
マレーシア・シンガポール			1校				

イ 実施時期

小 学 校 5月13校、6月27校、9月66校、10月121校、11月33校、12月1校

中 学 校 5月46校、6月61校、7月1校、9月2校

高等学校 5月1行程、6月1行程、10月14行程、11月1行程、1月4行程

特別支援学校 小・中学部 9月1校、10月2校、11月1校

高等部（普通科）10月3校、11月1校、（産業科）1月1校

21 開かれた学校づくり

（1）学校開放週間

1週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の学校で中止となった。

（2）学校評議員制

家庭や地域との連携を深め教育活動の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営のあり方について幅広く意見を聞いている。

令和5年度は、小学校259校、中学校110校、特別支援学校4校、高等学校14校、幼稚園20園の全407校（園）で実施した。

（3）ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

22 SDGs達成の担い手づくり推進事業

SDGs（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒の育成をはかる取り組みを、幼稚園1園、小学校2校、中学校1校及び高等学校2校において実施した。

23 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化と

して児童生徒に実感させ、豊かな感性を育むために、ウィーン・ピアノ五重奏団による演奏会を開催した。

24 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめのない学校づくりに参画する「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、人権教育を基盤にした「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置、インターネット上のいじめ対策の充実、小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象にウェブ版学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

25 スクリーニングの実施

子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言等を行った。

26 夜間中学

市立夜間中学の令和7年4月の設置に向けて、有識者等会議を開催し、「名古屋市立夜間中学設置基本計画」を策定した。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた。小学校用教科用図書は、種目ごとに1種のもものを採択する。中学校用教科用図書は、令和5年度と同一のもものを採択する。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、西・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、令和5年6月2日から6月29日まで開催した。

3 令和6年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科—出版社名）

国語・生活—光村図書、書写・音楽—教育出版、社会・保健・英語—東京書籍、地図—帝国書院、算数—啓林館、理科—大日本図書、図画工作—日本文教出版、家庭—開隆堂、道徳—光村図書

(2) 中学校用（教科—出版社名）

国語・書写・社会（地理）・社会（歴史）・道徳—教育出版、社会（公民）・技術家庭・英語—東京書籍、地図—帝国書院、数学—啓林館、理科・保健体育—大日本図書、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）—教育芸術社、美術—日本文教出版

第3章 高等学校入学者選抜

1 概要

令和6年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「令和6年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より登録される推薦情報と調査書情報及び面接等による「推薦選抜」と志願者本人登録の志望理由と中学校長より登録される調査書情報及び面接等による「特色選抜」、調査書情報及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より登録される調査書情報及び基礎学力検査、作文、面接により実施した。

2 令和6年度募集人数と志願者数等

(1) 全日制課程

日程 一般選抜 2月22日（学力検査）

Aグループ：2月26日（面接）、Bグループ：2月27日（面接）

推薦選抜 2月6日（面接）

特色選抜 2月6日（面接等）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 2月22日（学力検査）、2月26日（面接）

学科	募集人数	志願者 総数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍率
普通科	人 2,520	人 5,786	人 708	人 2,139	人 381	2.30
音楽科	40	34	20	4	19	0.85
国際科学科	40	89	38	28	12	2.23
国際英語科	40	111(1)	26(1)	21	19(1)	2.78
商業科	440	686	266	184	256	1.56
工業科	520	851	286	281	239	1.64
家庭科 (ファッション文化)	40	49	14	26	14	1.23
総合学科	240	487	209	118	122	2.03
計	3,880	8,093(1)	1,567(1)	2,801	1,062(1)	2.09

(注) () 内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 前期選抜 2月9日

後期選抜 3月14日

学科	総募集人員	志願者数	
		前期選抜	後期選抜
	人	人	人
普通科（昼間）	160	196	22
普通科（夜間）	80	58	19
商業科（夜間）	40	11	3
工業科（夜間）	40	29	3
計	320	294	47

（注）前期選抜の募集人員は、総募集人員の8割程度。

第4章 教職員研修と教育研究

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、研修・研究調査部門、障害児教育部門、講堂・展示ホールを包括する総合教育センターとして、昭和56年7月16日開所。平成16年4月1日、視聴覚教育センターと情報処理教育センターを統合し、情報教育部を設置した。平成31年4月1日に、情報教育部を廃止し、学校情報化支援部を設置、令和5年4月1日には学校情報化支援部を指導部に移管し、学校DX推進課に名称変更した。

教育センターでは、名古屋市立学校教職員の資質向上を図るため、初任者研修など各種の研修を実施するほか、平成8年10月1日に開設した子ども教育相談ハートフレンドなごや(教育相談の総合相談窓口)を通して、幼児から高校生年齢までの子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じるとともに、教職員相談を実施している。また、重要な教育課題に対する研究を行い、学校現場に還元している。さらに、教育資料の作成・収集及び頒布、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究も行っている。

区分	設立年月日	構造	建物延面積	所在地
教育センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分館 (教育館)	昭和37年 9月1日 (令和元年 7月29日 移転改築)	鉄骨造 地上8階	6,019.47	東区泉一丁目1番4号

(2) 令和5年度利用状況

区分		延件数		延利用人数	
		件	件	人	人
教育センター	主 催 事 業	1,887	2,295	23,875	54,993
	一 般 利 用	408		31,118	
分館	主 催 事 業	508	4,395	4,198	64,043
	一 般 利 用	3,887		59,845	
計	主 催 事 業	2,395	6,690	28,073	119,036
	一 般 利 用	4,295		90,963	

※教育センターは、令和5年10月1日から令和6年1月31日までの間、空調設備等の改修工事のため施設の貸出を中止した。

2 教職員研修の実施

(1) 基本研修

(令和5年度)

研修会名	内容	対象	講座数
初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1
高等学校初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
新規採用養護教員研修会	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1
新規採用栄養教員研修会	栄養教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
新規採用学校事務職員研修会	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
教職経験者研修会	学習指導・生徒指導の在り方の追究	小・中・特経験5年目教諭全員	1
高等学校教職経験者研修会	教科指導・生徒指導の在り方の追究	高経験5年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	保健指導・生徒指導についての知識や考え方	高経験5年目養護教諭全員	1
中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
高等学校中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	学校保健を推進するための専門的な知識・技能	高経験10年目養護教諭全員	1
栄養教員経験者研修会（Ⅱ）	食に関する指導と学校給食の管理に必要な理論と実務	小・中・特経験10～11年目の栄養教諭全員	1
学校運営研修会（Ⅰ）	教務主任の役割と学校運営	新任幼稚園主任・教務主任 経験2年目教務主任 教務主任全員	1 1 1

学校運営研修会（Ⅱ）	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任 校務主任全員	1 1
生徒指導研修会	生徒指導に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の生徒指導主任、生徒指導主事及び生活指導関係教員1人以上	1
情報教育担当者研修会	これからの情報教育のあり方についての理解	小・中・特・高の教務主任（高等学校については教務主任等）、情報教育担当者等、情報教育を推進する教員各校2人	1
教育相談研修会	教育相談に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校1人以上（幼は希望者）	1
栄養教員・学校栄養職員研修会	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
指導改善特別研修	学習指導、児童生徒理解、学級経営・生徒指導、意欲・使命感、今日的教育課題	該当教員	1
講師研修会	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用1年目の常勤講師・非常勤講師全員と経験1年目未満で本研修未受講の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会	障害のある子どもの指導・支援に係る基本的な内容や今日的課題	採用・異動により新しい学校に着任した特別支援学校・特別支援学級担任、通級指導教室担当の教諭・常勤講師全員	1
特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援教育に関わる今日的課題	特別支援教育コーディネーター各校（園）1人以上	1
学校事務職員研修会	学校事務職員に関わる今日的課題	小・中・特の学校事務職員全員	1
学校事務職員経験者研修会	学校事務職員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特の経験8年目学校事務職員全員	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会	特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当のいずれも経験がなく、初めて担任・担当となった教諭・常勤講師全員（初任者研修受講者は除く） 以下の①～③に該当する、教	1

特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	論・常勤講師の希望者は、講座の一部を受講 ①担任・担当する校種・障害種が変更となった者 ②初任者研修による本研修未受講者 ③弱視・肢体不自由・言語障害・難聴のある児童生徒を担当・担当している教諭・常勤教諭	
小学校教育課程研修会	小学校教育課程の講習	小学校全教員	1
中学校教育課程研修会	中学校教育課程の講習	中学校全教員	1
特別支援教育 教育課程研修会	特別支援教育 教育課程の講習	小・中・特全教員	1
高等学校教育課程研究集会	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教諭1人以上	1
人権教育担当教員研修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校（園）1人	1

（２）経営研修

（令和５年度）

研修会名	内容	対象	講座数
校（園）長研修会	学校経営と校（園）長の職務	新任校（園）長 経験2年目校（園）長 校（園）長全員	1 1 1
教頭研修会	学校経営と教頭の職務	新任教頭 経験2年目教頭 教頭全員 高等学校の教頭全員	1 1 1 1

(3) 専門研修

(令和5年度)

研修会名	内容	対象	講座数
アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座	各教科等の基礎的な指導法及び意欲を高める教材、学習方法	小・中・特の教員の希望者	小17 中6
高等学校各科研修講座	教科等の専門的な知識・技能を高める	高各科担当教員	21
高等学校探究セミナー	今日的な教育課題の探究	高の教員1人以上	2
高等学校学びの変革研修	学習指導要領の趣旨に沿った授業の在り方を研究し、教員の資質・能力の向上を図る	高の経験8年目以上の教諭の希望者	2
情報機器等の運営・管理講座	教育情報システムの運営・管理等	幼・小・中・特・高の管理職及び学校事務職員の希望者	1
学校情報化推進リーダー養成講座	本市の情報教育ネットワークやICT環境とその活用	小・中・特11年目以上の教諭の希望者	1
コンピュータ講座	学校におけるコンピュータ活用	小・中・特・高の希望者	8
高等学校ICT・ネットワーク研修講座	成長段階及び各校の教育活動に適応したICTの在り方	高の希望者	1
ミドルリーダー研修	学校運営の中核を担う教員の資質向上及び意識改革	幼・小・中・特の経験11年目以上、かつ10年研受講修了の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
OJTで進める教育相談講座	スクールカウンセラーを活用した事例検討会の進め方と、具体的事例に基づいた指導・支援の在り方	幼・小・中・特・高の経験11年目以上の教諭・養護教諭・実習教師の希望者	1
若手教員のための学級集団づくり講座	WEBQUの結果に表れる学級集団の傾向にふさわしいグループアプローチ	小・中の経験2～4年目の通常の学級を担当している教諭の希望者	1
教育相談基礎講座	教育相談に関する基礎的な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師・常勤講師の希望者	1

教育相談発展講座	教育相談を校内の中心とな って推進するための専門的 な知識・技能の習得	教育相談基礎講座を修了し た教諭・養護教諭・栄養教 諭・実習教師の希望者	1
発達障害のある子どもの 理解と支援講座	発達障害のある子どもの特 性の理解と障害特性に応じ た適切な支援方法	幼・小・中・特・高の校（園） 長・教頭・教諭・養護教諭・ 栄養教諭・学校栄養職員・実 習教師・学校事務職員・常勤 講師・非常勤講師の希望者	1
特別支援学校・特別支援学 級指導法講座	特別支援学校・特別支援学 級に在籍する知的障害のあ る子どもの指導法	小・中・特の教諭・常勤講師・ 非常勤講師の希望者	1
個別の指導・支援推進講座	個別の教育支援計画・個別 の指導計画を活用した障害 のある子どもの理解と支援 の在り方	幼・小・中・特・高の障害の ある子どもの指導を担当し ている教諭・常勤講師の希望 者	1
特別支援教育推進講座	学校（園）において、インク ルーシブ教育システム構築 のための特別支援教育を推 進する上で必要な専門的知 識・技能	幼・小・中・特・高の経験年 数8年目以上の教諭・養護教 諭の希望者	1
日本語指導を必要とする 児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児 童生徒教育に必要な知識・ 技能	「日本語教育適応学級担当 教員」配置校の教諭・実習助 手・常勤講師1人、日本語指 導講師全員、上記以外の教 諭・常勤講師・管理職の希望 者	1
学校保健研修講座	児童生徒の心身の健康問題 に対応していくために必要 な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・ 保健主事・常勤講師の養護教 諭の希望者	2
管理監督者のためのメン タルヘルス研修	管理職としての職場のメン タルヘルス	校（園）長の希望者 教頭の希望者	1 1
特別支援学校授業づくり 講座	特別支援学校（知的障害） における教科の指導の基本 と授業づくり	経験年数2～4年目の特別支 援学校教諭の希望者	1
教師力フォローアップ	学校を訪問し、「児童生徒 理解」「学習指導」等の課 題の解決を支援	小・中の経験2～3年目の教諭 の希望者	1

(4) 長期研修

(令和5年度)

研修会名	内容	対象	講座数
特別支援教育専門研修	インクルーシブ教育システムの構築を追究し、本市の特別支援教育を推進するために必要な専門性の向上	小・中・特の経験年数6年目以上で45歳以下の教諭の希望者	1
教育研究員	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
生涯学習研修	生涯学習についての研究	幼・小・中・特・高の経験年数11年目以上の教諭の希望者	1
長期社会体験研修	教育に対する使命感や情熱の再認識と力量向上	幼・小・中・特・高の経験年数6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
若手教員海外派遣研修	今日のかつ喫緊の教育課題の解決の参考となる海外先進事例の調査とそれに基づいた実践	幼・小・中・特・高の経験年数3年目以上で35歳以下の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
教職大学院派遣研修	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	小・中・特の経験年数5年目以上の教諭・養護教諭	1

3 なごや教職インターンシップ

名古屋市公立学校教員志望の大学生・短期大学生・大学院生を対象に、市内幼稚園及び小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

4 研究調査等

(1) 研究調査

「センター研究」

今日的な教育課題について、実態を把握し、効果的な指導・対応の在り方などを追究し、名古屋市の学校（園）教育の発展に資する研究・調査を行う。

(2) 指導員学校訪問

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導員を派遣している。

(3) 主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

教育センターの研修・事業の紹介・報告、及び最新の教育動向などの紹介を行うために、学校(園)向けに電子配信した(年間40回)。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

5 教育研究資料の利用

(1) 教育センター図書室

昭和22年に「教育課程文庫」として開設されて以来、毎年内外の教育図書の収集整理を行い、その拡充を図っている。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区分	図書	研究資料	教科書	計
	冊	冊	冊	冊
5年度増減数	▲60	94	523	▲557
6.3.31現在	28,436	27,182	14,911	70,529

上記の表の区分以外の資料

上記の表の資料の利用実績

ア 雑誌 初等教育資料始め55種

ア 5年度貸出総数 177冊

イ 新聞 日本教育新聞始め7種

イ 5年度調査・相談サービス 30件

(2) 教育研究資料の活用

図書資料を始め、各学校や教育研究所などで研究された教育資料を収集・整理している。教育情報検索システムや教育関係文献目録で、閲覧、貸出しの便宜を図っている。

調査普及教科書資料室には、小・中学校の教科書を整備して研究できるようにしている。

6 教育相談

(1) 教育相談 子ども教育相談ハートフレンドなごや

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと
- ・ 出国・帰国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭訪問を基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

7 指導体験記録の募集

幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員の日常指導の中で生じた問題点を、実践的に解明した記録を募集した。令和5年度（第71回）は、272編の応募があった。そのうち入選22編、佳作61編を表彰した。

第5章 学校教育の情報化

1 概要

令和元年6月、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とした「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」が公布・施行された。

また、同年の12月に、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的とした「GIGAスクール構想」が打ち出され、さらにその翌年4月には、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、同構想に基づく児童生徒1人1台端末等の整備計画の大幅な前倒しが図られることとなった。

その中で、本市における教育目標である「子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた学習を通じて、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子」の育成のために必要と考えられるさまざまなICT環境整備を行ってきた結果、従来の環境が飛躍的に改善され、ICTを活用した多様な教育が可能となっている。

2 教育情報システム

(1) 概要

平成11年9月に、名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校を一つに結ぶネットワークを整備した。

令和元年度に、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、校務系ネットワークと学習系ネットワークを分離したほか、センターサーバ版校務支援システムを導入し、情報資産をデータセンターにおいて一元集約している。

令和2年度に、国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、学習者用タブレット端末及び指導者用タブレット端末の円滑かつ安全なインターネット接続等のため必要となる学習系システムを購入したほか、令和3年度には、学習系ネットワークにおける通信回線を増強した。

これらのネットワークやシステム全体を「教育情報システム」と呼び、教育委員会において運用・管理している。

(2) 教育センター 学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」

児童生徒、教員が教育現場でインターネットをより便利に、かつ簡単に使えるように、学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」を提供している。

各教科や総合的な学習の時間での調べ学習をはじめ、教員の教材研究や授業支援等でも幅広く活用できる。

- ・ 名古屋市の教育課程に合わせ、校種、学年、教科、単元別に沿った構成を整えるとともに、地域の教材を充実し、名古屋市独自の情報教育支援サイトになっている。
- ・ インターネット等を原因とするトラブルを防止するために、名古屋市独自の情報モラル学習用コンテンツを開発し、児童生徒・教職員だけでなく、保護者に対しても情報モラルコンテン

ツを配信している。

- ・ 授業や現職教育で活用できる資料等を配信し、教員の研修を支援している。
- ・ 児童生徒、教員により作成された授業のアイデアや指導のコツ、すぐに活用できる教材や資料の共有化を目指している。
- ・ 指導者用タブレット端末から「くすのきネットなごや」（教員用）（キッズ）を、学習者用タブレット端末から「くすのきネットなごや」（キッズ）を閲覧できるようにしている。

（3）校内LAN環境の整備

学校内のネットワークの高速大容量化及び無線化を図るために、既存のLANケーブルを張り替え、普通教室・特別教室等に無線LANアクセスポイントを設置している。

3 ICT機器等の整備

（1）学習者用・指導者用タブレット端末の配備等

児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末について、小・中・特別支援学校に加え、高等学校全校においても配備を完了した。

また、小・中・高等学校及び特別支援学校全校において、授業を担当する教員分の指導者用タブレット端末を配備している。

さらに、各校種の入学から卒業までの1人1アカウントを児童生徒に割り当て、学習に必要な探究学習・協働学習支援ツール、クリエイティブツールや、デジタルドリルなどといったサービスの利用が可能となっている。

（2）校務用コンピュータの配備

全学校（園）において、教職員が成績処理等の校務に活用するための校務用コンピュータを配備している。

（3）大型提示装置の配備

児童生徒1人1台端末とともに活用することにより、児童生徒同士の意見交換、発表などの互いを高め合う学びに効果を発揮する機器として、小・中学校及び高等学校の全ての普通教室に、プロジェクタ及び投影用スクリーンを配備している。

4 ICT活用支援

（1）ヘルプデスク

教職員からの機器・ネットワーク・ソフトウェア等に関する問合せに対し、専門的知識を有する技術者6名により、電話及び電子メールによるサポートを行っている。

（2）情報通信技術支援員（ICT支援員）及びGIGAスクール運営支援センター

小・中・高等学校及び特別支援学校全校に対し、学校におけるICT活用のための支援を行うICT支援員を100名配置し、1校当たり月4回程度の派遣を行っている。

また、派遣先の学校においては、主に次のような支援を行っている。

- ・ 授業支援…………… 機材等準備、授業中の操作支援、授業後のデータ整理・片付け
- ・ 研修支援…………… 校内研修会の実施
- ・ 教材支援…………… 教材データの提供・カスタマイズ
- ・ 環境整備…………… 機器等トラブルの一次対応、ソフトウェアの更新作業

さらに、研修等により支援員の活動を支援するとともに、学校内で生じたネットワークトラブルの解決等のため、専門的知識を有する技術者を派遣するなどの業務を行う「G I G Aスクール運営支援センター」を設置した。

第6章 就学

1 就学援助

(1) 概要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童生徒の保護者に対して、市が学用品費、給食費等の援助をすることにより、児童生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童生徒。

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童生徒。

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）。ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 令和5年度事業実績

費目	支給人数	支給単位	支給金額	
			小学校	計
			中学校	
入学準備金 (準)	人	円	円	円
	入学前 1,904	54,060	264,552,180	281,097,180
	小1年 349	54,060		
	小6年 2,266	60,000		
	中1年 162	63,000	16,545,000	
	中1年(差額) 2,133	3,000		
学用品費・通学用品費 校外活動費 (準)	小1年 2,279	13,230	193,349,370	376,420,780
	その他 11,975	15,500		
	中1年 2,473	25,040	183,071,410	
	その他 4,969	27,310		
修学旅行費 (要・準)	小 2,313	(所要額全額)	62,228,064	181,624,854
	中 2,445		119,396,790	
通学交通費 (準)	小 0	(所要額全額)	0	56,970
	中 1		56,970	
卒業アルバム代等 (準)	小 2,241	(所要額全額)	19,628,434	37,785,813
	中 2,267		18,157,379	

費目	支給人数	支給単位	支給金額	
			小学校	計
			中学校	
オンライン学習通信費 (準)	人 小 14,061	円 14,000	円 168,835,840	円 263,635,800
	中 7,313		94,799,960	
学校給食費 (準)	小(完全) 14,181	47,000	596,128,108	817,069,491
	中(完全) 53	52,500	2,204,382	
	中 スクールランチ 6,420	1食320+ミルク代	218,737,001	
学校病医療費 (要・準)	小 7	(所要額全額)	153,750	198,510
	中 2		44,760	
野外活動費 (準)	小 2,131	5,380	11,444,385	22,115,351
	中 2,023	5,270	10,670,966	
学校生活管理指導表文 書費 (準)	小 58	(所要額全額)	134,620	187,810
	中 25		53,190	
特別支援教育 就学奨励費	小 1,098	〔通学交通費 全額〕 〔その他 限度額〕	36,801,653	55,337,363
	中 393		18,535,710	
計		小学校	1,353,256,404	2,035,529,922
		中学校	682,273,518	

(注) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、所得基準額の引き上げを行った分を含む。

2 就学奨励

(1) 高等学校(入学準備金)

ア 概要

勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、名古屋市入学準備金条例(平成16年名古屋市条例第11号)に基づいて、高等学校等に入学するために必要な学資を貸与した(平成16年度から実施)。

イ 令和5年度事業実績

貸与額	貸与人員	貸与金額
300,000円	177人	53,100,000円

(2) 高等学校(給付型奨学金)

ア 概要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給した(平成29年度から実施)。

イ 令和5年度事業実績

区分	支給人数	支給金額
国公立 60,000円	1,176人	70,560,000円
私立 72,000円	1,706人	122,832,000円
計	2,882人	193,392,000円

(3) 高等学校（市立高等学校入学料免除）

ア 概要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学料を免除した。

イ 令和5年度事業実績

区分	人員	金額
入学料	198人	976,700円

3 私学助成

(1) 概要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った（平成12年4月に総務局から事務移管された）。

また、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づき、令和元年10月から始まった幼児教育無償化に伴い、子育て支援施設等利用給付（授業料に対する給付）、実費徴収に係る補足給付（給食費のうち副食費に対する補助）を行った。

ア 私立高等学校授業料補助 令和5年度事業実績

区分	補助額 (年額)	人員	金額
愛知県の授業料減免の対象外で、地方税の課税標準額×6%－調整控除×3/4の額が 325,500円未満の世帯	46,200	1,560	72,072,000
愛知県の授業料減免の対象外で、地方税の課税標準額×6%－調整控除×3/4の額が 415,500円未満の世帯	27,800	1,239	34,444,200
計		2,799	106,516,200

イ 子育て支援施設等利用給付 令和5年度事業実績

区分	給付額（4～3月分）	人員	金額
私学助成幼稚園	円 月額上限 25,700	人 16,835	円 4,840,565,963
国立幼稚園	月額上限 8,700	140	11,760,596
計		16,975	4,852,326,559

ウ 実費徴収に係る補足給付 令和5年度事業実績

区分	給付額（4～3月分）	人員	金額
私学助成幼稚園	円 月額上限 4,700	人 1,153	円 38,648,778
計		1,153	38,648,778

（注）国立幼稚園は給食の実施なし。

4 越境通学防止

（1）概要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童生徒の人間形成を進めるうえからも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年2月）、「越境入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

（2）越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

- ア 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。
- イ 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。
- ウ 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。
- エ 各区役所窓口においては、学齢児童生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。
- オ 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。
- カ 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

(3) 令和5年度における主な対策

- ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。
(令和5年7月・12月、令和6年3月)
- イ 区役所における指導
区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとりなど指導をした。
越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。
- ウ 教職員への趣旨の徹底
小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット(「越境入学を防止するために」)を配布して趣旨の徹底を図った。
- エ 隣接市町村教育委員会との協議
名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し、協力を要請した。
- オ 各PTAへの協力依頼
名古屋市立小中学校の各PTA会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。
市PTA会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。
- カ 市民・保護者へのPR
市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。
令和6年度小学校1年生と令和5年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。

各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレット等を配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。

キ 幼児教育機関への協力依頼

幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。

ク 区役所職員への趣旨の徹底

市民課長会議において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健

1 幼児、児童、生徒の保健管理

定期健康診断、臨時健康診断及び健康相談を、学校医（眼科・耳鼻咽喉科を含む）・学校歯科医が中心となって実施した。

定期健康診断実施結果は次表のとおりである。

令和5年度学校種別疾病異常の被患率 (%)

性別	区分	低視力	結膜炎	中耳炎	慢性副鼻腔炎	へんとう肥大	伝染性皮膚疾患	心臓疾患	ぜん息	腎臓疾患	う歯		結核性疾患
											処置完了者	未処置歯のある者	
男子	幼稚園	…	—	—	—	1.03	0.17	0.69	0.17	—	8.45	11.55	…
	小学校	32.91	3.48	0.25	0.74	1.73	0.11	1.37	5.50	0.33	15.70	11.52	—
	中学校	51.83	1.75	0.17	0.84	0.36	0.04	1.69	4.33	0.46	10.92	6.44	—
	高等学校	54.21	1.16	0.14	0.07	1.07	—	1.97	4.32	0.54	15.29	7.92	—
女子	幼稚園	…	—	—	—	0.19	0.19	0.93	—	—	6.72	10.07	…
	小学校	36.72	2.72	0.18	0.52	1.52	0.08	1.35	3.39	0.30	14.15	10.72	—
	中学校	55.65	1.12	0.13	0.56	0.22	0.05	1.71	2.68	0.47	12.91	6.94	—
	高等学校	50.89	0.99	0.06	0.09	0.71	—	1.21	2.93	0.46	19.91	7.51	—

(注) 表中「…」は調査を実施していないことを、「—」は該当者のないことを表す。

(1) 児童生徒の疾患対策

ア 心臓検診

小・中・高の1年生及び特別支援学校の全学年の児童・生徒全員を対象に心電図検査を実施した。なお、昭和57年度から心電図判読の省力化、迅速化、診断の均一化を目的としてコンピューターによる自動解析を導入し、昭和60年度から市外から転入した児童生徒も対象とした。精密検診は専門の医療機関に依頼し、心疾患者に対しては適切な事後指導を行うとともに、学校における指導管理のために個人ごとの管理指導表を作成し、学校医の指導のもとに活用した。昭和59年度から川崎病既往症の小学校1年生に対し運動負荷心電図・心エコー等精密検査を実施した。昭和61年度から必要と認められる者を対象に心エコー図及びホルター心電図を導入した。なお、検診データのコンピューター処理を昭和63年度から小学校1年生、平成元年度から中学校1年生に導入した。令和5年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査	心疾患患者
	人	人 %	人 %
小学校	18,331	517 (2.82)	401 (2.19)
中学校	16,821	571 (3.39)	416 (2.47)
高等学校	4,116	254 (6.17)	71 (1.72)

イ 屈折検診

名古屋市学校医会に委託して、小学校1～6年生の全児童のうち、矯正視力で両眼とも(D)ランク(0.3未満)であった者を対象に特別精密検診を実施し、90人が受診した。

ウ 腎臓検診

幼・小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び第1次検査を実施し、異常の認められた者についてはさらに第2次検査を行った。令和5年度の結果は次表のとおりである。

このうち要再検者に対しては、医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。

区分	受診人員	要精検査
	人	人 %
幼稚園	1,247	2 (0.16)
小学校	108,301	151 (0.14)
中学校	48,568	167 (0.34)
高等学校	11,735	36 (0.31)
特別支援学校	1,103	10 (0.91)
計	170,954	366 (0.21)

エ 糖尿病検診

小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び尿糖検査を実施し、異常の認められた者については医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結

果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。令和５年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査
	人	人 %
小学校	108,301	22 (0.020)
中学校	48,568	26 (0.054)
高等学校	11,735	7 (0.060)
特別支援学校	1,103	0 (0.000)
計	169,707	55 (0.032)

オ う歯予防対策

児童生徒の歯と口の健康づくりのため、歯と口の健康週間に協賛し、市内小・中・特別支援学校で歯科保健活動の充実を期し、優れた実践活動を展開している学校を毎年数校表彰して歯科衛生指導の向上を図った。令和５年度の表彰校は、特別永年優秀校が小学校１校、優良校が小学校20校、中学校５校、特別支援学校１校、歯科衛生活動奨励校が小学校３校、中学校３校であった。

また、歯みがきが歯の健康にとってどのような意味をもつのかを児童・生徒に認識させ、自分の歯ならびに合ったみがき方を習慣付けるため、小学校３年生全員を対象に染め出し錠（液または棒）による歯口清掃指導を行っている。

なお、令和５年度のう歯の状況は次表のとおりである。

区分	受診人員	り患者数	う歯総数	処置歯総数	１人平均う歯数
	人	人	本	本	本
小学校	107,420	6,091	9,893	6,025	0.09
中学校	48,521	9,170	20,240	13,372	0.42

カ 歯科疾患特別健診

歯周疾患対策として全市より抽出した小・中学校を対象に、歯科疾患特別健診を実施した。令和５年度の結果（※小学校のみ）は次表のとおりである。

区分	受診人員	歯周疾患要観察者	歯周疾患要治療勧告者
	人	人	人
春期	小学校4年生	1,872	561
	中学校1年生	299	67
秋期	小学校4年生	1,810	436
	中学校1年生	283	68

キ アレルギー性疾患対策事業

アレルギー性疾患を早期に発見して、適切な健康管理を行うとともに、健康の保持増進を図ることを目的とし小学校１年生17,922人に対して、内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診として行った。令和５年度の結果は次表のとおりである。

区分	内科		眼科	耳鼻咽喉科
	アトピー	ぜん息	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
	人 %	人 %	人 %	人 %
要観察	2,074 (11.57)	261 (1.46)	600 (3.35)	155 (0.86)
要医療	527 (2.94)	40 (0.22)	280 (1.56)	204 (1.14)

(2) 児童生徒の体位

令和5年度の児童生徒の主な体位は次表のとおりである。

区分		身長 (cm)				体重 (kg)			
		昭和 57年	平成 15年	令和 5年	全国 平均	昭和 57年	平成 15年	令和 5年	全国 平均
男子	6歳 (小学1年生)	115.9	116.6	116.9	117.0	20.9	21.4	21.3	21.8
	12歳 (中学1年生)	149.6	152.4	153.9	154.0	41.3	44.5	44.7	45.7
	15歳 (高校1年生)	167.1	168.5	167.6	168.6	56.9	59.4	57.0	59.1
女子	6歳 (小学1年生)	115.1	115.7	115.8	116.0	20.4	20.9	20.8	21.3
	12歳 (中学1年生)	150.4	151.9	152.2	152.2	42.0	44.0	43.8	44.5
	15歳 (高校1年生)	156.8	157.2	157.0	157.2	50.4	51.2	49.6	51.2

(注) 全国平均値は令和4年度のもの。

2 就学時健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第11条の規定により、令和6年4月に小学校へ入学する者の心身の状況を把握して適切な就学を図るため、令和5年11月末までに各小学校において実施した。

この健康診断の結果、疾病のあるものについては入学時までに治療して入学するように指導した。また、心身に障害があり、通常学級で学習することが困難と認められる者には、その心身の状況に応じた適切な就学指導・相談を進めた。

3 教職員の健康管理

教職員の健康管理として、健康診断・健康相談・安全衛生教育等を行った。なかでも、メンタルヘルス対策の重要性に鑑み、教職員安全衛生委員会での協議及び学校産業医等からの助言をふまえ、令和4年3月に「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第3次）」を策定した。実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としている。

（1）健康診断

学校保健安全法第15条及び教職員安全衛生管理規則（昭和60年教育委員会規則第14号）第16条の規定に基づき、定期健康診断、個別健康診断及び特別健康診断を実施した。

令和5年度の実施結果は次表のとおりである。

ア 定期健康診断・個別健康診断

健診区分	受診者数
管理	人 2,553
一般A	7,780
一般B	2,207
計	12,540

（注）受診者数には代行受診者を含む。

項目	受診者数	所見なし	要観察及び要医療
	人	人 %	人 %
胸部	12,338	11,922 (96.6)	416 (3.4)
高血圧	11,455	9,493 (82.9)	1,962 (17.1)
心臓病	9,718	8,307 (85.5)	1,411 (14.5)
脳血管疾患	45	0 (0)	45 (100.0)
腎臓病	11,456	9,731 (84.9)	1,725 (15.1)
糖尿病	11,456	10,189 (88.9)	1,267 (11.1)
貧血	9,721	7,575 (77.9)	2,146 (22.1)
肝臓病	9,722	6,724 (69.2)	2,998 (30.8)
脂質異常症	9,722	4,056 (41.7)	5,666 (58.3)
尿酸	9,252	8,196 (88.6)	1,056 (11.4)
その他	323	58 (18.0)	265 (82.0)

イ 特別健康診断

胃検診

受診者数	要精検者	出現率
人 2,002	人 89	% 4.4

大腸がん検診

受診者数	要精検者	出現率
人 3,151	人 125	% 4.0

風しん抗体検査

受診者数	無抗体者	出現率
人 7	人 1	% 14.3

B型肝炎抗体検査

受診者数	無抗体者	ワクチン接種者
人 9	人 6	人 6

情報機器作業検診

一次検診	要二次検診	二次検診受診者	経過観察等	所見なし
人 2,910	人 198	人 126	人 0	人 126

溶接ヒューム特殊健康診断及びじん肺健康診断

受診者	所見なし
人 13	人 13

海外派遣後健康診断

対象者	受診者
人 3	人 3

(2) 健康相談

面接・電話相談	メール相談	保健師による職場訪問	計
件 1,433	件 12	件 47	件 1,492

(3) 安全衛生教育

ア 学校産業医等が29校（園）へ出向き衛生講話を行った。

イ 教職員の健康を保持・増進するため、健康教室（2回）・研修及び安全衛生セミナー（5回）を合計7回開催した。

4 学校環境衛生管理

- (1) 感染症予防及び環境衛生管理のために、学校便所の清掃を実施した。
- (2) 学校プール衛生対策として、循環ろ過機の設置によるプール水の消毒、浄化、プール施設の清掃及び水質検査を実施した。
- (3) 飲料水の衛生維持のために、水質検査及び飲料用貯水槽の清掃・消毒を実施した。

5 学校における安全対策

- (1) 来訪者への声かけや校内巡視などの日常的な取り組みを始め、各職員の役割や対処方法などを明記した防犯対策マニュアルを各学校の実情に応じて作成し、緊急時の対応を周知徹底している。また、全校に、防犯カメラやさすまたを整備するとともに、「なごやっ子あんしんメール」を運用し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るための不審者情報を、保護者の登録アドレスへ直接メール配信できるようにした。
- (2) 児童の登下校時等の安全確保を推進するために、小学校区毎に「子ども安全ボランティア」等が「通学路の見守り活動」等を実施した。また、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、登下校時の巡回や学校周辺の巡回を実施するとともに、学校、PTA及び地域の方々に対し専門的立場から指導助言を行った。
- (3) 登下校時等の安全確保等のために、新入学児童を対象に防犯ブザーを配布した。

6 日本スポーツ振興センター

学校安全の普及・充実を図るとともに、小・中・高・特別支援学校及び幼稚園の管理下において児童生徒及び幼児に事故が起きた場合、その治療、見舞等に必要な給付等を行うため日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入した。

令和5年度 学校種別加入及び給付状況

区分	加入校数	加入人員	給付件数	給付金額
	校(園)	人	件	円
小学校	261	109,287	7,968	17,183,944
中学校	111	50,339	7,813	21,416,193
高等学校	16	11,905	2,610	13,384,110
特別支援学校	5	1,111	105	372,227
幼稚園	20	1,386	135	325,800
計	413	174,028	18,631	55,682,274

7 名古屋市学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図ることを目的として、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・学校（園）長・保健主事・養護教諭・PTA、その他学校保健関係者によって組織されている団体である。

令和5年度に実施した主な事業は、次のとおりである。

- （1）第74回指定都市学校保健協議会への参加（オンライン開催）
- （2）令和5年度全国学校保健・安全研究大会への参加
- （3）第56回名古屋市学校保健研究大会の開催
- （4）令和5年度「名古屋市学校保健・安全活動優良校」審査
- （5）学校保健に関する研修会・講演会の開催
- （6）会報「なごや学校保健」及び「教育医学」の発行
- （7）各種疾患・歯科疾患・学校環境衛生に関する調査研究

第2章 学校給食

1 学校給食

学校給食は、健康教育の一環として、児童生徒に、望ましい食事のあり方を理解させるとともに、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成と心身の健全な発達に資するものである。

(1) 学校給食の実施状況（対象者）

（令和6年5月1日現在）

区分	種別	実施 校数	実施人員			備考
			児童生徒数	教職員数	計	
小学校	完全給食	校 260	人 108,376	人 7,787	人 116,163	
中学校	完全給食	1	541	40	581	
	完全給食 (スクールランチ)	110	49,494	3,591	53,085	
特別支援学校	完全給食	5	1,252	590	1,842	訪問教育を除く
高等学校 (定時制)	完全給食	2	133	—	133	
計		378	159,796	12,008	171,804	

（注1）中学校スクールランチについては、ランチルームを整備するとともに、複数メニューからの選択・弁当の持参も認める方法で実施している。

（注2）教職員数には嘱託員を含まない。

（注3）高等学校（定時制）については、給食開始時点の申込者数。

(2) 献立と栄養摂取状況

ア 給食内容

学校給食のねらいは、児童生徒の適切な栄養摂取・健康増進を図るとともに、食事の正しいあり方を体得させ、好ましい人間関係を育成することである。

子どもは大人とちがって、生活をするのに必要なエネルギーのほかに自分自身の体の成長、発育のための栄養素を必要とするので、この成長期にある児童生徒の食事内容は、体の構成に必要な良質のたんぱく質（特に動物性たんぱく質）、骨の発育に必要なカルシウ

ム、体の調子をよくし、抵抗力をつける各種のビタミンなどが豊富なものでなければならない。

このような点をふまえて栄養管理にあたっては、児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準とその食品構成により、児童生徒の必要とする栄養量を確保し、家庭において不足しがちな栄養素を補充するよう配慮している。

従来の小学校における完全給食は、パン（めん）・牛乳・おかずであったが、昭和55年度からは、食事内容の多様化を目的として米飯を月1回採り入れた。その後も国の方針として米を主食とした日本型食生活の推進がいわれ、本市においても米飯給食を順次拡大し、平成23年度より週3回を週3.5回とし実施している。

また、昭和58年度からは、国際理解教育の一環として、児童が姉妹・友好都市提携している都市の特徴ある料理や食材を用いた食文化の一端に触れ、幅広くその国の国民性や文化などについて学ぶなど、国際的な広い視野に立った好ましい能力を身につけていくことの手がかりとなるよう、姉妹・友好都市給食を実施している。平成16年度からは、「みんなで食べる！なごや産」の日として地産地消の取り組みを展開しており、現在、港区・中川区産の米、中川区産のみつば、水耕ねぎ、パセリ、天白区産のにんじん、キャベツ、かぼちゃ、緑区産のたまねぎ、ブロッコリー等の市内産野菜を使用しているほか、平成23年度より、愛知県の特産物を取り入れた献立や身近な郷土料理などの特徴ある献立を新たに「ふるさと献立」として位置づけ、食文化に対する総合的な理解を深め、郷土を心の拠り所とする気持ちの醸成を図った。また、平成30年度より、子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、小学校給食でなごやめしと呼ばれている献立を「だいすき！なごや♥めし」の日として提供している。

さらに、平成19年度から食物アレルギーの対策として、一部献立の除去食対応を実施している。

中学校スクールランチの献立については、中学生の発達段階を考慮し、学校給食法に基づき学校給食摂取基準にあわせるとともに、生徒のし好や季節感にも留意し、「楽しく・おいしく・バランスよく」という内容で作成している。種類は、ランチルーム用として2種類（A・B）と教室用として2種類（C・D）の複数メニューで実施している。

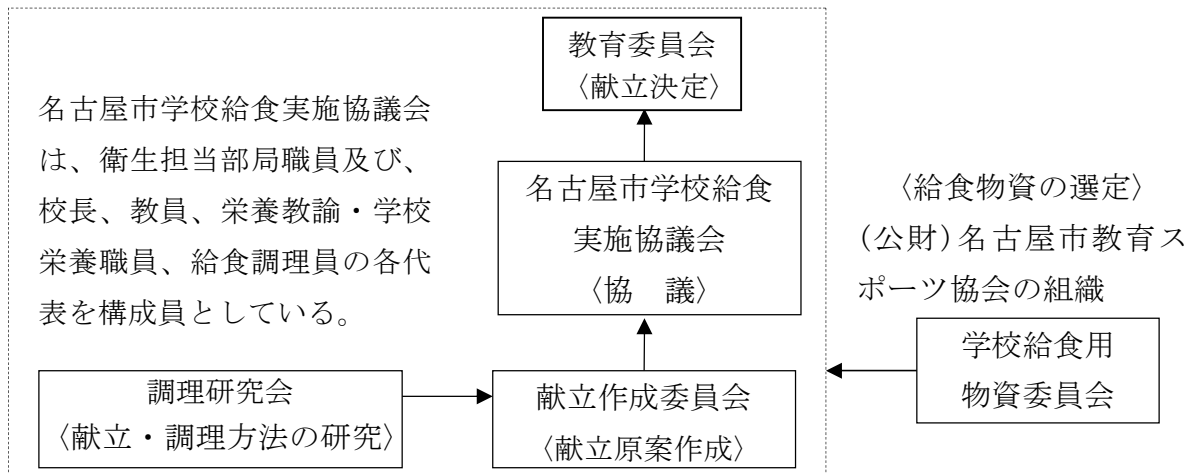
ランチルームメニューは、めん類・どんぶり物・シチューなど温かいメニューをメインとし、教室用のランチボックスでは、季節感・彩りにも配慮し、保温汁わんを使用して温かい汁物やカレー・どんぶりの具もつけている。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の食品への影響に対する不安を解消するため、平成23年9月より小学校給食及び中学校スクールランチにおいて使用する主な食材の放射性物質の検査を開始し、主な食材の産地情報と併せて名古屋市公式ウェブサイトにおいて公表を行った。

イ 献立のできるまで

「おいしい、楽しい、魅力ある学校給食」を実現するため、給食の基盤となる献立の作成には十分配慮し食事内容の改善充実に努めている。

小学校給食の献立作成過程は、次のとおりである。



献立の作成にあたっては、栄養・衛生・し好に配慮し、学校給食摂取基準に基づく栄養素を児童生徒が摂取できるように努めている。

調理研究会で検討された献立内容を献立作成委員会に提出し、慎重に審議され、さらに学校給食実施協議会において了承したものを教育委員会が決定し実施される。

中学校スクールランチは、毎月1回の献立会議（献立調理技術会議）を通して、献立の実際のメニューを作成して検討を行ったものを、教育委員会で決定し実施している。

ウ 栄養摂取状況

令和5年度の小・中学校栄養摂取状況と本市の児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準は、次のとおりである。

区分	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	食塩 相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	ビタミン				食物繊維 g
								A μRE	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg	
令和5年度 平均（小学校）	659	26.0	21.0	2.4	353	80	2.6	218	0.61	0.56	29	4.6
本市基準 （小学校）	650	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2未満	350	50	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5 以上
令和5年度 平均（中学校）	803	32.2	26.1	3.7	422	113	3.7	281	0.46	0.58	36	5.7
本市基準 （中学校）	830	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2.5 未満	450	120	4.0	300	0.50	0.60	30	6.5 以上

(3) 学校給食関係職員の活動等

ア 学校給食研究会（教員・栄養教諭・学校栄養職員）

教員が食に関する指導を通して、子どもたちの望ましい食事のあり方と人間関係の効果的な育成について研究を進めている。また、栄養教諭・学校栄養職員は、健康な体と豊かな心を育てる学校給食をめざして、栄養管理上の指導及び食に関する指導の資料作成・研究等を行っている。

イ 調理員

本市小学校では、単独校調理場方式を採用しており、各学校における日々の調理の中でおいしい魅力ある給食づくりに努めている。

(4) 食に関する指導の推進と充実

「学校給食指導の手引き」を活用し、食に関する指導の充実を図っている。また、小学校を中心に栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」の巡回指導を実施した。

2 運営組織

(1) 名古屋市学校給食実施協議会

名古屋市学校給食実施協議会は、学校給食の円滑な運営を図るため、標準献立作成、連絡調整その他給食実施の総括をしている。

(2) 中学校スクールランチ連絡協議会

中学校スクールランチ連絡協議会は、中学校校長・教員などで構成し、中学校スクールランチの円滑な運営について協議している。

(3) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（学校給食課）

市立小学校などにおける学校給食の円滑な運営、実施及びその発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

ア 学校給食に用する物資の調達に関する事業

イ 学校給食の普及奨励に必要な事業

ウ その他この法人の目的達成に必要な事業

具体的な業務内容は、以下のとおりである。

(ア) 給食費の一括精算事務

(イ) 献立作成及び各種協議会等への協力

3 普及活動

(1) 調理員の研修

令和5年度は、食品・調理及び衛生管理に関する知識の向上のため、講習会を行った。また、新規採用者等を対象に、学校給食に従事するための職員としての心構えと調理実習を実施し、調理員の資質及び士気向上を図った。

(2) 学校巡回と夏季衛生講習会

中学校スクールランチ指導員・管理栄養士が巡回し、実施校での実施状況や衛生管理状況などを把握し、各学校の配膳室で調理業者への指導を行っている。また、調理業者の従事者に衛生管理指導を実施した。

(3) 試食会

新入生の保護者などを対象として各小学校及び各特別支援学校が開催する試食会（延べ小学校96回、特別支援学校3回）を実施した。

中学校スクールランチでは、各中学校の保護者や次年度入学予定児童、地域の方などを対象に、学校主催の試食会（延べ 196回）を実施し、スクールランチへの理解を深めた。

第3章 学校体育・部活動

1 学校体育の概要

(1) 基本方針

学校における体育・スポーツ活動は、児童生徒が生涯を通じて運動を実践するとともに、健康で安全な生活を営むための能力や態度の基礎を育てるため、その調和的な発達を促す価値ある教育活動として学校教育の一翼を担っている。

本市において、学習指導要領に基づく教科体育はもとより運動部活動の振興、学校体育施設の拡充等、児童生徒が十分な活動ができるよう諸条件を整備し、学校体育の充実と発展を図っていく。

(2) 学校体育の重点施策と事業の概要

ア 学校体育の研究推進

- ・ 教科体育外部指導者派遣事業（中学校教科体育の柔道、剣道の指導者）

イ 学校体育指導者の資質の向上

- ・ 体育実技講習会
- ・ 水泳指導法講習会
- ・ 柔・剣道指導者講習会
- ・ 野外活動指導者養成講習会（小・中学校）
- ・ 新規採用教員水泳講習会

ウ 児童生徒の体力運動能力の育成

- ・ 「元気いっぱいなごやっ子の育成」事業
- ・ 体力・運動能力調査の実施と集計

エ 部活動の振興

- ・ 部活動外部顧問及び外部指導者の派遣
- ・ 小学校における新たな運動・文化活動の実施
- ・ 部活動指導者の養成
- ・ 生徒の全国大会等参加費に対する助成
- ・ 各種体育大会の充実
- ・ 名古屋市小中学校体育連盟との連携

オ 学校体育施設の充実

- ・ 学校体育センターの運営

2 各種講習会

体育・スポーツの指導者の資質の向上を図るため各種の講習会を開催し、併せて学校体育の振興に努めた。

令和5年度に実施した主な講習会は、次のとおりである。

講習会名	期日	参加者数
水泳指導法講習会	5月	小・中・特別支援学校170人
部活動指導者研修会	6月24日、10月7日	部活動外部顧問379人 部活動外部指導者11人
体育実技講習会	6月	小・中学校365人
新規採用教員水泳講習会	7月、8月	小・中・特別支援学校273人
柔・剣道指導者講習会	8月	中・高等学校104人
野外活動指導者養成講習会 (小・中学校)	8月(中津川) 8月(稲武)	小・中学校91人
部活動指導者養成講習会	8月～1月	小・中学校10種目237人 高校3種目185人
各種審判講習会等	4月～1月	14種目462人

3 元気いっぱいなごやっ子の育成

子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、望ましい食生活等の指導を行うことにより、元気いっぱいなごやっ子の育成を目指した。

(1) 今の体力を知り、体力向上を目指そう

児童生徒が自分自身の現在の体力・運動能力を知り、主体的に体力づくりに取り組んでいくことができる校務支援システムの活用を行った。

(2) 体力アップに挑戦しよう

体力づくりに取り組む学校を募集し、実践研究を委嘱した。令和5年度は新たに小学校3校、中学校3校を委嘱し、令和5年度までに小学校133校、中学校42校の175校となった。

また、運動習慣形成のために、1年間一つの運動に継続して取り組む学校を募集し、小学校4校に実践研究を委嘱した。

(3) 食を学んで健康アップしよう

「食生活学習教材」を活用して、望ましい食生活などを身につけさせる食に関する指導を実施した。

4 体力・運動能力調査

児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、健やかな成長発達の指導に役立てることを目的に昭和41年度から継続して体力運動能力の調査を実施し、平成11年度からは、新種目で実施した。令和5年度の状況は、次表のとおりである。

(1) 令和5年度本市児童・生徒の体力の状況

区分		握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (回)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	15.5	15.5	17.8	16.9	32.0	37.0	39.4	37.6
	11	18.5	18.5	20.7	18.6	34.8	40.0	43.5	40.9
中学校	12	22.4	20.3	22.7	19.7	37.6	41.8	47.3	43.6
	13	27.7	22.1	25.6	21.1	41.3	43.9	50.9	45.6
	14	32.3	23.5	28.0	22.6	45.6	47.0	54.4	47.0

(2) 令和5年度本市児童・生徒の運動能力の状況

ア 小学校児童の運動能力の状況

区分		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	40.6	30.9	9.6	9.8	152.2	145.8	19.8	12.3
	11	50.5	37.4	9.1	9.5	163.6	153.9	23.1	14.0

イ 中学校生徒の運動能力の状況

区分		持久走 男・1500m 女1000m (分・秒)		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
中学校	12	7' 42"	5' 30"	61.1	40.7	8.9	9.4	173.9	157.0	16.9	10.6
	13	7' 01"	5' 18"	74.0	45.9	8.2	9.2	191.5	161.3	20.0	11.8
	14	6' 42"	5' 16"	82.1	47.7	7.8	9.1	205.6	164.8	22.6	12.8

5 部活動の振興

(1) 部活動外部指導者派遣事業

民間指導者の活用により部活動の充実を図るため、小・中・高等学校へ専門的な技術指導を補助する部活動外部指導者を派遣した。さらに、部活動外部指導者の資質向上のための研修会を開催した。

(2) 部活動外部顧問派遣事業

部活動顧問の不足による廃部・創部対策や教員の負担軽減を図るため、学校の指導方針、指導計画のもとに部活動全般を担う民間指導者を顧問として中学校へ派遣した。さらに、部活動外部顧問の資質向上のために研修会を開催した。

(3) 小学校における新たな運動・文化活動

民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

(4) 指導者養成講習会

部活動指導者層の拡大と資質向上を目的とした、小・中・高等学校教員対象の部活動指導者養成講習会を開催した。

(5) 補助金

全国大会等に出場する市立中学校・高等学校生徒の参加費の補助を行った。

(6) 各種大会の開催

名古屋市中学校総合体育大会及び名古屋市立高等学校体育大会を開催した。

(7) 学校体育センター

小・中学校における各種体育大会、交流試合、練習などに活用できる施設として、学校体育センター3館の運営を行った。

6 各種体育大会

児童生徒の体力を増進し、スポーツ精神の育成を目指して各種体育大会を開催している。令和5年度に実施した主な体育大会は、次のとおりである。

体育大会名	期日	会場・参加者等
名古屋市中学校総合体育大会 男子 11 種目・女子 12 種目・ 男女混合 3 種目 （陸上競技、体操・新体操、卓球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、剣道、水泳、柔道。ソフトボールは女子のみ、サッカー、軟式野球、ラグビーは男女混合チームを編成できる。）	4月30日～7月25日	パロマ瑞穂スポーツパーク、市内各体育館、市内中学校他 男子 8,237人 女子 5,700人
名古屋市立高等学校体育大会 17種目	7月21日～9月18日	パロマ瑞穂スポーツパーク他 2,947人
名古屋市中学校郵政駅伝競走大会	10月14日	庄内緑地公園陸上競技場・サイクリングコース 男子 315人（35校） 女子 232人（29校）

7 名古屋市小中学校体育連盟

昭和22年4月に、学校体育の振興を図ることを目的として発足した。現在18部の運動部（陸上競技・水泳・軟式野球・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・ソフトテニス・卓球・体操・ダンス・相撲・柔道・剣道・登山ハイキング・バドミントン）を有し、主として、学校体育（特に教科外体育）の振興に寄与する行事を各部ごとに開催している。

令和5年度には主な事業として、各運動部指導者講習会（10種目）、審判講習会等（14種目）を開催した。

8 名古屋市学校体育センター

(1) 学校体育センターの概要

学校体育センターは、学校建設予定地の有効活用を図り、学校教育にかかる体育大会及び練習などに利用するための施設として、設置されている。

なお、学校教育の諸活動を妨げない限度において、市民のスポーツ及びレクリエーションその他社会教育活動のために利用することができる。

施設名	開所年月日	施設概要	所在地
平田学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 10,038.55㎡	西区山木二丁目167番地
天白学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 13,601.49㎡	天白区菅田一丁目501番地
中川学校体育センター	平成7年 4月26日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 15,057.34㎡	中川区下之一色町字松蔭 一丁目45番地の1

(2) 利用状況

令和5年度における利用状況は、次のとおりである。

センター名	体育館		運動場		会議室	
	件	人	件	人	件	人
平田学校体育センター	1,143	29,471	239	10,247	393	16,041
天白学校体育センター	1,357	35,339	181	11,884	338	6,444
中川学校体育センター	1,364	46,251	219	18,175	353	11,148

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進

1 生涯学習社会を目指して

平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念として、「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」との条文が新設された。

変動する現代社会で生活する人々が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯を通して自ら学ぶ活動として「生涯学習」がますます重要になってきている。

また、同法の社会教育に関する条文においても、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」とする改正が加えられた。生涯学習を推進する中核的な役割を担う社会教育行政においては、個人的な興味・関心はもとより、社会共通の課題を解決するための学習の機会及び情報の提供など適切な方法で社会教育の振興に努め、生涯学習社会の構築を目指すことが求められている。

2 生涯学習が必要とされる社会的背景

(1) 社会の変化に対応するための学習の必要性

少子高齢化、科学技術の進展、情報化、国際化や環境問題などの社会の急激な変化によって生じたさまざまな課題に主体的に対応していくためには、学校教育で得た知識・技術だけでなく、絶えず新しく生みだされる知識・教養・技術を生涯にわたって学習する必要性が生じてきている。

(2) 社会の成熟化に伴う学習ニーズの拡大

人々のライフスタイルが大きく変化し、余暇時間の増大、生活水準や教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになってきている。そして、価値観が多様化し、生涯を通じての生きがいや自己実現などのために、学習活動への意欲や関心が高まっているとともに、その目的や内容も多様かつ高度なものとなってきている。

(3) 生涯学習による市民の交流と地域活動の発展

市民一人一人が生涯にわたって学習することは、多くの人との交流や協調を通して、学習を基盤とした多様な活動が展開され、主体的に社会参加しようとする意欲の醸成につながるものであり、地域社会の活性化やまちづくりを進める上で有意義である。

3 基本方針

市民の学習は、学校や社会教育施設などの教育機関だけでなく、地域や社会の生活において、多様な学習機会を選択することにより、あるいは市民生活のなかで様々な形で行われている。こうした学習をきめ細かく支援していくためには、生涯学習に関連する諸機関の連携を図り、市民の学習環境を総合的に整備していくことが必要である。

本市では、こうした認識にたつて、市民一人一人の高度化・多様化する学習意欲に対応するため、次の基本方針のもとに、各種の取り組みを進めていく。

- (1) いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会の構築を目指して、高等教育機関、民間教育事業者などとの役割分担と連携のもと、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実に努める。
- (2) 誰もが本に親しみ、必要な資料を入手できる環境づくりをすすめるとともに、情報化に対応した図書館サービスの提供に努める。

4 令和5年度重点事業

- ・トワイライトスクールの実施
- ・「親学」の展開
- ・あい・あい・あいさつ活動の推進
- ・ファミリーデーなごや事業の実施
- ・子どもの読書活動の推進
- ・女性の学習活動の支援
- ・生涯学習センター等の事業の充実
- ・なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業の実施
- ・「家庭の日」の普及促進
- ・土曜学習の推進
- ・プラザ事業への参加・参画型イベント等の実施
- ・ユースボランティアの養成事業の実施
- ・青少年の自主活動推進支援事業の実施
- ・青少年の体験活動支援事業の実施
- ・文化財保護事業補助の実施
- ・遺跡発掘調査の実施
- ・文化財保護・啓発事業の実施
- ・志段味古墳群歴史の里の運営
- ・山車行事の総合調査
- ・「歴史文化基本構想」に基づく事業の実施
- ・博物館・美術館・科学館の特別展、企画展等の開催
- ・「なごやアクティブ・ライブラリー構想」の推進
- ・名古屋市科学館B6型蒸気機関車等の展示に係る施設整備等の実施設計の実施

第2章 成人教育

1 成人教育の概況

本市の成人教育は、生涯学習の観点から、市民一般を対象とした学習機会提供、親を対象とした家庭教育の振興、PTAや女性会等を対象とした組織的活動の助成の3つを主な柱として推進している。なお、市民一般を対象とした学習機会提供としては、市民の多様化する学習要求にこたえるため、生涯学習センターなど社会教育施設を中心に、現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座を地域の実情に合わせて開設した。

(1) 家庭教育事業

ア 家庭教育セミナー

本市社会教育の重点施策のひとつとして、昭和55年度から全市立小・中学校PTAに、それに加え平成6年度からは全市立幼稚園PTA及び特別支援学校父母の会にも委託し、家庭教育セミナーを開設してきた。

趣旨	運営形態	参加者（延べ） 人
子どもの健全な成長を図るため、家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めることにより、家庭や親のあるべき姿・親の役割やしつけのあり方（親学）などについて認識を深め、よりよい家庭を築こうとする意欲を高める。	・市立幼稚園・小・中学校PTA、特別支援学校父母の会の計394団体に開設委託、年1回以上実施 ・「親学」を参考資料に、全体会で基調提案、分散会で討議	17,458

イ パンフレット「親学」の発行

子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」の普及・推進のため、パンフレット「親学」を発行し、幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校の保護者を対象として配布した。

ウ 幼児期家庭教育支援事業

家庭教育相談事業として、全市立幼稚園で、専門家による子育て相談を実施した。

エ 「家庭の日」普及促進

昭和41年以来、親子のふれあいのある、明るい家庭づくりを促進するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めており、各種啓発資料や広報誌等により関係機関や団体、市民への普及啓発に努めた。また、「家庭の日」のポスター・作文の募集を行った。

オ ファミリーデーなごや

家庭の大切さや家庭の素晴らしさについて改めて考えるイベント「ファミリーデーなごや」を、名古屋市立幼稚園PTA協議会や名古屋市立小中学校PTA協議会などの協力により、1月27日（土）に開催した。参加者は延べ11,053人。（令和6年3月末閉鎖オンラインサイトアクセス数8,997件）

カ e - ネット*なごや

いつでも、どこでも学習できるように、平成16年度からインターネットを活用した講座を開設し、「現代的課題」、「なごや学」、「親学」に関する内容のコンテンツを動画とテキストで配信している。（令和6年3月末現在89本）

キ 「おやじの会」の活動促進

父親や地域の男性に親学の普及・啓発をめざすとともに、家庭教育や地域活動への参加を促すため、「おやじの会」、「おやじクラブ」の結成や活動の促進を図った。

ク 親学推進協力企業制度

企業(団体)に親学推進協力企業(団体)として登録してもらい、登録企業(団体)に、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらうことで「親学」の推進を図った。

平成19年度から登録を開始し、令和6年3月末現在で230の企業(団体)が登録している。

ケ あいさつ活動の推進

あいさつの大切さを再確認するとともに、PTA、学校、地域と連携し、朝のあいさつ活動をきっかけとして、地域の大人と子どものつながりを深めるため、「あい・あい・あいさつ活動」を推進した。

(2) PTA活動

保護者と教職員の協力によって、子どもの健全な成長を図り、また、自らも学習する団体であるPTAを対象に指導者研修事業を始め、成人教育活動、非行防止活動等の諸活動への助成を行った。

ア PTAの団体数・会員数

(令和5年5月1日現在)

区分	団体数 (団体)	PTA会員数(人)			
		保護者	教員	その他	計
小学校	260	82,894	6,196	781	89,871
中学校	110	44,823	3,224	181	48,228
高等学校	15	11,752	830	12	12,594
幼稚園	20	1,230	127	1	1,358
計	405	140,699	10,377	975	152,051

※笹島小学校と笹島中学校は2校合同の単位PTAを組織しており、中学校区分に分類。中央高等学校は昼間定時制と夜間定時制それぞれが単位PTAを組織している。

イ PTA指導者研修

(ア) 名古屋市立幼稚園PTA指導者研究集会

a 全体会

日 程 9月13日
 会 場 イーブルなごや ホール
 講演テーマ 「保護者として知っておきたい幼児期からの性教育」
 講 師 にこり助産院 助産師
 磯村 知代恵 氏

b 分科会

紙面開催

研究テーマ 第1分科会「つながりやふれあいを広げるPTA活動は
 どうあればよいか」
 第2分科会「幼児が心身ともに豊かに育つためのPTA活動は
 どうあればよいか」

(イ) 名古屋市立小中学校PTA指導者研究集会

a 市集会（動画配信）

配信期間 6月6日～7月21日
 タイトル 「エントリー制導入の現状と課題」
 「子どもの安全を守るPTA活動」
 「強請から共成
 ～小さな力を合わせ、学校への貢献につながるPTA活動へ～」

b 区集会

区	会場	月日	区	会場	月日
千種	ルブラ王山	6.14	熱田	紙面開催	—
東	ウィルあいち	6.20	中川	富田北地域センター	6.16
北	北生涯学習センター	6.23	港	港区役所	6.23
西	山田地域センター	7.5	南	南生涯学習センター他	6.27
中村	中村生涯学習センター	6.27	守山	守山生涯学習センター	6.28
中	中生涯学習センター	6.29	緑	J A緑潮見が丘	6.28
昭和	紙面開催	—	名東	名東生涯学習センター	7.13
瑞穂	中止	—	天白	平針中学校	6.8

(ウ) 名古屋市立高等学校PTA指導者研究集会

a 全体会

日 程 10月13日
 会 場 イーブルなごや ホール
 講演テーマ 「大豆が教えてくれたこと」
 講 師 おとうふ工房いしかわ 代表取締役 石川 伸 氏

b 分科会

日 程 11月15日

会 場 イーブルなごや 大研修室・視聴覚室

研究テーマ 第1分科会「コロナ禍を経た富田高校のPTA活動」

第2分科会「工業高校のPTA活動」

(エ) 幼・小・中・高PTA指導者研究大会（PTA活動研究大会）

日 程 2月6日

会 場 名古屋市公会堂 大ホール

パネルディスカッション 「これからのPTA活動

～「魅力的なPTA活動」に向けて～

ウ PTAパトロール活動

心身ともにたくましい青少年の育成を願って、市立小中学校PTA協議会との共催により、PTA全市一斉パトロールを実施し、児童生徒にとって有害な環境をなくすように努めるとともに、非行防止活動を毎年展開した。

実施期間・参加人員	夏 7月10日～31日	12,002人
	冬 12月1日～15日	11,005人
	春 3月1日～15日	9,276人

(3) 土曜学習の推進

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域、保護者、民間事業者等の協力を得ながら、学校の教科学習で学んだ知識や技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出せるよう、体験を重視した名古屋土曜学習プログラムを実施した。

令和5年度実施小学校区	参加者(延べ)
春岡小、自由ヶ丘小、砂田橋小、清水小、楠小、川中小、 なごや小、枇杷島小、山田小、中小田井小、牧野小、岩塚小、 平和小、正木小、鶴舞小、八事小、堀田小、瑞穂小、豊岡小、 大宝小、八熊小、荒子小、長須賀小、西築地小、港楽小、当知小、 伝馬小、大生小、宝小、鳥羽見小、二城小、白沢小、東丘小、平子小、 黒石小、藤が丘小、極楽小、野並小、植田南小	5,685人

(4) 生涯学習推進事業

ア 企画開発・調査研究事業

「様々な年齢層を取り込んだ生涯学習推進の在り方」

若年者が社会に役立っているという達成感を感じ、人とつながることができるように、社会教育施設を中心として様々な年齢層がつながりをもつことができる取組を提案した。

イ 情報提供・学習相談事業

学習成果を生かしたい市民の情報を、教育や生涯学習に関する指導・支援を必要とする地域や学校などからの求めに応じて提供する教育サポーターネットワークを運用するとともに

に、学習グループ情報の提供、生涯学習情報総合サイト「生涯学習Webナビなごや」による学習情報提供を行った。

また、市民ボランティア（生涯学習アドバイザー）による学習相談を実施した。

ウ 学習機会提供事業

市民の多様化・高度化する学習要求に応えることができる広域的・専門的な学習機会として「名古屋市民大学」や「市民大学公開講演会」を実施した。また、大学等高等教育機関との連携による「大学連携講座」を実施した。

・名古屋市民大学	前期	1 講座	受講者数	445人
	後期	1 講座	受講者数	21人
・大学連携講座	前期	6 講座	受講者数	535人
	後期	6 講座	受講者数	245人
・市民大学公開講演会		7 回	入場者数	658人

エ その他の事業

- ・大学連携懇談会 24大学 28人参加

※ オンラインで実施

2 女性教育

(1) 女性教育の概況

社会変化により、女性のライフスタイルや家庭生活も大きく変わってきている。また、男女共同参画社会の実現を目指し、家庭・地域・職場などで女性が男性とパートナーシップを図り、個性と能力を発揮し活躍することが今後ますます期待されている。

こうした中で女性の能力の向上を図るとともに、男女平等意識の醸成や女性のエンパワーメント（主体的な力をつけること）を目指すことが大切になってくる。

本市の女性教育は、こうした状況を踏まえて、学習活動を側面から支援し、学習機会の増加や内容の充実を図るとともに、団体・グループの育成、指導者の養成及び資質の向上を主眼として、すすめている。

(2) 主な事業

ア 学習活動の推進と支援

名称	目的等	開設数	参加者（延べ） 人
女性 セミナー	女性がもつ身近な生活課題、地域課題をテーマに自主的、継続的に学習することを目的に開設。セミナー終了後も引き続き学習する例が多く、女性の身近な学習機会の場として定着している。	16	1,115
女性学習 活動研究委託	女性団体や学習グループの自発的な学習を促すとともに、学習の定着化を図る。研究結果を女性教育推進の参考にするため、公募による委託を実施している。	委託団体・ グループ数 25	2,665

イ 指導者研修

名称	対象	回数	参加者（延べ）
女性学習団体 リーダー研修	学習活動研究委託団体、グループの リーダー他	2 回	246 人
女性団体指導者研修	女性団体・グループのリーダー	5	90
女性国内研修	女性団体・グループのリーダー	6	24

ウ 女性団体等への支援

市内の女性団体には、地域を基盤として結成されたものと、学習内容別に結成されたものがある。そのうち、全市的規模をもち、協議会組織で活発に学習活動を展開している団体の活動に対し、事業補助、事業共催、求めに応じた指導・助言を行っている。

一方、その他の女性団体が行う学習活動に対しても、求めに応じた助言を行うなど団体の育成に努めている。

3 視聴覚教育

本市では、生涯学習の一環として市民文化の向上や個性に応じた学習を支援するため視聴覚機器・教材の整備・充実に努めている。また、16ミリ映画教材等の視聴覚教材の収集・提供等の事業を積極的に行うことにより、視聴覚教育の普及・啓発を図るとともに、指導者の育成を計画的に実施している。

<視聴覚ライブラリー>

(1) 概要

昭和56年7月、それまで別個に管理されていた社会教育・学校教育の16ミリ映画教材の収集・提供、視聴覚教育研修などの事業を統合し、それらを総合的に行う施設として視聴覚教育センターを開所した。その後、社会教育・学校教育の両面を対象に、視聴覚教材の収集・提供を始め視聴覚教育に関する各種の研修、教材の作成等に取り組んできたが、平成16年4月、教育センターに統合、教育センター視聴覚ライブラリーとなる。

(2) 16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の整備状況（令和6年3月31日現在）

【16ミリ映画教材保有本数（タイトル数）】

260本（241タイトル）

【ビデオ教材保有本数（タイトル数）】

2,440本（1,821タイトル）

【DVD教材保有本数（タイトル数）】

447本（407タイトル） 平成15年より利用開始

(3) 16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の利用状況（令和5年度）

【16ミリ映画教材利用本数】 15本 内訳： 社会教育での利用 15本
学校教育での利用 0本

【ビデオ教材利用本数】	3本	内訳：	社会教育での利用	2本
			学校教育での利用	1本
【DVD教材利用本数】	50本	内訳：	社会教育での利用	32本
			学校教育での利用	18本

〈利用の多い作品〉

16ミリ映画教材		DVD教材	
分野	作品名	分野	作品名
昔話童話	裸の王様	情報社会	日本の記録シリーズ
昔話童話	がんばれ子ブタくん	防災火災	じしんがきたらどうする？むしむし村の防災訓練
		防災火災	あつ地震だ 津波は？じぶんの命はじぶんで守る
		昔話童話	世界の名作童話シリーズ

第3章 青少年教育

1 青少年教育の概況

激しく変化する現代社会において、今日の青少年の状況を見ると、情報化社会がより高度に発達していく中、携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及により、様々な情報ツールを活用する力を身につけている一方、人間関係の希薄化による社会性・主体性の欠如、直接体験の不足など、様々な課題も指摘されている。

こうした現状の認識の上に、青少年が直面する課題の克服をめざすとともに、青少年がもつ明るい可能性を伸ばしていくことが大切である。

社会性及び主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年を育成するため、青少年がボランティアや自然体験などの様々な体験活動や自主的な成果発表、交流活動等に取り組むことを通して、自らの成長や自己啓発に努め、地域や社会に貢献できるよう条件整備をし、青少年の活動を支援することに努めている。

2 青少年の教育

(1) 青少年の社会参加活動支援

青少年の社会参加活動の促進や青少年を指導者として養成することを目標に、次の事業を実施した。

ア 社会参加活動

事業名	期日・会場	対象	事業内容
プラザ事業への参加・参画型イベント等	5年4月～6年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	地域と連携したプラザ事業の企画・運営を通して、青少年が主体的に地域やまちの活動に参加・参画することができるように促す。

イ ユースボランティアの養成

事業名	期日・会場	対象	事業内容
ユースボランティアの養成	5年11月～6年2月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	子どもの体験活動支援、まちづくりにかかわる活動支援などのボランティアを養成する。

(2) 青少年の主体的な成果発表・交流活動支援

青少年がこれまでの活動の成果発表や子どもの体験活動等、地域において主体的に活動することを通して幅広い世代間交流を促進するため、次の事業を実施した。

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年の自主活動推進支援事業	5年8月～6年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	青少年による体験、交流、成果発表の場を提供し、主体的な活動を促す。これらの企画、準備、広報、参加者募集、振り返りなどを自らの手で行い、その過程を通して青少年自身の成長を図る。

(3) 青少年の体験活動支援

自然体験活動や創作体験活動など青少年の体験活動を促進するため、次の事業を実施した。

ア 青少年宿泊センター等を活用した自然・宿泊等の体験事業

事業名	期日・会場	対象	事業内容
「青少年の発達段階に応じた支援プログラム」「ライフデザイン支援」等において実施	5年9月～6年3月 青少年宿泊センター等	6～34歳の青少年	生活体験、自然体験、創作体験、本物体験などを通じた宿泊体験事業や就労に向けた様々な力を身に付ける宿泊型支援事業を実施し、青少年の社会的自立を促す。

イ なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業

子どもたちの学校外でのさまざまな体験活動に関するイベントや施設等の情報提供をホームページで行った。

事業名	内容
ホームページ運用 (パソコン版)	子どもの体験活動に関するイベントや施設の検索機能を備えた「イベント・施設情報」や少年団体を紹介するページ等で構成。

(4) 障害者青年学級

青少年の自主的な学習・活動と交流を支援し、健全な青少年を育成することを目的とし、障害者青年学級に対する支援を行った。

事項名	期日・会場	対象	事業内容
障害者 青年学級	5年6月～6年2月 生涯学習センター他	A区分 15～34歳の障害者 青年（13人以上） とボランティアで 構成する25人以上 の団体 B区分 15～34歳の障害者 青年（8人以上） とボランティアで 構成する15人以上 の団体	障害者青年の生きがいを つくりや生きる力の育成等 を目指した学級活動を支援 する。

第4章 文化財の保護

1 概要

我々の歴史、文化、生活の変遷を知る上で文化財は、市民全体にとって公共的な意義を持つかけがえのない財産であり、将来に向かって保存し、活用し、伝承していく必要がある。

しかし、文化財の中には、開発事業や生活様式の変化等による地域社会の変貌や後継者難などから失われ、忘れ去られていくものもある。

そのため、本市では名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）を制定し、市指定文化財として指定し、指定文化財に対する保存事業への助成をするなど文化財の保護と活用を図っている。

また、新たに文化財を発掘し、記録するための調査を行っている。その他、市内遺跡の発掘調査、文化財保護意識の高揚、史跡の整備管理等の事業を実施している。

市内所在指定等文化財数

（令和6年3月31日現在）

区分	有形文化財								無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	伝統的建造物群※	計
	建造物	絵画	彫刻	工芸	書跡	古文書	考古資料	歴史資料								
国指定	13	15	5	50	44	4	1	3	1	—	—	6	1	1	1	145
県指定	12	17	9	41	18	—	6	4	—	—	2	—	—	—	—	109
市指定	29	12	7	9	—	—	3	4	2	18	33	6	1	3	—	127
国登録	113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	114

（注）重要伝統的建造物群保存地区は国が選定する形をとっている。

2 文化財の保護

（1）文化財保護事業補助

指定文化財等の保存修理及び後継者育成のために市の補助と併せて国庫補助事業を活用し、山車修理（緑区鳴海町）や旧旅籠屋「伊勢久」の移築（熱田区神戸町）の補助など35件の補助事業を実施した。

（2）志段味古墳群歴史の里の運営

平成31年4月1日に開館した、ガイダンス施設である体感！しだみ古墳群ミュージアムを中心に、国の指定史跡である志段味古墳群において、体験・学習できる事業を行った。

（3）文化財保護事業等

文化財に関する出版物を刊行するとともに、文化財保護意識の高揚や史跡の整備等を行った。その主なものは、次のとおりである。

ア 出版物の刊行

埋蔵文化財調査報告書98

志段味古墳群Ⅴ

埋蔵文化財調査報告書99

大曲輪遺跡（令和3・4年度調査）

埋蔵文化財調査報告書100

国史跡 大高城跡 附 丸根砦跡 鷺津砦跡

埋蔵文化財調査報告書101

片山神社遺跡（第5次） 松ヶ洞16号墳 仁所遺跡（第4次）

イ 保護意識の高揚

（ア）史跡名勝標札の管理

史跡名勝等の所在地311ヶ所に設置してある標札の一部補修を行った。

（イ）文化財の管理

教育委員会所管の史跡の除草、清掃を行った。また、文化財パトロール員（17人）による市内の文化財の保存・管理等を行った。

（4）市内遺跡の発掘調査

周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為などに先立って、埋蔵文化財の記録保存をするために、仁所遺跡始め5遺跡で延べ1128平方メートル、5件の発掘調査を行った。また、埋蔵文化財包蔵地での開発計画等に対して、埋蔵文化財の保護を検討するための試掘調査を膳棚町遺跡（瑞穂区）始め8件実施した。

（5）史跡散策路の活用

地域における文化財の活用と保護意識の普及を図り、併せてゆとりとうるおいのあるまちづくりに資するため設定された散策路（市内16区80コース）の利用者に便宜を図るため、説明板等の設置修繕を行った。

（6）山車行事の総合調査

市内に残された山車行事の民俗学的な位置づけや祭の歴史、その独自性などについて明らかにするために総合調査を実施した。令和5年度は令和4年度に引き続き農村部の戸田祭り、大森天王祭について調査を実施した。

（7）歴史的町並み保存事業の推進

ア 町並み保存事業の推進

町並み保存地区における伝統的建造物の修理等に対する助言及び7件の補助を行った。

イ 有松における歴史まちづくりの推進

重要伝統的建造物群保存地区に選定された有松の歴史的町並みの維持・向上を図るため、伝統的建造物の修理等に対する助言及び2件の補助を行った。

また、市指定文化財岡家住宅について、日本遺産ガイダンス施設の整備に向けて暫定的なガイダンス施設として活用するとともに、保存活用計画を策定した。

このほか、保存活用が難しくなりつつある歴史的建造物を対象に、民間事業者による新たな活用に向けた支援を実施した。

3 「歴史文化基本構想」に基づく事業

生涯学習センターにおいて「歴史文化基本構想」を取り上げた講座を開催するとともに、市内に伝わる祭りに関する記録映像の撮影や撮影した映像を使った普及啓発イベントを行った。また、なごや歴史探検アプリの保守を行った。

第5章 社会教育施設

1 社会教育施設の概況

本市の社会教育施設は、学習、集会等の多目的施設として、生涯学習センター、女性会館があり、合理的な管理運営と利用の促進を図るため、指定管理者制度を導入している。専門施設としては、図書館、博物館等がある。

図書館は、中区を除く各区と全支所管内に設置されている。

博物館等施設としては、博物館、見晴台考古資料館、美術館、科学館及び体感！しだみ古墳群ミュージアムがある。

このほか、学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民の学習、スポーツ、レクリエーションの場として開放する学校施設開放を行っている。

2 図書館

(1) 令和5年度活動のあらまし

令和5年度名古屋市図書館全体で貸出した資料は、個人が2,692,385人の10,016,168点、団体が9,308団体の85,053点で合計10,101,221点となる。これは、名古屋市民が1人4.35点ずつ借りたことになる。令和5年度末現在の貸出登録者数は、個人が388,163人であり、団体が1,174団体である。

蔵書数は、令和5年度全館で120,400冊受入れ、3,258,052冊となった。図書以外では、新聞、雑誌、CD、カセットテープ、ビデオテープ、ビデオディスク（DVD）、紙芝居等を所蔵している。

「その道の達人派遣事業」として司書が小・中学校等に出向く「ブックトーク&読み聞かせ」は34校340クラスに対して延べ273回実施した。小学生等の図書館見学は50校（延べ100回）1,893人、中学生・高校生の職場訪問や職場体験学習は62校（延べ82回）326人が体験した。

令和5年度から幼稚園・保育所等に向けた図書配送サービス「季節のえほん おとどけ便」及び医療機関向け図書配送サービス「こどものほんばこ」を実施している。

平成24年度より実施しているメールによるレファレンスは、令和5年度は213件受け付けた。また、名古屋に関するあらゆる疑問や質問に対応し、名古屋の歴史・情報・魅力を発信する「名古屋なんでも調査団」により、受け付けた郷土に関するレファレンスは令和5年度2,099件となっている。

ホームページ（スマートフォンサイト、携帯電話サイトを含む）やX（旧Twitter）等により情報提供を行っており、トップページへのアクセス件数は8,308,528件、公式Xのポスト数は917件である。

読書バリアフリー法に基づき障害者等の読書環境を整備するために提供している電子書籍については、17,498点を提供し、144,055人に200,856点貸出を行った。

図書館におけるデジタルトランスフォーメーションの推進として、鶴舞中央図書館の学習室等の席の予約や全館の各種イベントの申し込みをオンラインでできる学習室・イベントウェブ予約システムを導入した。

また、鶴舞中央図書館の前身となる市立名古屋図書館が大正12年に開館してから、令和5年10月1日に100周年を迎え、記念式典や記念講演会を始め各種行事を実施した。

指定管理者制度の試行導入を終えて、令和5年度から本格実施に移行した。試行していた中村・富田・志段味・緑・徳重図書館の5館に加え、新たに東・守山・名東・天白図書館の4館に導入し、指定管理者による運営は合計9館となった。

(2) 図書館一覧

館名	鶴舞中央	千種	東
開館年月日	大正12年10月1日	昭和43年10月8日	昭和40年7月1日
沿革	大正12年10月1日市立名古屋図書館として開館。 昭和20年戦災にて焼失。昭和27年名古屋市鶴舞図書館として旧地に再建。 昭和39年4月市の中央図書館となる。 昭和59年4月新装開館。	第9番目の市立図書館として開館。	第5番目の市立図書館として開館。 平成13年10月に東スポーツセンター、東文化小劇場、市民ギャラリー矢田の入った複合施設「カルポート東」に移転開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨鉄筋コンクリート造5階
地面積 延床面積	8,800.0㎡ 11,285.9㎡	1,691.2㎡ 1,106.5㎡	10,639.5㎡ 1,759.1㎡
所在地	昭和区鶴舞一丁目1番155号	千種区田代町字瓶杵 1番地の137	東区大幸南一丁目1番10号
開館時間	火～金 9時30分～20時 土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等		
施設内容	主題別参考閲覧室、読み物実用書コーナー、児童室、児童図書研究室等	一般・児童コーナー、集会室、学習コーナー、展示コーナー、閉架書庫等	一般コーナー、スポーツ資料コーナー、参考図書コーナー、児童コーナー、集会室、学習室等
行事 及び 読書会	おはなし会 名古屋郷土文化会 読書会（ぼちぼちいこう会） 展示会 夏休み工作教室 ちくちく手づくりの会 ビブリオバトル サイエンス夜話 ほか	おはなし会、展示会 こぐまちゃんの会 ナルニアの会、ババールの会 絵本とおはなしをきく会 ちくちく手づくりの会 夏休み工作教室 夏休み子ども講座 おはなしどうぶつえん おはなししょくぶつえん	おはなし会 赤ちゃんからのおはなし会 おはなしと工作の会 わらべうた ちくちく手づくりの会 英語のおはなし会 ふきのとうの会 ほか
特色	市の中央館として資料を保存、提供している。 各種和漢書・絵草紙・遺墨・民俗史料・市史資料を所蔵する。 点字文庫を併設する。	南側は東山公園の緑に囲まれ新緑の頃が美しい。 玄関を入るとすぐ、展示コーナーがあり、市民の作品展示などに利用されている。	スポーツ応援コーナー（ドラゴンズ、ドルフィンズ&コアラーズ、ランナー等）、東区関係の郷土資料と古地図を中心とした「わが街の伝統と新しい息吹」及び「えいごにふれる英語に親しむ」コーナーがある。

北	楠	西	山田
昭和42年6月15日	平成9年7月10日	昭和40年11月1日	平成17年5月6日
第8番目の市立図書館として開館。 平成12年6月に文化小劇場と複合施設の1階に移転開館。	第17番目の市立図書館、北区楠支所管内図書館として開館。 北区役所楠支所、北消防署楠出張所、北保健センター楠分室に隣接。	大正14年矢田績氏により東区武平町に設立された後本市に寄付され、その後、栄図書館となる。 昭和40年11月西区花の木二丁目に移転し西図書館と称する。 平成6年6月に文化小劇場との複合施設の1・2階に開館。	第20番目の市立図書館、西区山田支所管内図書館として開館。山田支所との合築施設の3階にある。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造地上2階地下3階（地上部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨5階（3階部分）
3,776.8㎡ 1,525.3㎡	1,163.2㎡ 799.9㎡	1,983.1㎡ 2,364.4㎡	3,576.0㎡ 818.9㎡
北区志賀町 4丁目60番地の31	北区楠二丁目974番地	西区花の木二丁目 18番23	西区八筋町358番地の2

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12/29～1/4）等

一般コーナー、街道と旅のコーナー、医療情報コーナー、KITA JAZZ! コーナー、児童コーナー、集会室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ストーリーテリングで“おはなしを”など おはなし会ボランティア（お話の会ブー、おはなしどこ、千成どうわの会、おはなしグループいろり、まほうのおなべ、おはなしポケット） 対面読書ボランティア（桜） 読書会（近代文学読書会）	おはなし会 テーマ展示 各種講座 対面読書 おはなし会ボランティア（くすのき、波の会、かけはし） 対面読書ボランティア	おはなし会 としょかんくらぶなど 対面読書ボランティア（プリムラ） おはなし会ボランティア（ぐるーぷぽんぽん、グループかけはし、波の会）・読書会（えほんクラブ）・保健センターよみきかせボランティア（ぐるーぷこころ）	おはなし会 工作会 テーマ展示 対面読書ボランティア（オリーブ） おはなし会ボランティア（なずさんピッカ）（山田おはなしの会かかし） 保健センターよみきかせボランティア（こころたまご）
「街道と旅のコーナー」、「医療情報コーナー」、「KITA JAZZ! コーナー」を設置し、特色ある資料を収集・提供している。	生活に役立つ図書を中心に、気軽に利用できる図書館を目指している。河川防災図書などを集めた「防災コーナー」や、ジャズのCDと図書を集めた「北ジャズコーナー」を設置している。	郷土のシンボルである名古屋城に関する資料を集めた名古屋城コーナーがある。配本所（にしぶん文庫）を運営している。	建物3階に位置する明るく快適な図書館。地域団体や学校等と連携をすすめながら、山田地区の魅力再発見につながる行事や企画展示などを積極的に実施している。

中村	瑞穂	熱田	中川
昭和40年7月15日	昭和44年8月1日	昭和35年9月1日	昭和45年6月20日
昭和40年旧配水塔を大改修して、第6番目の市立図書館として開館。 平成3年5月中村公園の中村公園文化プラザ内1・2階に移転開館。 平成29年4月より指定管理者による運営。	第10番目の市立図書館として開館。 平成27年7月10日、豊岡通3丁目29番地に瑞穂文化小劇場と併設施設として移転開館。	昭和35年東邦瓦斯より寄付を受け、次いで昭和42年井上ゴム工業より冷房設備の寄付をうける。 平成13年10月、JR熱田駅前に移転開館。	第11番目の市立図書館として開館。 平成14年11月、中川文化小劇場との合築施設の1・2階に移転開館。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階	鉄骨鉄筋コンクリート造4階
5,772.0㎡ 1,324.0㎡	5,451.0㎡ 1,495.8㎡	8,500.0㎡ 1,790.8㎡	3,596.1㎡ 1,529.2㎡
中村区中村町 字茶ノ木25番地	瑞穂区豊岡通3丁目 29番地	熱田区神宮三丁目 1番15	中川区吉良町 178番地の3
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、秀吉清正コーナー、児童閲覧室、閉架書庫等	一般・児童閲覧室、集会室、学習室、新聞コーナー、対面読書室、閉架書庫等	一般室、児童室、熱田資料コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、前田利家コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、対面読書室等
おはなし会、工作教室つくってあそぼう、ストーリーテリングで“おはなし”を、対面読書ボランティア（わかばの会）、おはなし会ボランティア（なかむら朗読、ばくの会、ブルーベリーの会、おはなしグループきいちご）、読書会（さつき会、ぼんの会）、中村保健センター読み聞かせグループ	おはなし会、耳で楽しむ世界のおはなし、英語でおはなし会、ちくちく手づくりの会、工作会など おはなし会ボランティアグループ、対面読書ボランティア、保健センターよみきかせボランティアグループ 読書会（よんでる会）	おはなし会、ストーリー・テリングの会、講演会、図書館で健康体操！など おはなし会ボランティアグループ（ピッピの会、つくしの会、ピースの会、まほうのおなべ） 対面読書ボランティアグループ、保健センターよみきかせボランティアグループ（ぴよんぴよんうさぎ）	おはなし会、わらべうたの会、子どもと本の講座、工作教室、長寿イキイキ音読教室、テーマ展示など 絵本の読み聞かせボランティア（こぶしの会）、対面読書ボランティア（葉ぼたん）、保健センター読み聞かせボランティア、中川区シェアボックス（中川保健センター）
緑豊かな中村公園の一角にあり、文化小劇場・秀吉清正記念館を併設した複合施設。 秀吉・清正コーナーを備えている。	山崎川のほとりの知の拠点。誰にでも利用しやすいようバリアフリーを図り、特色コーナーとして桜コーナー・グランパスコーナーなどを設置している。市民活動も活発で、児童関係行事などを盛んに行なっている。	区役所、保健センター、文化小劇場、在宅サービスセンターとの複合施設の北館1階にある。誰もが気軽に立ち寄れるバリアフリーの図書館となっている。	前田利家コーナーを始め、様々なコーナーを設置している。また、吹き抜けの明るい閲覧室はバリアフリーにも配慮されている。マスコットキャラクター「あらっこ」が人気。

富田	港	南陽	南
平成9年7月8日	昭和42年4月27日	平成14年7月12日	昭和39年5月1日
第16番目の市立図書館、中川区富田支所管内図書館として開館。 平成29年4月より指定管理者による運営。	第7番目の市立図書館として開館。 平成11年9月改築開館。	第18番目の市立図書館、港区南陽支所管内図書館として開館。	南部工業地帯の生涯学習振興のために田中均一郎氏の寄付により建設される。 平成4年3月に文化小劇場との複合施設の1・2階に移転開館。
鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階	鉄骨造 2階	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階（一部4階）
1,599.9㎡ 800.0㎡	1,779.1㎡ 1,571.0㎡	1,597.4㎡ 800.0㎡	3,069.2㎡ 1,750.4㎡
中川区服部三丁目 601番地	港区港楽一丁目 14番16号	港区秋葉一丁目 130番地の	南区千竈通 2丁目10番地の2
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童室、学習室、集会室、海と港の資料室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞、雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、伊勢湾台風資料室等
おはなし会、工作教室、人形劇 対面読書ボランティア（グループすぎな） おはなし会ボランティア（おはなしえほんばこ・ノントンくらぶ・S.Tろぼの耳） 保健センターよみきかせボランティア（BBクラブ） 中川区シェアブックス（中川保健センター富田分室）	おはなし会、工作教室 みなととしょかんフェスティバル みなとパパママにほんごひろば（みなこや） おはなし会ボランティア（菜の花会、おへそくん、波の会） 保健センター読み聞かせボランティア（どんぶらこっこ）	おはなし会 工作教室 おはなし会ボランティア（びこの会） 保健センター読み聞かせボランティア（しゃぼんだま）	おはなし会、南図書館まつり、人形劇、工作教室、講演会、おもちゃ病院、テーマ展示、パネル展示、読書会（二水会）、おはなし会ボランティア（Zooの会・びよびよ・おはなしパレット）、保健センターおはなし会ボランティア（ひまわり）
対面読書室等を備えている。また、千音寺地域には古くからキツネにまつわる民話が多いことから、キツネをイメージシンボルとしてパンフレットなどに載せている。	港北公園の一角に位置し、読書環境を整え、地下鉄の便も良い。1階には対面読書室、2階には「海と港の資料室」を備えている。	支所管内3番目の図書館として開館。 住宅地の中に位置し、落ち着いた環境で読書や学習ができる。特色あるコーナーとして「郷土・南陽コーナー」を設置。	国道脇、市バス基幹バス停前に立地。 「伊勢湾台風資料室」では、図書資料のほか、写真資料等を所蔵し、館内展示を行うほか、外部展示に貸出も行っている。

守山	志段味	緑	徳重
昭和47年8月10日	平成16年7月15日	昭和47年8月12日	平成22年5月6日
第12番目の市立図書館として、旧守山市役所跡地に開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。	第19番目の市立図書館。守山区志段味支所管内図書館として開館。平成25年4月より指定管理者による運営。	第13番目の市立図書館として開館。平成28年7月リニューアル開館。平成29年4月より指定管理者による運営。	第21番目の市立図書館。緑区徳重支所管内図書館として開館。 平成29年4月より指定管理者による運営。
鉄筋コンクリート造2階、一部3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨造4階建（3階西側部分）
2,103.5 m ² 1,125.3 m ²	2,100.0 m ² 800.0 m ²	2,152.0 m ² 1,254.1 m ²	1,758.5 m ² 1,039.1 m ²
守山区守山一丁目 6番1号	守山区深沢一丁目 101番地	緑区旭出一丁目 1104番地	緑区元徳重一丁目 401 番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時			月・水～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12／29～1／4）等			火曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12／29～1／4）等
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架	一般コーナー、児童コーナー、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ちいさいひと（0さいから）のおはなし会、工作教室、手話のおはなし会、子どもと本の講座、講演会など。 おはなし会ボランティア（おはなしくまさん、波の会、おはなしあさん、ハートの会、紙ふうせん、おはなしうさぎ、英語絵本を楽しむ会）	おはなし会、工作教室 英語でおはなし会、手話のおはなし会、耳でたのしむおはなし会 おはなし会ボランティア（ほんわ会、おはなしこりす） 保健センター読み聞かせボランティア（よちよち）	おはなし会、英語のたのしいおはなし会、工作教室、読書会（あゆち会）、おはなし会ボランティア（にこにこ、もうやっこ、グランマの花束、クローバー、わらべうたを楽しむ会、コスモス）、対面読書ボランティア（音訳ボランティアみどり）、保健センター読み聞かせボランティア（にこにこ）	おはなし会、英語でおはなし会 工作教室 ユメリアブッククラブ おはなし会ボランティア（ぐるんば、かくれんぼ、波の会、コスモス、もうやっこ） 対面読書ボランティア（あいあい）
1階：児童、一般図書フロア。大小2つの展示棚を常設、テーマ展示。 2階：郷土資料、新聞、守山区コーナー、社会人席、おはなしのへや、集会室等がある。 3階：学習室。	支所管内4番目の図書館として開館。 子どもや高齢者、障害者にも配慮した、人にやさしい施設となっている。また、2階のテラスは樹木を植え庭園となっている。	市立緑高等学校の南隣に設置され、高台にあるため南部を遠くまで見わたすことができ、その眺望が素晴らしい。バリアフリーに配慮された明るい図書館となっている。	区役所支所、保健センター分室、地区会館との複合施設。月曜日を開館、休館日を火曜日とし、時間外貸出ロッカーを整備した。

名東	天白
昭和51年6月15日	昭和52年11月18日
第14番目の市立図書館として開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。	第15番目の市立図書館として開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。
鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造4階 (1階部分)
2,464.7㎡ 1,250.7㎡	2,081.6㎡ 1,102.7㎡
名東区文教台二丁目 205番地	天白区横町 701 番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
月曜日(祝日の場合は直後の平日)、第3金曜日(祝日を除く)、年末年始(12/29～1/4)等	
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等
おはなし会、小さい子向けおはなし会(乳幼児と保護者)、耳でたのしむおはなし会、英語でおはなし会、かみしばいのおはなし会、子どもと本の講座等 おはなし会ボランティア(アリスの会・ポケットの会・マスカットクラブ・よちよちメイト・とっこメイト・B. E. S. T. ・おはなしうさぎ・たのしいかみしばい・ハートの会)	おはなし会、むかしばなしの会、おとなのためのおはなし会、子どもと本の講座 おはなし会ボランティアグループ(ひばりの会・おはなしビビンの会・波の会) 保健センター読み聞かせボランティアグループ(絵本で子育てよちよち) ブックスタートボランティアグループ
レンガ風タイル貼りの外壁を持つシックな建物で、身体障害者向け施策による施設整備を初めてとりいれた。敷地南側には小さな庭園がある。	大きな窓より陽射しが入り明るい図書館。一般コーナー南側には庭があり、雰囲気のを和らげている。市民の作品を飾る展示コーナー、小グループで使える和室を設置している。

(3) 蔵書数 (令和6年3月31日現在)

(冊)

区分	総数	一般							
		郷土資料	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工業工学	産業
鶴舞	1,483,945	65,441	50,288	68,526	114,096	252,411	98,478	130,578	60,810
千種	90,376	4,660	2,225	2,099	4,920	6,721	4,567	5,246	1,594
東	107,883	6,596	2,334	2,248	6,022	7,326	4,521	6,044	1,736
北	109,867	6,914	2,623	2,191	6,384	7,617	5,733	6,631	2,653
楠	61,212	3,592	1,266	1,118	3,382	3,587	2,448	3,856	1,406
西	108,328	9,656	2,560	2,148	5,168	6,225	4,362	6,296	2,068
山田	57,085	2,820	969	921	2,536	3,584	2,300	3,559	1,020
中村	86,512	5,963	2,088	1,889	5,480	5,751	3,274	4,467	1,308
瑞穂	108,748	6,970	2,193	2,210	5,385	6,983	4,090	5,925	1,751
熱田	112,017	9,074	3,606	3,168	8,290	9,484	4,515	5,556	2,221
中川	95,917	5,776	1,851	2,038	4,718	6,311	4,223	6,145	2,888
富田	61,295	3,308	1,204	810	2,743	3,314	2,511	3,965	1,167
港	88,038	6,767	1,646	1,447	4,440	5,738	4,039	5,163	2,028
南陽	58,465	3,352	1,033	946	2,655	3,789	2,882	4,267	1,421
南	92,968	7,004	2,023	1,863	5,110	6,292	3,828	5,805	1,729
守山	87,931	5,426	2,020	1,900	4,256	5,753	3,820	5,471	1,746
志段味	67,113	3,095	1,025	1,162	2,756	4,772	2,779	4,799	1,576
緑	87,499	7,578	1,826	1,589	3,852	5,205	3,376	5,021	1,465
徳重	83,336	3,542	1,088	1,387	3,239	4,344	3,218	5,529	1,442
名東	88,248	4,971	2,010	1,830	4,305	6,776	3,983	6,259	1,803
天白	84,390	5,433	1,560	1,818	3,698	5,692	3,596	4,654	1,577
建物館計	3,221,173	177,938	87,438	103,308	203,435	367,675	172,543	235,236	95,409
自動車 図書館	36,879	153	154	451	792	1,141	1,291	3,542	403
総数	3,258,052	178,091	87,592	103,759	204,227	368,816	173,834	238,778	95,812

(冊)

和書						一般洋書	児童書	点字
芸術	語学	文学	漫画	その他	小計			
114,763	25,478	296,727	10,259	29,002	1,316,857	14,471	145,108	7,509
4,523	1,517	20,865	2,840	0	61,777	813	27,786	0
7,248	1,482	27,509	1,030	0	74,096	327	33,460	0
6,192	1,211	30,723	705	0	79,577	67	30,223	0
3,962	686	15,315	1,466	4	42,088	23	19,101	0
6,597	1,364	27,387	2,499	0	76,330	63	31,935	0
2,924	594	13,404	1,320	3	35,954	10	21,121	0
4,645	822	23,847	713	0	60,247	204	26,061	0
6,141	1,234	29,037	1,536	0	73,455	233	35,060	0
7,317	1,302	26,025	1,692	0	82,250	208	29,559	0
5,901	1,042	27,049	1,035	134	69,111	40	26,766	0
3,022	595	16,866	796	0	40,301	16	20,978	0
4,639	1,312	23,503	854	0	61,576	172	26,290	0
3,162	721	15,796	666	0	40,690	75	17,700	0
5,809	924	24,888	541	23	65,839	184	26,945	0
4,833	1,114	25,046	1,048	0	62,433	62	25,436	0
3,602	517	16,732	1,021	0	43,836	5	23,272	0
4,134	738	24,518	1,138	0	60,440	48	27,011	0
3,354	722	23,296	201	0	51,362	20	31,954	0
3,760	990	22,533	1,190	0	60,410	238	27,600	0
4,586	965	21,790	1,210	0	56,579	62	27,749	0
211,114	45,330	752,856	33,760	29,166	2,515,208	17,341	681,115	7,509
717	117	10,884	294	0	19,939	0	16,940	0
211,831	45,447	763,740	34,054	29,166	2,535,147	17,341	698,055	7,509

(注1) 西図書館の蔵書数に配本所を含む。

(注2) その他は鶴舞中央図書館特別集書(名古屋市史資料、河村文庫、深山文庫等)、地図等を指す。

(4) 令和5年度貸出登録者数

(人)

区分	登録者数							
	個人						団体	
	一般	児童	小計	郵送貸出	点字文庫	合計	団体数	構成員数
鶴舞	60,291	7,412	67,703	86	375	68,164	106	17,035
千種	12,926	3,594	16,520	10	-	16,530	64	18,341
東	17,998	4,650	22,648	9	-	22,657	55	6,346
北	12,663	3,113	15,776	10	-	15,786	51	6,990
楠	6,548	1,996	8,544	3	-	8,547	27	3,749
西	11,802	2,941	14,743	8	-	14,751	49	7,793
山田	8,829	2,761	11,590	5	-	11,595	37	4,852
中村	13,695	3,043	16,738	10	-	16,748	59	5,684
瑞穂	17,310	6,025	23,335	10	-	23,345	55	9,082
熱田	14,253	3,220	17,473	15	-	17,488	41	5,093
中川	14,055	3,716	17,771	6	-	17,777	64	8,892
富田	7,307	2,022	9,329	5	-	9,334	34	4,330
港	9,601	2,145	11,746	13	-	11,759	44	5,583
南陽	4,016	1,248	5,264	1	-	5,265	32	4,401
南	11,314	2,830	14,144	5	-	14,149	52	7,897
守山	9,341	2,766	12,107	3	-	12,110	59	8,144
志段味	9,500	3,726	13,226	8	-	13,234	43	11,680
緑	14,405	3,879	18,284	9	-	18,293	79	16,222
徳重	18,683	7,030	25,713	7	-	25,720	40	4,298
名東	16,707	5,525	22,232	11	-	22,243	83	14,776
天白	13,558	3,902	17,460	8	-	17,468	81	12,210
建物館計	304,802	77,544	382,346	242	375	382,963	1,155	183,398
自動車図書館	4,101	900	5,001	-	-	5,001	19	1,031
配本所 (西文化センター)	43	14	57	-	-	57	-	-
ここにもライ ブラリー	76	66	142	-	-	142	-	-
総数	309,022	78,524	387,546	242	375	388,163	1,174	184,429

(5) 令和5年度貸出利用者数

(人)

区分	貸出利用者数						
	個人						団体
	一般	児童	小計	郵送貸出	点字文庫	合計	
鶴舞	268,041	43,912	311,953	452	6,953	319,358	957
千種	79,042	21,997	101,039	158	－	101,197	281
東	150,737	38,189	188,926	59	－	188,985	635
北	107,333	24,308	131,641	35	－	131,676	498
楠	50,616	11,344	61,960	21	－	61,981	257
西	87,422	20,238	107,660	49	－	107,709	328
山田	62,130	19,621	81,751	25	－	81,776	537
中村	96,500	20,293	116,793	71	－	116,864	422
瑞穂	154,271	54,513	208,802	54	－	208,838	570
熱田	111,793	23,937	135,730	53	－	135,783	312
中川	45,716	9,412	55,128	34	－	55,162	135
富田	58,411	13,883	72,294	60	－	72,354	492
港	75,039	13,330	88,369	56	－	88,425	298
南陽	37,122	8,649	45,771	9	－	45,780	299
南	76,054	17,087	93,141	20	－	93,161	365
守山	79,145	23,692	102,837	43	－	102,880	443
志段味	59,395	20,976	80,371	49	－	80,420	282
緑	105,899	32,296	138,195	81	－	138,276	500
徳重	161,243	46,181	207,424	34	－	207,458	349
名東	144,260	45,626	189,886	65	－	189,951	645
天白	107,556	29,508	137,064	104	－	137,168	585
建物館計	2,117,725	538,992	2,656,735	1,532	6,953	2,665,202	9,190
自動車図書館	20,680	5,049	25,729	－	－	25,729	118
配本所 (西文化センター)	449	128	577	－	－	577	－
ここにもライ ブラリー	631	246	877	－	－	877	－
総数	2,139,485	544,415	2,683,918	1,532	6,953	2,692,385	9,308

(6) 令和5年度貸出冊数

(冊・点)

区分	個人						団体	合計A
	一般書	児童書	小計	郵送貸出	点字文庫	計		
鶴舞	611,062	288,778	899,840	1,267	14,149	915,256	17,546	932,802
千種	176,224	124,967	301,191	424	-	301,615	2,514	304,129
東	348,909	251,677	600,586	274	-	600,860	4,409	605,269
北	252,013	177,888	429,901	105	-	430,006	3,562	433,568
楠	126,724	83,451	210,175	40	-	210,215	1,842	212,057
西	204,022	135,499	339,521	216	-	339,737	1,758	341,495
山田	144,049	121,877	265,926	81	-	266,007	3,158	269,165
中村	231,099	152,518	383,617	171	-	383,788	3,874	387,662
瑞穂	340,794	377,885	718,679	240	-	718,919	3,414	722,333
熱田	274,676	168,030	442,706	195	-	442,901	2,418	445,319
中川	86,960	50,064	137,024	55	-	137,079	1,620	138,699
富田	137,844	105,480	243,324	94	-	243,418	2,966	246,384
港	179,059	101,826	280,885	218	-	281,103	2,212	283,315
南陽	96,441	61,811	158,252	12	-	158,264	3,315	161,579
南	191,886	128,653	320,539	71	-	320,610	3,093	323,703
守山	196,430	155,628	352,058	157	-	352,215	2,368	354,583
志段味	143,884	145,496	289,380	151	-	289,531	3,222	292,753
緑	253,855	224,077	477,932	162	-	478,094	4,062	482,156
徳重	339,882	335,758	675,640	62	-	675,702	2,341	678,043
名東	336,232	277,468	613,700	224	-	613,924	4,393	618,317
天白	247,546	198,125	445,671	399	-	446,070	5,776	451,846
建物館計	4,919,591	3,666,956	8,586,547	4,618	14,149	8,605,314	79,863	8,685,177
自動車図書館	91,068	51,008	142,076	-	-	142,076	5,190	147,266
配本所 (西文化センター)	1,460	1,237	2,697	-	-	2,697	0	2,697
ここにもライ ブラリー	592	2,265	2,857	-	-	2,857	0	2,857
OPAC等	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	5,012,711	3,721,466	8,734,177	4,618	14,149	8,752,944	85,053	8,837,997

(冊・点)

視聴覚資料点数				総貸出数	貸出延長数	総貸出数
個人	郵送貸出	点字文庫	合計B	A+B	C	A+B+C
22,518	222	0	22,740	955,542	24,576	980,118
5,142	3	-	5,145	309,274	7,003	316,277
8,492	1	-	8,493	613,762	16,503	630,265
6,337	1	-	6,338	439,906	11,637	451,543
5,051	0	-	5,051	217,108	6,248	223,356
5,400	3	-	5,403	346,898	9,293	356,191
3,872	0	-	3,872	273,037	6,458	279,585
5,765	0	-	5,765	393,427	10,155	403,582
9,216	0	-	9,216	731,549	15,898	747,447
10,160	0	-	10,160	455,479	13,042	468,521
1,109	16	-	1,125	139,824	3,742	143,566
3,765	0	-	3,765	250,149	6,609	256,758
5,531	13	-	5,544	288,859	7,382	296,241
3,152	0	-	3,152	164,731	3,973	168,704
4,901	0	-	4,901	328,604	9,497	338,101
5,888	9	-	5,897	360,480	10,033	370,513
4,542	0	-	4,542	297,295	8,390	305,685
11,338	0	-	11,338	493,494	14,081	507,575
10,220	7	-	10,227	688,270	17,484	705,754
12,881	0	-	12,881	631,198	14,183	645,381
6,172	0	-	6,172	458,018	11,663	469,681
151,452	275	0	151,727	8,836,904	227,940	9,064,844
2,280	-	-	2,280	149,546	147	149,693
12	-	-	12	2,709	0	2,709
-	-	-	-	2,857	120	2,977
-	-	-	-	-	880,998	880,998
153,744	275	0	154,019	8,992,016	1,109,205	10,101,221

(注) OPAC 等には、館内蔵書検索機・インターネット用 (パソコン・携帯電話)・情報ダイヤルサービスを含む。

(7) 自動車図書館

自動車図書館は南図書館併設の基地を拠点に、2台で、中央館、各区の分館とともに図書館ネットワークの一環を担い、建物館から離れた地域への個人貸出と、図書館へ来館できない社会福祉施設や病院などへの団体貸出を行っている。原則として各区の図書館から1.5km以遠を対象に1学区1か所の駐車場を設置し、1か月半に1回程度巡回している。個人貸出は1人8冊以内で、市立図書館共通の個人貸出券で利用できる。令和5年度は個人25,729人、団体118団体に149,693点の貸出を行った。

令和5年度は、定期巡回回数の増加やイベント等への参加、新たな場所への出張など利便性の向上を図るために老朽化した大型車両2台を廃止し小型車両4台を製作した。

3 名古屋市博物館

(1) 名古屋市博物館

ア 概要

沿革	昭和52年 4月 本館工事完成		
	10月 開館		
	53年10月 常設展開設		
	〃 蓬左文庫・豊清二公顕彰館が分館となる		
	11月 博物館法に基づく登録博物館となる		
	61年 4月 国宝・重要文化財の公開承認施設となる		
	平成元年 7月 常設展を全面改装		
	令和 5年10月 リニューアル改修のため長期休館		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階・地下2階建		
敷地面積	15,100.39㎡		
延床面積	18,821.59㎡		
所在地	名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1		
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・第4火曜日（祝日を除く） 年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）		
施設内容	部屋名	面積	内容
	常設展示室	1,867.9㎡	尾張地方の原始から現代までの歴史を時代順に16テーマに区分し、わかりやすく展示するとともに、フリールームでは随時、展示替も行う。
	特別展示室	498.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。

	部門展示室	465.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を開催するとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。
施設内容	部屋名	面積	内容
	展示説明室	264.5㎡	博物館についての基礎知識や、展示資料に関する解説を行う。
	ふれてみるコーナー	11.4㎡	常設展のエントランスに、直接手に触れて学ぶ資料を展示する。
	ギャラリー	第1室 204.0㎡ 第2室 123.0 第3室 171.0 第4室 171.0 第5室 156.0 第6室 89.0 第7室 389.0 第8室 115.0	美術家、美術団体を始め一般市民が行う展覧会の開催に施設を供用し、また、時には国際的な展覧会も催す。
	屋外展示場	500.0㎡	
	講堂	378.0㎡	舞台、映写室を備え、客席238を有する。講演会、映画会、芸能鑑賞などを催すとともに、一般の利用にも供する。
事業概要		1 歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究、博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究 3 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催、解説書、目録、年報、報告書等の作成及び頒布、その他博物館資料の利用者に対するサービスの提供 4 ギャラリー、講堂等の博物館施設の供用 5 常設展「尾張の歴史」の運営、ボランティアによる展示ガイド 6 出前歴史セミナー、歴史体験セミナー等の教育・普及活動の実施	
所蔵資料 (令和6年3月31日現在)		総 集 332点 考 古 125,439点 美術工芸 15,981点 文 献 98,583点	民 俗 49,874点 自 然 128点 合 計 290,337点

イ 令和5年度博物館資料利用状況

	資料特別利用		資料貸出		図書閲覧	
件数及び点数	1,656件	1,786点	124件	355点	—	—

ウ 令和5年度施設利用状況

	特別 展示 室	部門 展示 室	ギャラリー									講 堂
			第1室	第2室	第3室	第4室	第5室	第6室	第7室	第8室	屋外	
利用日数	98	98	2	0	0	2	2	2	0	2	0	7
利用率 (%)	64	64	100	0	0	100	100	100	0	100	0	5

(注)利用率＝利用日数÷開館日数152日（ギャラリーは2日）×100

エ 令和5年度入場者数

区分	日数	入場者数	1日平均	備考
	日	人	人	
常設展	152	42,116	277	※展覧会開催 状況は別掲
ビデオコーナー	152	2,715	18	
ふれてみるコーナー	152	10,129	67	
展覧会	98	73,998	755	
くらし体験学習室	0	0	0	
ギャラリー	2	811	406	
講堂	7	802	115	
展示説明室	16	775	48	
むかしのおもちゃで遊ぼう	65	15,352	236	
計	—	146,698	—	

オ 展覧会開催状況

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
		日	人	人	
4/29～6/11	The 名古屋市博物館 豊臣家文書収集と博物館 の現在地	37	3,031	82	
7/15～9/24	水木しげる生誕100周年 記念 水木しげるの妖怪 百鬼夜行展 ～お化けた ちはこうして生まれた～	61	70,967	1,163	9月2日にナイ トミュージア ムを開催（入場 者数57人）
計	2展覧会	98	73,998	755	

(2) 名古屋市蓬左文庫

ア 概要

沿革	尾張藩初代藩主徳川義直が父家康の旧蔵書を中心に、名古屋城内に創設した尾張藩御文庫を起源とする。 明治以降、尾張徳川家の私有、昭和7年、財団法人徳川黎明会に寄付されて、東京へ移転 昭和25年 4月 名古屋市が購入、社会教育課に所属 26年11月 徳川園において公開 36年 6月 鶴舞図書館の分館 41年 4月 蓬左文庫として、社会教育部に所属 53年10月 博物館の分館 平成10年 「徳川園整備基本構想」策定 16年11月 新蓬左文庫開館 26年10月 旧書庫、国の有形登録文化財（建築物）に登録 29年10月 資料4点がユネスコ世界記憶遺産に登録		
構造	鉄筋コンクリート造2階建 木造瓦葺2階建（旧書庫）		
延床面積	3,002.67㎡ うち旧書庫406.36㎡		
所在地	名古屋市東区徳川町1001番地（徳川園内）		
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・12月中旬～1月3日		
開館時間	閲覧室 午前9時30分～午後5時・展示室 午前10時～午後5時		
施設内容	部屋名	面積	内容
	ガイダンスホール	147.39 ㎡	蓬左文庫展示室入り口のホールで、デジタル御文庫（デジタル映像視聴）、陶板地図を設置して、展示室への導入とする。
	展示室 1	280.10 ㎡	徳川美術館と提携し、蓬左文庫の蔵書と徳川美術館の調度をあわせて展示し、近世武家文化等をわかりやすく表現する。
	展示室 2	103.38 ㎡	
	映像ルーム （32 席）	58.67 ㎡	「源氏物語」をテーマとしたハイビジョン映像「千年の時を越えて」（朗読竹下景子）を上映する。
	閲覧室 （26 席）	296.82 ㎡	蓬左文庫所蔵の資料の閲覧、研究・調査のために一般利用に供する。
	エントランスホール	120.62 ㎡	旧書庫を正面玄関ホールに再利用。1 階に蔵書の複製等を展示し、2 階に旧書庫の姿を一部再現している。

事業概要	1 文庫資料の収集、保管、展示及び供用 2 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導 3 文庫資料に関する専門的、技術的な調査・研究 4 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究 5 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布 6 文庫資料に関する講演会等の開催
	〈令和6年度開催（予定）の特別展・企画展〉 夏・秋2回の特別展と5回の企画展を開催する。 ○企画展「人・ひと・ヒト 浮世絵の人と顔」 4/13～ 6/ 2 ○企画展「ハマる！工芸」 6/ 8～ 7/21 ○特別展「もののふの備え 甲冑の美学・馬とともに」 7/27～ 9/16 ○特別展「みやびの世界 魅惑の源氏物語・宮廷文化の華」 9/22～11/ 4 ○企画展「とんがり美術ーキワだつ個性ー」 11/ 9～12/15 ○企画展「めでたきかなお正月」 1/ 4～ 1/26 ○企画展「江戸絵画に新風が吹く」 2/ 1～ 4/ 2
所蔵資料 (令和6年3月31日現在)	122,079 点（内重要文化財 154 点含む）

イ 令和5年度利用状況

閲覧室	5,219人	資料特別利用	172件
エントランス	20,812人	資料貸出	12件
展示室	194,316人		
計	220,347人		

(注)開室日数（閲覧室：299日、展示室：269日）

ウ 展覧会開催状況

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均
4/1～4/2	企画展「読み解き 近世の書状」	2 日	2,369 人	1,185 人
4/15～5/28	企画展「能の世界ー神・男・女・狂・鬼ー」	38	28,593	752
6/3～7/17	企画展「極める！江戸の鑑定」	39	24,347	624
7/23～9/18	特別展「徳川家康ー天下人への歩みー」	51	38,712	759
9/24～11/5	特別展「人間讃歌ー江戸の風俗画ー」	37	29,102	787
11/11～12/15	企画展「尾張藩と木曾山ー徳川義親のまなざしー」	30	23,795	793
1/4～1/28	企画展「うるわしの古筆」	22	9,470	430
2/3～3/31	企画展「ひなを楽しむー旧家のひな飾りー」	50	37,928	759
計	8 展覧会	269	194,316	722

エ 閲覧冊数 12,472冊

オ レファレンス件数 (件)

窓口	電話	文書	計
192	105	34	331

(3) 名古屋市秀吉清正記念館

ア 概要

沿革	昭和42年 5月 豊臣秀吉と加藤清正の業績を顕彰する目的で中村公園内に 53年10月 豊清二公顕彰館として開館 平成元年 4月 博物館の分館となる 3年 5月 改築のため休館 秀吉清正記念館と名称を改め、中村公園文化プラザ2階に 再オープン
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造3階（一部4階）
延床面積	721.21㎡
所在地	名古屋市中村区中村町字茶ノ木25番地
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日） 第4火曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/3）
開館時間	午前9時30分～午後5時
施設内容	1 常設展示室 205㎡ 2 特別陳列室 88㎡ 3 収蔵庫 81㎡
事業概要	秀吉・清正に関する資料や尾張の戦国武将に関する資料のほか、戦国～安土 桃山時代の生活や文化に関連する資料の収集・保管・展示
所蔵資料 (令和6年3月31日現在)	絵画173点、工芸53点、文書597点、その他656点 合計1,479点

イ 令和5年度利用状況

	資料特別利用		資料貸出	
件数及び点数	24件	37点	2件	2点

ウ 展覧会開催状況

会期	展示会名	日数	入場者数	1日平均
4/1～3/31	常設展示	日 285	人 28,743	人 101
4/1～5/28	特集展示「地図を楽しむ」	48	(4,362)	91
6/10～7/9	パネル展「尾張の城」	25	(2,139)	86

会期	展示会名	日数	入場者数	1日平均
		日	人	人
7/16～9/19	夏休み特集展示「太閤記の世界」	37	(3,914)	106
10/7～11/23	特別陳列 「桶狭間の戦い」	40	5,913	148
12/9～2/12	パネル展「現存12天守」	50	(5,578)	112
2/24～3/31	パネル展「尾張に残る秀吉と清正の足跡」	30	(2,576)	86
計	6展覧会	-	34,656	-

() は再掲

4 名古屋市見晴台考古資料館

(1) 概要

沿革	南区の笠寺公園一帯に広がる弥生時代後期から古墳時代はじめにかけての環濠集落跡を中心とした遺跡である見晴台遺跡に関する資料の収集、保管及び調査研究並びに展示等の教育普及活動を行うことを目的として設置 昭和54年10月11日 開館 昭和55年 1月25日 博物館法に基づく登録博物館となる。
構造	本館 鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階、一部中2階 西館 軽量鉄骨造平屋建
敷地面積	1,902.33㎡
延床面積	1,529.41㎡
所在地	名古屋市南区見晴町47番地（笠寺公園内）
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、毎月第4火曜日（休日を除く）、年末年始（12/29～1/3）
開館時間	午前9時15分～午後5時
施設内容	展示室 142.58㎡・映像展示室 136.17㎡
事業概要	1 見晴台遺跡に関する資料の収集、保管、調査研究、利用者に対する説明、助言及び指導 2 見晴台遺跡の出土遺物等の展示 3 市民参加による見晴台遺跡の発掘調査 4 展示説明会、調査成果報告会、講演会等の開催 5 地域連携事業、映画会等の教育普及活動 6 団体利用、博物館実習、職場訪問等の受け入れ 7 館報、年報等の作成及び頒布 8 他の博物館、学校等との連絡及び協力

(2) 令和5年度展示活動

ア 常設展示

期 間	展 示 会 名	日 数	入場者数	1日平均
通年	見晴台遺跡展	297 日	22,180 人	75 人

イ 企画展示

内 容	期 間
「南区の遺跡」展	3/29～6/25
「緑区の遺跡」展	7/ 1～9/18
「弥生時代のナゴヤー高蔵遺跡・瑞穂遺跡・三王山遺跡ー」展	10/ 1～1/21
「弥生時代のナゴヤー朝日遺跡・堀越町遺跡・西志賀遺跡ー」展	1/27～3/20

ウ ロビー展示

内 容	期 間
「尾張徳川家の墓所と名古屋城の御霊屋」展	4/ 1～6/25
「笠寺台地の土地利用の変遷」展	2/15～6/25
「ガラス瓶の魅力」展	7/ 1～9/24
「八十年前の南区」展	7/ 1～1/ 8
「猪鹿蝶（いのしかちょう）」展	10/ 1～2/12
地域連携事業「桜田中学校美術展」	1/13～2/12
「笠寺台地の遺跡分布とハザードマップ」展	2/16～6/23
「瓦ざんまいー尾張元興寺跡の出土品からー」展	2/16～6/23

エ イッピン展示

4月「土偶の顔」	10月「白磁碗」
5月「弥生土器」	11月「土師器 鍋」
6月「貨泉」	12月「把手付瓶」
7月「銅鏡（破鏡）」	1月「蓮華文軒丸瓦」
8月「花文有筋四耳壺」	2月「須恵器 長頸瓶」
9月「磁器 皿」	3月「磁器 浅鉢」

オ 月別入館者数

月別	開館日数	入館者数			1日平均	団体	
		高校生以上	中学生以下	計		団体数	人員
年 月	日	人	人	人	人		人
5 4	25	1,200	808	2,008	80	3	153
5	25	1,048	553	1,601	64	1	64
6	25	787	615	1,402	56	7	310
7	25	735	373	1,108	44	5	127
8	26	705	142	847	33	0	0
9	25	1,351	217	1,568	63	1	32
10	25	2,078	537	2,615	105	6	73
11	25	2,121	906	3,027	121	10	347
12	23	1,254	358	1,612	70	4	54
6 1	23	1,004	225	1,229	53	4	47
2	24	2,679	704	3,383	141	3	67
3	26	1,424	356	1,780	68	3	66
計	297	16,386	5,794	22,180	75	47	1,340

(3) 令和5年度教育普及活動

ア 映画会

内容	実施回数 (回)	参加者数 (人)
映画会	12	186

イ 講演会

講演内容	開催日	参加者数 (人)
古墳時代あゆち潟の港を探る	5/27	57
古墳時代あゆち潟の港を探る	6/17	20
戦争遺跡を学ぶ 高射砲陣地跡	9/23	34
弥生時代のナゴヤー弥生時代尾張の地域的特色	10/28	28

ウ 地域連携事業等

- ・「鶴舞公園ガイドツアー 八幡山古墳歴史散歩」 5月6日
- ・「ブラカサデラ 」 5月13日
- ・桜田中学校美術展
- ・弥生時代関連二十六遺跡二十九施設連携への協力
- ・なごやSDGs 街 (マーチ) への参加
- ・見晴台考古資料館梅まつり
- ・市交通局と南区役所主催イベントへの協力 等

5 体感！しだみ古墳群ミュージアム

(1) 概要

沿革	平成31年4月1日 開館		
指定管理者	しだみの里守グループ		
構造	鉄骨コンクリート造、地上2階		
敷地面積	73,951.71㎡（志段味古墳群歴史の里）		
延床面積	1,560.02㎡		
所在地	名古屋市守山区大字上志段味字前山1367		
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時～午後5時（展示室入場は4時30分まで）		
施設内容	部屋名	面積	内 容
	展示室	255.63㎡	志段味古墳群の解説ムービーや、志段味大塚古墳に埋葬された王の復元像、出土品など、志段味古墳群の情報を提供
	体験活動室	172.05㎡	古代体験プログラムや、各種講座・講演会を実施
	こどもこふん	89.40㎡	古墳型おもちゃなど遊びを通して古墳を体感するキッズスペース
事業概要		1 志段味古墳群等の保存及び活用 2 志段味古墳群等に関する実物、複製、模型、図書、図表、写真、ファイル等の資料の保存及び活用 3 博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 4 歴史の里の施設の供用 5 その他教育委員会が必要と認める事業	

(2) 月別入館者数

月別	開館日数	入館者数	1日平均	団体	
				団体数	人員
年 月 5 4	日 26	人 8,170	人 314	4	人 432
5	26	10,172	391	9	487
6	26	8,233	317	25	1,802
7	26	7,159	275	7	330
8	28	10,193	364	8	91
9	25	7,144	286	1	21
10	26	10,006	385	17	554

月別	開館日数	入館者数	1日平均	団体	
				団体数	人員
年 月	日	人	人		人
11	26	10,055	387	12	407
12	24	5,572	232	9	169
6 1	24	5,588	233	8	90
2	25	8,025	321	14	385
3	27	8,312	308	9	428
計	309	98,629	319	123	5,196

(3) 企画展示

内容	期間
庄内川沿いの集落から見た古墳時代の暮らし	3/21～6/18
はにわのかたち 巫女形埴輪	6/20～9/18
古墳時代の甲冑～よろい編～	9/20～12/17
東谷山の群集墳	12/19～3/17

(4) 主なイベント

行事名	期間	参加者数(人)
金城学院大学コンサート(管楽アンサンブルの響き)	4/22, 6/24, 10/7, 12/16	276
古墳のルームフレグランスをつくろう!	4/29, 4/30	89
しだみゅー春まつり	5/3	2,658
理想のMY古墳を設計	5/4	20
塩づくりと塩水アート	6/4	47
しだみゅー寄席	7/8, 12/9	154
子ども研究員養成講座	7/26, 8/2	19
醤油の歴史と発酵の科学	7/29	32
草木染めを楽しもう!	8/9, 8/10, 9/3	91
サンドアートパフォーマンス Koheiの砂物語	8/11	108
石から絵具をつくろう!	8/14, 8/16	93
天空のテノール 包金鐘コンサート	8/26	200
リアル謎解きゲーム 開けろ! 謎めいた発掘シート	7/15～10/29	1,286
しだみゅー秋まつり	11/5	2,424
古代人も見た月と木星と土星	11/25	30
お庭に埴輪プロジェクト	1/28, 2/4, 3/3	24

6 名古屋市美術館

(1) 概要

沿革		昭和58年 1月 美術館調査委員会より「名古屋市美術館（仮称）の基本構想について」答申 7月 美術館建設委員会を設置 63年 4月 開館 平成元年 9月 博物館法に基づく登録博物館となる	
構造		鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階・地上2階建	
敷地面積		10,509.125㎡（白川公園内の美術館管理区域）	
延床面積		7,232.41㎡	
所在地		名古屋市中区栄二丁目17番25号	
休館日		月曜日（祝日の場合はその直後の平日） 年末年始（12／29～1／3）	
開館時間		午前9時30分～午後5時（入場は4時30分まで）、金曜日（祝日の場合は除く。）は午後8時（入場は7時30分）まで	
施設内容	部屋名	面積	内容
	常設展示室 1 2 3	768 ㎡ 102 175	エコール・ド・パリ、メキシコ・ルネサンス、現代の美術、郷土の美術という4つの柱からなる収蔵作品を、年3回程度展示替えをしながら、系統だててわかりやすく展示する。
	企画展示室 1 2	688 ㎡ 571	時代的に、また地域的に変化と多様性に富む美術の世界を、テーマを定めて幅広く紹介する企画展を開催する。
	図書室	95 ㎡	美術関係の専門書（洋書も含む）や各種展覧会の図録などの文献があり、自由に閲覧できる。
	講堂	239 ㎡	180人収容可能で、映像機器を備え、美術講演会、美術講座、映画会等を開催する。
事業概要		1 美術品及び美術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム等の資料（電磁的記録を含む。以下「美術品等」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 美術品等に係る電磁的記録の作成及び公開 3 美術に関する専門的な調査研究 4 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布 5 美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催 6 学芸員その他の美術館の事業に従事する人材の養成及び研修 7 他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 8 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進 9 その他教育委員会が必要と認める事業	
事業概要		<令和6年度開催（予定）の特別展> ○吉本作次 絵画の道行き	

	○生誕130年記念 北川民次展—メキシコから日本へ ○民藝 MINGEI—美は暮らしのなかにある ○空想旅行案内人 ジャン＝ミッシェル・フォロン				
所蔵作品 (令和6年3月31日現在)	エコール・ド・パリ関係	518点	}	計 9,550 点	
	メキシコ・ルネサンス関係	534点			
	現代の美術	1,187点			
	郷土の美術	7,311点			

(2) 特別展示

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
4/15～6/4	コレクションの20世紀	日 44	人 10,645	人 242	読売新聞社と共催
6/24～9/3	マリー・ローランサンとモード	63	36,506	579	中京テレビ放送と共催
9/23～11/19	福田美蘭—美術って、なに?	50	22,865	457	中日新聞社、東海テレビ放送と共催
12/19～3/10	ガウディとサグラダ・ファミリア展	67	163,702	2,443	NHK名古屋放送局、NHKエンタープライズ中部、中日新聞社と共催
計	4展覧会	224	233,718	1,043	

(3) 常設展示

会期	展覧会名	日数	入場者数	備考
	常設展	日 224	人 166,238	特別展入場券による入場者数を含む。
4/15～6/4	特集 開館35周年事業 猛獣画廊壁画修復プロジェクト	(44)	(5,962)	〃
6/24～9/3	特集 開館35周年事業 猛獣画廊壁画修復プロジェクト	(63)	(16,513)	〃
9/23～11/19	特集 開館35周年事業 猛獣画廊壁画修復プロジェクト	(50)	(14,398)	〃
12/19～3/10	特集 開館35周年事業 猛獣画廊壁画公開修復プロジェクト 修復完了報告展	(67)	(37,702)	〃

(注) () 内の常設展日数・入場者数は内数。

(4) 令和5年度美術品等利用状況

資料貸出	図書閲覧
63件、63点	7,908人

(5) 教育普及事業

内容	回数	参加者数
一般向け事業 (講演会・解説会・コレクション 解析学など)	40回	10,090人
子ども向け事業 (美術をたのしむプログラムな ど)	19	1,832
学校向け事業 (出前アート体験・学校団体向け 解説など)	142	3,776
計	201	15,698

7 名古屋市科学館

(1) 概要

沿革	昭和37年11月 天文館開館 39年11月 理工館開館 平成元年 4月 生命館開館 市立名古屋科学館から名古屋市科学館へ名称変更 2年 1月 博物館法に基づく登録博物館となる 23年 3月 理工館・天文館改築
構造	理工館・天文館 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階・地下2階建 生命館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階・地下2階建
敷地面積	13,661.95㎡
延床面積	22,551.32㎡
所在地	名古屋市中区栄二丁目17番1号
休館日	月曜日(祝日の場合はその直後の平日)・第3金曜日(祝日の場合は第4金曜日)・年末年始(12/29～1/3)
開館時間	午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

施設内容	部屋名	面積	内容
	展示室 天文館 5階 理工館 2階～6階 生命館 地下2階、 2階～5階	計6,817 m ² 702 3,636 2,479	天文・理工・生命などの分野を、各階の展示室ごとにテーマを定め、観覧者が実物・模型・映像などを通して、楽しみながら科学を容易に理解できるよう展示する。
	第1実験室	115 m ²	科学に関する実験や工作などの各種講座を開催する。
	第2実験室	120 m ²	
	学習室	102 m ²	
	情報資料室	97 m ²	科学系分野の図書の閲覧、インターネット検索のサービスを提供する。 開架用図書 6,289冊
	プラネタリウム (NTPぷらねっと) 内径 35m 定員350席	830 m ²	投影する話題を月ごとに定め、学芸員の生解説で投影している。また、幼児投影、学習投影、夜間投影など特別投影も行う。投影時間は約50分。
	イベントホール	777 m ²	特別展、企画展、各種展覧会や事業を開催する。
	サイエンスホール (定員252席)	(再掲)302 m ²	愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績や研究内容を展示するとともに、電動式移動観覧席を使用して各種講演会等を開催する。
	サイエンス ステージ	173 m ²	空気、運動、電気、化学反応などの実験をショー形式で開催する。
天文台	87 m ²	口径80cmの反射望遠鏡を設置し、昼間の星をみる会、市民観望会などを開催する。	
星のひろば	598 m ²	小型望遠鏡を並べて市民観望会を開催する。	
事業概要		1 天文、理工、生命に関する資料及び装置の展示 2 プラネタリウムによる天体運行等の投影及び天体観測等の指導 3 天文、理工、生命に関する知識の普及及び指導 4 科学技術に関する情報の収集及び提供並びに出版 5 科学技術及び運営企画に関する調査研究 6 その他、教育委員会が必要と認める事業	
		<令和6年度開催(予定)の特別展> ○「毒」 7/13～9/23 ○「ニンジャアカデミー」 11/30～2/24 ○「鳥」 R7 3/15～6/15 (予定)	

展示資料 (令和6年3月31日現在)	宇宙天文 46点 物 質 33 数学情報 10 エネルギー物理 33	交通機械 25点 生 命 41 生 活 10 環 境 25	その他総合 43点 計 266点
ネーミングライツ の導入 (NTPぷらねっと)	対象施設：プラネタリウムドーム 権利内容：施設命名権、施設サイン掲出権等 ネーミングライツスポンサー：NTPホールディングス株式会社 契約期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日		

(2) 令和5年度月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10
入館者数	84,951	99,304	79,462	111,380	187,969	102,910	92,982
内プラネタリウム 入館者数	28,407	33,154	34,392	39,819	49,352	33,581	38,354
開館日数	25	25	25	25	27	23	25

月	11	12	1	2	3	計
入館者数	100,232	80,924	100,600	70,594	68,391	1,179,699人
内プラネタリウム 入館者数	38,749	30,909	35,067	20,588	7,762	390,134人
開館日数	25	22	23	16	16	277日

(3) 特別展及び企画展

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
3/18～6/11	特別展「スケスケ展 ―スケると見える仕組みの世界―」	日 60	人 66,831	人 1,114	東海テレビ、中日新聞社と共催（4/1からの数値）
7/15～9/18	特別展「ネコ」～にゃんと！クールなハンターたち～	54	83,943	1,555	読売新聞社、メ〜テレと共催
9/26～ 10/22	企画展「プラネタリウム100周年」	23	34,389	1,495	－
11/11～ 2/18	特別展「化石ハンター展 ゴビ砂漠の恐竜とヒマラヤの超大型獣」	77	68,951	895	日本経済新聞社、中日新聞社、東海テレビ、テレビ愛知、TOKAI RADIO と共催
3/16～6/9	特別展「海 ―生命のみなもと―」	14	21,795	1,557	海洋研究開発機構、NHK名古屋放送局、NHKエンタープライズ中部、読売新聞社と共催（3/31までの数値）
計	5展覧会	228	275,909	1,210	

(4) プラネタリウム投影

ア 一般投影

月	テーマ	投影回数
4	ふたごの星(～4/16)	60
5	世界の星空めぐり (4/22～5/31)	117
6, 7	宵の明星・金星 (6/1～7/13)	118
7, 8	流れ星がみたい(7/15～8/25)	134
9	ふたたび月へ(8/26～9/30)	90
10	～発明から 100 年～星空とプラネタリウム(10/1～10/31)	82
11	見えない光でみた宇宙 (11/1～11/30)	84
12	星座早見で星さがし (12/1～12/26)	69
1	宇宙の物質循環 (12/27～1/31)	87
2	星空のオルゴール～早春～ (2/1～2/15)	45
3	星空のオルゴール～春～ (3/26～)	25
観覧者数 255, 008 人		計 911

イ ファミリーアワー (土・日・祝、夏・冬・春休み)

テーマ	期間	投影回数	観覧者数
太陽系アドベンチャー	～4/9	9	77, 825
とびだせ! 星の世界へ	4/15～9/3	131	
太陽系アドベンチャー	9/9～12/3	49	
ふたごの星の物語	12/9～2/12	37	
とびだせ! 星の世界へ	3/26～	7	

ウ 学習投影・幼児投影

事業名	期間	投影回数	観覧者数
幼児向け投影	5/10～7/20 9/1～9/22	79	20, 505
小学校4年生向け学習投影	11/24～2/15	60	17, 498
小学校6年生向け学習投影	9/26～11/22	55	16, 277

エ 特別投影

事業名	期間	投影回数	観覧者数
夜間投影	年間10回	10	2, 676
字幕付きプラネタリウム	9/2	1	345

(5) 令和5年度主な行事実施状況

行事名	期間	日数	参加者数
第43回古川為三郎サイエンス講演会	9/9	日 1	人 72
名古屋市科学館・中京大学連携講座	8/26	1	18
科学創作コンクール（入賞作品展）	10/11～10/15	5	入館者対象
名古屋市立大学×名古屋市科学館 サイエンスパートナーシップイベント	11/3	1	30
第20回坂田・早川記念レクチャー	2/3	1	183
昼間の星をみる会（土、日、祝）	4/16～2/4	24	のべ10,149
市民観望会	年間8回	8	1409
オンライン市民観望会	年間2回	2	オンライン
電子工作教室	7/21・22・23	3	43
かがくの実験室	8/12・13、11/4・5 1/6・7	6	188
かがくゼミナール	11/5、11/26、2/4	3	103
その道の達人派遣事業			
①出前ものづくり工房	6月～2月	23	2,864
②出前サイエンスゼミナール	4月～1月	17	1,230
③トワイライト事業	6月～2月	7	253
名古屋少年少女発明クラブ			
①ものづくりコース	毎週土曜日など	51	2,236
②ロボットコース	毎月第1・第3日曜日など	51	1,067
③地球コース	毎週土・日曜日・祝日など	63	3,786
芸術と科学の杜連携			
①名古屋市科学館観覧会	11/25	1	211
②杜の駅@科学館 サイエンス&アートフェスティバル	10/28・29	2	3,762

8 生涯学習センター、女性会館

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、市民の誰もが気軽に利用できる学習、集会、軽スポーツのための総合社会教育施設である。その性格として現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座や市民が企画・運営する「なごやか市民教室」、講演会などの実施により市民の広範な学習要求に応えるとともに、市民が自主的に行う各種グループ活動に対してその求めに応じて、適切な指導、助言を与えるものである。また、市民の各種活動の場として施設の貸与も行っている。事業は以下の7つの柱のもとに行われている。

- a 幅広い層の市民のための講座の開設
- b 講演会等の開催
- c 市民の学習活動等の支援
- d 図書・記録・資料等の保管及び展示・活用
- e 生涯学習に関する情報の提供
- f 生涯学習のための相談
- g 各種社会教育活動に対する場の提供

また、平成12年4月には、区におけるまちづくり推進事業との連携を図りながら、より地域に密着した柔軟で幅広い事業を展開することを目指して、地域の総合行政機関である区役所に各区の生涯学習センターを編入した。

平成26年4月1日から中村、熱田及び名東生涯学習センターに指定管理者制度を導入し、平成28年4月1日から千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂及び守山生涯学習センターに、さらに平成30年4月1日から中川、港、南、緑（分館を除く）及び天白生涯学習センターにも導入し、各区に設置している生涯学習センターへの指定管理者制度導入が完了した。指定管理者制度を導入する際には、区役所に編入されていた各生涯学習センターを、再び教育委員会所管とした。

令和6年度現在、東生涯学習センターについては日本環境マネジメント株式会社が、緑及び天白生涯学習センターについてはシンコーグループが、中川及び守山生涯学習センターについてはホームックス株式会社が、他11館については公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会が指定管理者として管理運営している。なお、施設においては休館日であっても指定管理者の自主事業で開館することがある。

ア 生涯学習センター一覧

センター名			千種 生涯学習センター	東 生涯学習センター	北 生涯学習センター	西 生涯学習センター
開館年月日			昭和50年4月	昭和56年6月	昭和59年6月	昭和60年7月
沿革			平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入 平成28年 4月 指定管理者制度導入			
構造			鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 4階地下1階建	鉄筋コンクリート造 3階建
敷地面積			3,766.00㎡	1,932.81㎡	1,960.98㎡	874.48㎡
延床面積			2,905.55㎡	2,399.47㎡	3,958.63㎡	2,391.38㎡
所在地			千種区振甫町3丁目34番地	東区葵一丁目3番21号	北区黒川本通2丁目16番地の3	西区浄心一丁目1番45号
休館日			第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
開館時間			午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）			
施設内容			集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等			
5 年 度 の 主 な 事 業	定 期 講座数 (延回数)	前期 後期	7 (37) 7 (36)	7 (33) 7 (35)	7 (37) 7 (36)	7 (38) 7 (36)
		合計	14 (73)	14 (68)	14 (73)	14 (74)
	定期講座 受講者数	前期 後期	154 113	170 117	135 138	139 119
		合計	267	287	273	258
	特色ある 事業		・〈なごや学マイスター講座〉【東山植物園共催】植物園の魅力を伝える～植物園ガイドマイスターになろう～ ・【愛知学院大学・愛知学院大学短期大学部連携講座】健康と薬のかかわり ・【名古屋市立大学大学院芸術工学研究科共催】建築を理解するコトバ	・【名城大学共催】都市情報学部が主催『まちと情報』 ・〈なごや学〉名古屋の銭湯 ・笑顔あふれるテーマパークダンスを踊ってみよう～ダンスではじめる生涯学習～	・【名古屋造形大学連携講座】やってみよう！楽しい日本画 ・〈なごや学マイスター講座〉北区の名産「味鋤いも」を使った、ご当地グルメを広めよう！～北グルメマイスターとともに～ ・〈なごや学〉北区に息づく伝統工芸	・〈なごや学〉名古屋駅と名古屋城をつなぐ旅～西区とその周辺の魅力を再発見～ ・〈なごや学マイスター講座〉「ものづくり文化の道マイスター」への道 ・〈なごや環境大学共催講座〉庄内川で自然を体感～生き物と共生する持続可能な都市をめざして～

中村 生涯学習センター	中 生涯学習センター	昭和 生涯学習センター	瑞穂 生涯学習センター	熱田 生涯学習センター
昭和60年6月	昭和57年6月	昭和55年6月	昭和57年6月	昭和59年6月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成26年 4月 指定管理者制度導入	平成28年 4月 指定管理者制度導入			平成26年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建
2,683.46㎡	2,061.62㎡	2,548.76㎡	2,942.57㎡	3,797.60㎡
2,560.49㎡	2,372.27㎡	2,311.46㎡	2,397.47㎡	2,394.63㎡
中村区鳥居通3丁目1番地の3	中区橋一丁目7番11号	昭和区石仏町1丁目48番地	瑞穂区惣作町2丁目27番地の3	熱田区熱田西町2番13号
第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）				
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等				
7 (38) 7 (37)	7 (37) 7 (41)	7 (36) 7 (34)	7 (35) 7 (41)	7 (36) 7 (34)
14 (75)	14 (78)	14 (70)	14 (76)	14 (70)
120 163	125 175	108 152	112 125	117 135
283	300	260	237	252
・〈なごや学〉【名古屋市住宅都市局・名古屋港管理組合共催】中川運河の時の流れ～過去・現在・未来～ ・〈なごや学マイスター講座〉中村まち歩きマイスターへの道 ・【同朋大学共催】なごや・なかむら学～ヤマトタケルを考える～	・〈なごや学〉まさに「ごった煮文化」～「大須」の魅力を堪能する～ ・〈なごや学マイスター講座〉名古屋の城下町・碁盤割を学んで、伝えよう～碁盤割マイスターになりませんか～ ・〈なごや学〉中区のなりたち	・〈なごや学〉昭和区ぶらりさんぽ～ぶらり昭和区MAPをもとに～ ・〈親学関連講座〉【名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学共催】発見いっぱい 1歳児の成長～親子で遊んで、学んで、育ちあい～ ・【鶴舞中央図書館共催】歴史の流れの中で読み解くドイツ文学	・〈なごや学〉瑞穂区発！名古屋の産業を支える歴史とこれから ・【名古屋女子大学共催】いつまでも健康な生活を～認知症予防・体づくり・食生活をテーマに学びませんか～ ・〈なごや学マイスター講座〉瑞穂ミステリーまち歩き～レトロなまちの魅力発見～	・☆コミュニティづくり講座☆尾張・熱田は魚（うお）でもつ～魚食を広めて、地域づくりに貢献～ ・〈親学関連講座〉【熱田児童館・熱田図書館共催】乳児（3～9か月の子）集まれ！ワクワク交流 ・〈なごや学〉【文化財保護室・熱田区役所共催】熱田区の文化財～身近で発見！大切な歴史と文化～

中川 生涯学習センター	港 生涯学習センター	南 生涯学習センター	守山 生涯学習センター	緑 生涯学習センター
昭和53年6月	昭和54年6月	昭和58年6月	昭和51年5月	昭和52年5月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成30年 4月 指定管理者制度導入			平成28年 4月 指定管理者制度導入	平成30年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建
2, 057. 92㎡	2, 223. 41㎡	3, 573. 74㎡	3, 818. 87㎡	2, 330. 08㎡
2, 074. 24㎡	2, 297. 35㎡	2, 386. 26㎡	2, 925. 37㎡	2, 094. 71㎡
中川区富川町1丁目2番地の12	港区港陽一丁目10番18号	南区東又兵衛町5丁目1番地の10	守山区守山三丁目2番6号	緑区鳴海町字本町54番地
第2水曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)		午前9時～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室（南生涯学習センターを除く）、和洋裁室（守山生涯学習センターのみ）、体育室等				
7 (37) 7 (37)	7 (38) 7 (35)	7 (37) 7 (38)	7 (35) 7 (36)	7 (34) 7 (35)
14 (74)	14 (73)	14 (75)	14 (71)	14 (69)
116 125	130 89	102 98	117 132	112 115
241	219	200	249	227
・〈なごや学〉名古屋エネルギー革命～近代化を支えた人々～ ・〈なごや学マイスター講座〉街道界隈を歩こう～東海道佐屋廻り～ ・【愛知大学共催】愛知大学オープンカレッジ 最先端の地球像を学ぶ	・〈なごや学マイスター講座〉【名古屋港管理組合共催】港今昔物語～名古屋港ガイドマイスターと共に～ ・【港区社会福祉協議会共催】こころに寄り添う“傾聴”入門～傾聴ボランティアをめざして～ ・取り組んでみよう！エシカル消費～わたしとSDGs～	・〈なごや学マイスター講座〉見て、ふれて、感じて、共感！南区の魅力！～あなたも南歴歩マイスターに！～ ・〈なごや環境大学共育講座〉地域公共交通と環境のつながり～未来のまちづくりを考える～ ・【大同大学連携講座】五感でつくる安全で快適なまち・すまいの環境	・【金城学院大学連携講座】暮らしの中の知的財産 ・〈なごや学〉なごやの魅力 再発見！～市営交通の歴史と未来から～ ・〈なごや学マイスター講座〉「歴史の里マイスター」養成講座～古墳の魅力を発見！発信！～	・〈なごや学〉【文化財保護室共催】緑区の文化財～身近で発見！大切な歴史と文化～ ・【名古屋市立大学共催】いつまでも健やかな生活を～大学の「知」を学ぶ～ ・【藤田医科大学共催】認知症を正しく理解し備えよう！

緑生涯学習センター 上汐田教育集会所	名東 生涯学習センター	天白 生涯学習センター
昭和60年5月	昭和55年6月	昭和56年6月
平成12年 4月 緑生涯学習センターの分館となり区役所に編入 平成30年 4月 教育委員会へ編入	平成 9年 生涯学習センターに名称変更 平成12年 各区役所に編入 平成26年 4月 指定管理者制度導入	平成30年 4月 指定管理者制度導入
鉄骨造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建
187.00m ²	3,691.52m ²	7,393.70m ²
155.14m ²	2,213.61m ²	2,349.93m ²
緑区鳴海町字上汐田447番地	名東区社が丘三丁目802番地	天白区天白町大字島田字黒石4050番
月曜日、祝日、 年末年始等	第2火曜日、第4月曜日、 年末年始等	
午前9時 ～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)	
集会室、和室、 談話室	集会室、和室、視聴覚室、美術室、 料理室、体育室等	
5 (31) 5 (35)	7 (38) 7 (37)	7 (34) 7 (38)
10 (66)	14 (75)	14 (72)
31 36	123 91	131 109
67	214	240
・人権週間記念行事 ・健康相談 ・自動車図書館 ・社会見学	・〈なごや学〉名東区の緑を味わう！ ・〈なごや学〉名古屋あれこれ文化論 ・〈なごや学マイスター講座〉名東区の自然を楽しもう～あなたも“森の案内人”になりませんか～	・〈なごや学〉古道からたどるなごや東部の魅力 ・【名城大学共催】親子で楽しい理科学教室 ・〈なごや学マイスター講座〉天白区の魅力を伝えたい～天白の歴史マイスターへの道～

イ 利用状況（令和5年度）

（件・人）

センター名	利用件数				利用者数				左のうち 主催事業の 参加者数
	集会室等	体育室	館外等	計	集会室等	体育室	館外等	計	
千種	3,436	1,773	21	5,230	36,156	34,491	8,224	78,871	6,592
東	5,095	959	16	6,070	52,106	23,480	2,164	77,750	7,012
北	5,593	900	18	6,511	66,100	26,070	9,518	101,688	7,997
西	4,108	935	14	5,057	45,720	25,464	3,829	75,013	5,689
中村	3,548	934	22	4,504	39,355	28,673	4,007	72,035	6,887
中	3,939	934	15	4,888	40,203	24,374	4,717	69,294	6,134
昭和	3,436	915	33	4,384	38,252	24,408	3,618	66,278	5,526
瑞穂	3,819	926	24	4,769	41,164	25,800	3,432	70,396	9,142
熱田	2,559	934	28	3,521	31,015	25,849	3,635	60,499	6,431
中川	3,351	843	7	4,201	35,041	13,813	1,689	50,543	4,572
港	1,976	822	14	2,812	23,873	18,517	2,196	44,586	3,001
南	3,473	925	5	4,403	41,660	22,656	7,020	71,336	8,184
守山	5,855	959	14	6,828	62,193	19,421	2,748	84,362	8,130
緑	2,945	816	23	3,784	29,458	16,065	1,552	47,075	4,844
名東	2,816	734	138	3,688	31,041	19,140	5,043	55,224	6,797
天白	2,977	908	23	3,908	41,331	24,984	6,080	72,395	9,806
上汐田 教育集会所	344	0	9	353	2,078	0	207	2,285	747
計	59,270	15,217	424	74,911	656,746	373,205	69,679	1,099,630	107,491

(2) 女性会館
ア 概要

沿革	女性教育の振興を図ることを目的に、女性教育の専門施設として設置された社会教育施設である。その性格は、「女性の学習・交流・情報の拠点」として位置づけられ、女性教育のセンター的役割を果たすものとして、大井プール跡地に、昭和53年7月19日婦人会館として開館した。 平成3年5月女性情報センターの開設に伴い、女性会館と改称した。 平成26年4月1日から男女平等参画推進センターが女性会館に移設され、令和5年度現在、有限会社アイ・ティー・オーが指定管理者として、両施設を一体的に管理運営している。					
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階建					
敷地面積	3,380.34㎡					
延床面積	5,826.67㎡					
所在地	名古屋市中区大井町7番25号					
休館日	第3木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）					
開館時間	午前9時～午後9時（日曜・祝休日は午後5時まで） ただし、図書資料室は午前9時30分～午後8時30分（日曜・祝休日は午後4時30分まで）					
施設内容	部屋名	面積（㎡）	定員（人）	部屋名	面積（㎡）	定員（人）
	大会議室	97.40	42	第1和室	} 97.00	18
	中会議室	49.80	24	第2和室		15
	小会議室	29.88	12	生活科学研修室	87.00	54
	大研修室	141.60	150	視聴覚室	144.60	126
	第1研修室	70.80	54	文化活動室	117.00	50
	第2研修室	70.80	54	多目的室	76.48	30
	第3研修室	29.88	12	ホール	350.00	350
	第4研修室	32.00	15	託児室	86.96	—
	第5研修室	21.39	8	授乳室	13.70	—
	第6研修室	33.62	12	ボランティアルーム	29.96	—
	第7研修室	70.25	32	図書資料室	163.18	—
	第1集会室	51.41	36	録音室	18.52	—
	第2集会室	37.99	22			
	第3集会室	31.26	12			
	第4集会室	94.40	63			

イ 令和5年度事業内容

事業名		内容
学習機会提供事業	講座・講演会等	女性の主体的な学習を支援するため、女性の課題に対応した学習の機会を提供した。「女性の生き方・エンパワーメント」、「現代的課題」、「社会参画」、「子育て」を4本柱として講座を開設したほか、講演会・デートDV出前講座を実施。 15講座 学習者数221人 12講演会 学習者数859人 デートDV出前講座8回 学習者数2,733人
	なごや女性カレッジ	大学等の高等教育機関と連携して、女性の学習機会を提供することにより、女性の生涯学習及びリーダーとしての資質の向上を図るため実施。令和5年度は愛知淑徳大学と共催し、女性会館で実施（託児付）。学習者数18人
	託児	女性の学習、交流を支援するため、主催講座を中心に託児事業を実施。 講座託児・講演会託児・学習支援託児81回 託児数374人 託児室交流会5回 託児数23人 託児ボランティア研修会5回 学習者数129人
グループ活動支援事業		自主的な学習活動・文化活動・ボランティア活動をしているグループを支援するため、研修会、交流会等を開催。日常活動の発表と市民の交流の場として、イーブルなごや・フェスティバル2023を開催。
学習相談事業		女性の学習課題解決に向けて、適切な情報を提供するとともに、自ら学び、情報収集できるよう学習相談を行った。相談件数122件
情報収集提供事業		女性の学習に必要な図書・資料の収集・提供を行った。 図書資料室の運営 貸出利用者数 延べ803人 貸出利用冊数1,853冊

ウ 令和5年度利用状況

区分	大会議室	中会議室	小会議室	大研修室	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	第6研修室
利用件数	494	660	543	772	598	524	662	624	710	712
利用者数	8,090	6,118	3,257	16,922	9,878	8,647	3,532	3,677	2,743	4,028

区分	第7研修室	多目的室	文化活動室	第1集会室	第2集会室	第3集会室	第4集会室	ホール	第1和室	第2和室
利用件数	659	828	823	600	612	646	710	311	513	317
利用者数	6,094	6,726	11,024	7,296	5,140	3,503	12,463	25,833	2,561	1,701

区分	生活科学研修室	視聴覚室	託児室	計
利用件数	492	632	118	13,560
利用者数	6,855	19,181	1,028	176,303

（注）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、託児室の一般利用は、中止した。

第6章 学校開放

1 学校開放の概況

教育委員会では、市立の小・中・高等学校の施設を、市民のスポーツや学習、レクリエーションの場、若しくは団体活動の場として開放することにより、市民の健康増進、体力向上、情操のかん養、教養の向上等に寄与することを目的として、次の学校開放事業を行っている。

2 学校開放

(1) トワイライトスクール

放課後などに子どもたちが学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の大人と交流することなどを通して、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むトワイライトスクールを全小学校（トワイライトルームを含む）において実施した。

（対 象）参加を希望する児童

（活動場所）放課後学級プレイルーム、体育館及び運動場等

（活動日）月曜日～土曜日（祝日、年末年始は休み）

（活動日時）授業のある日……………授業終了後～午後6時

授業のない日……………午前9時～午後6時

※ トワイライトスクールを基盤に、保護者が就労等により家庭にいない児童に対してより生活に配慮した事業を併せて実施するトワイライトルームを53校で実施した（平成25年4月1日事業開始）。

令和5年度 トワイライトスクール参加状況

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
内山	290	4,831	平成18年5月19日
春岡	290	6,855	平成10年9月4日
千種	283	8,132	平成15年5月19日
高見	290	13,345	平成12年6月12日
大和	289	5,697	平成19年5月24日
田代	284	24,749	平成14年6月5日
上野	286	13,070	平成11年7月16日
東山	288	23,402	平成12年5月19日
自由ヶ丘	290	11,528	平成20年6月27日
千石	289	7,073	平成21年3月9日
星ヶ丘	291	9,380	平成18年5月11日
宮根	288	5,430	平成16年5月31日
千代田橋	290	7,419	平成17年6月13日
見付	284	13,701	平成13年5月31日
旭丘	288	12,437	平成14年10月17日
筒井	291	10,440	平成12年5月8日
東桜	286	10,015	平成19年6月4日
矢田	288	20,914	平成11年11月1日
東白壁	286	9,932	平成16年5月27日
明倫	289	7,365	平成17年6月30日
飯田	286	4,684	平成16年5月11日
大杉	291	9,525	平成20年5月27日
清水	289	9,544	平成12年6月1日
杉村	286	11,900	平成19年5月31日
城北	287	9,672	平成13年6月18日
六郷	289	4,430	平成19年5月28日
楠	288	10,964	平成19年6月21日
光城	288	10,488	平成14年5月13日
東志賀	289	7,537	平成19年6月21日
西味鏡	292	4,943	平成17年6月9日
楠西	290	7,392	平成15年6月19日
如意	287	7,034	平成10年9月3日
川中	288	5,468	平成18年6月1日
六郷北	290	4,067	平成18年5月11日
辻	286	3,588	平成13年5月19日
榎	288	7,346	平成15年6月5日
栄生	290	2,223	平成19年5月31日
上名古屋	289	9,384	平成17年6月16日
城西	288	10,602	平成13年6月1日
枇杷島	283	5,929	平成18年5月29日
南押切	284	3,842	平成19年6月7日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
庄内	290	13,689	平成12年5月13日
稲生	287	11,551	平成13年6月16日
山田	286	8,740	平成18年6月1日
比良	285	6,256	平成17年2月3日
大野木	285	12,630	平成19年5月24日
浮野	291	6,420	平成14年6月3日
比良西	286	7,465	平成12年5月29日
中小田井	288	13,427	平成20年6月10日
中村	289	6,054	平成18年5月25日
米野	284	7,019	平成19年5月17日
日比津	288	9,779	平成19年4月23日
柳	287	9,605	平成12年5月29日
稲葉地	289	14,947	平成11年7月14日
日吉	289	9,569	平成16年5月20日
豊臣	287	5,254	平成14年5月16日
千成	288	12,773	平成15年5月19日
諏訪	289	9,350	平成10年9月3日
稲西	288	6,650	平成18年5月22日
笹島	288	7,251	平成22年4月12日
栄	288	5,968	平成11年7月2日
新栄	290	4,769	平成20年10月7日
松原	290	7,905	平成12年5月25日
橘	288	8,649	平成18年5月25日
平和	288	4,836	平成14年6月6日
老松	290	7,469	平成17年5月26日
千早	289	1,740	平成15年5月29日
丸の内	288	7,494	令和5年4月1日
鶴舞	288	9,305	平成10年7月13日
吹上	289	12,765	平成17年6月6日
村雲	287	13,539	平成18年6月8日
御器所	288	19,374	平成11年10月7日
八事	288	7,530	平成20年6月13日
白金	289	4,749	平成13年5月14日
川原	290	19,001	平成20年10月7日
滝川	288	13,710	平成19年5月31日
伊勝	290	11,881	平成14年5月27日
御劔	290	8,811	平成16年5月13日
堀田	290	6,962	平成13年6月21日
汐路	291	22,461	平成12年5月13日
瑞穂	290	13,865	平成18年5月22日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
井戸田	287	6,361	平成15年5月26日
穂波	289	4,260	平成10年9月3日
豊岡	290	14,148	平成18年6月12日
陽明	283	13,299	平成13年5月24日
中根	290	12,158	平成18年5月18日
旗屋	284	12,149	平成11年7月13日
千年	286	7,275	平成17年5月30日
白鳥	284	10,047	平成15年6月16日
野立	290	9,265	平成20年6月17日
広見	288	4,022	平成19年9月20日
露橋	288	7,621	平成16年6月10日
愛知	289	5,502	平成13年5月28日
八熊	289	6,764	平成15年6月9日
昭和橋	285	11,515	平成11年7月15日
常磐	283	10,385	平成18年5月29日
荒子	288	14,463	平成14年6月6日
正色	289	4,280	平成19年5月21日
篠原	285	7,950	平成18年6月19日
豊治	285	9,973	平成19年5月17日
長須賀	290	7,722	平成20年5月30日
万場	288	6,753	平成16年5月24日
野田	290	13,221	平成15年6月2日
明正	290	3,976	平成19年5月17日
中島	288	6,857	平成12年5月22日
玉川	285	8,319	平成19年5月21日
西中島	286	7,073	平成19年5月21日
五反田	284	10,908	平成13年5月17日
春田	287	9,556	平成12年6月26日
赤星	289	7,456	平成20年5月23日
西前田	288	4,820	平成17年6月24日
東築地	288	5,867	平成15年6月13日
中川	285	9,285	平成19年5月10日
大手	291	16,374	平成17年4月21日
港西	289	10,914	平成13年5月31日
西築地	288	6,705	平成19年6月21日
高木	289	8,587	平成19年6月18日
港楽	291	8,636	平成18年5月29日
成章	290	7,723	平成18年5月25日
明德	290	6,375	平成9年10月28日
東海	282	4,598	平成16年5月24日
野跡	285	4,012	平成17年5月19日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
当知	290	4,696	平成19年6月14日
正保	287	6,130	平成12年5月8日
神宮寺	289	3,681	平成11年9月3日
西福田	285	7,748	平成14年5月15日
福田	288	11,056	平成16年6月17日
福春	288	7,501	平成18年4月1日
豊田	289	12,682	平成13年6月7日
明治	286	6,051	平成15年5月26日
呼続	289	8,069	平成16年6月3日
白水	288	5,464	平成12年5月30日
桜	287	9,433	平成17年5月23日
道德	287	8,166	平成13年6月9日
大生	288	4,610	平成15年5月19日
大磯	289	5,858	平成14年6月3日
千鳥	288	1,971	平成18年5月18日
宝	288	4,505	平成21年1月20日
柴田	284	3,943	平成19年6月14日
伝馬	284	7,034	平成14年5月16日
星崎	289	6,966	平成19年7月2日
春日野	289	9,102	平成18年6月8日
笠東	288	6,706	平成18年6月8日
宝南	290	7,175	平成21年1月16日
大森	290	10,365	平成16年5月10日
甘軒家	288	11,201	平成15年5月22日
鳥羽見	288	6,626	平成20年6月27日
瀬古	289	11,365	平成18年6月29日
志段味東	288	12,492	平成14年10月7日
白沢	288	11,437	平成14年6月20日
本地丘	291	2,378	平成17年5月19日
苗代	290	13,059	平成25年4月12日
二城	287	10,869	平成20年6月3日
森孝東	287	2,995	平成21年1月30日
森孝西	290	7,159	平成11年9月2日
西城	290	8,504	平成19年6月1日
大森北	287	8,875	平成13年5月21日
吉根	288	13,120	平成19年6月21日
下志段味	287	20,695	平成24年4月9日
上志段味	290	21,908	令和3年4月1日
鳴海	288	21,711	平成12年5月15日
平子	288	10,230	平成15年5月22日
東丘	286	22,382	平成19年6月21日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
鳴子	287	11,871	平成19年5月28日
大高	287	17,081	平成14年5月20日
緑	287	7,890	平成19年6月18日
片平	287	10,968	平成15年5月29日
太子	286	12,518	平成18年5月11日
旭出	288	14,196	平成14年5月27日
浦里	289	7,022	平成11年7月15日
神の倉	289	15,303	平成24年3月12日
長根台	288	12,364	平成16年6月10日
桶狭間	288	17,486	平成18年6月8日
相原	291	15,820	平成13年5月14日
桃山	288	10,673	平成17年5月26日
大高南	286	16,351	平成24年6月28日
徳重	289	14,788	平成20年10月31日
滝ノ水	289	11,752	平成17年6月9日
大清水	286	15,012	平成20年6月27日
常安	288	6,166	平成10年7月13日
熊の前	288	13,302	平成20年6月20日
猪高	287	15,482	平成14年6月17日
猪子石	288	11,314	平成18年5月25日
高針	287	10,068	平成15年5月19日
西山	289	17,485	平成11年10月1日
名東	289	17,107	平成20年6月3日
蓬来	290	8,480	平成19年5月28日
本郷	287	11,087	平成12年4月10日
貴船	288	13,887	平成20年7月4日
上社	287	13,686	平成14年5月20日
豊が丘	289	7,379	平成19年6月4日
引山	290	5,906	平成12年6月15日
平和が丘	287	4,890	平成13年5月24日
前山	288	8,285	平成13年5月17日
牧の原	290	4,965	平成18年5月15日
野並	281	15,790	平成12年4月27日
高坂	279	5,362	平成25年4月12日
八事東	287	18,842	平成16年4月26日
表山	288	12,796	平成18年5月25日
平針南	289	10,831	平成24年6月18日
植田	285	10,035	平成21年11月2日
しまだ	283	7,805	平成24年6月21日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
山根	283	9,470	平成17年6月9日
相生	287	6,754	平成14年6月3日
原	288	16,185	平成19年6月12日
植田南	289	18,068	平成21年11月26日
平針北	287	7,165	平成13年6月18日
植田北	290	10,150	平成18年5月29日

令和5年度 トワイライトルーム参加状況

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
富士見台	292	19,238	平成14年5月29日
山吹	292	17,471	平成14年6月3日
葵	292	14,001	平成18年5月25日
砂田橋	292	13,126	平成13年6月7日
名北	292	16,614	平成14年6月3日
金城	291	17,791	平成11年7月16日
味鋤	292	15,765	令和4年4月1日
宮前	292	11,051	平成12年4月22日
児玉	292	12,602	令和3年4月1日
平田	292	16,081	平成11年9月20日
なごや	292	17,326	平成29年4月1日
牧野	291	4,961	平成13年5月14日
岩塚	292	13,142	平成12年5月11日
八社	292	8,390	平成13年5月28日
ほのか	292	15,771	平成17年6月21日
大須	292	6,225	平成13年5月28日
正木	292	12,556	平成19年6月18日
松栄	292	24,947	平成16年5月18日
広路	292	13,193	平成12年5月11日
弥富	292	22,863	平成11年9月8日
高田	292	7,823	平成14年5月30日
高蔵	291	11,206	平成10年7月16日
船方	291	12,106	平成12年6月15日
大宝	291	14,383	平成18年6月1日
八幡	291	9,520	平成15年6月19日
戸田	291	17,064	平成14年5月23日
千音寺	291	13,948	平成18年6月12日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
小碓	292	15,100	平成15年5月26日
南陽	292	21,411	平成12年5月29日
稲永	291	5,572	平成13年6月21日
笠寺	291	11,079	平成12年6月1日
菊住	291	20,494	平成11年7月14日
小幡	292	17,170	平成12年6月26日
守山	292	18,035	平成12年6月15日
志段味西	291	15,184	平成20年6月6日
天子田	292	9,452	平成13年6月16日
小幡北	291	8,026	平成10年7月15日
鳴海東部	292	17,074	平成18年5月31日
有松	292	20,559	平成20年7月11日
戸笠	292	15,417	平成13年5月31日
黒石	292	12,675	平成19年5月24日
南陵	292	8,779	平成12年11月18日
大高北	292	14,751	令和3年4月1日
小坂	292	10,102	平成15年6月30日
藤が丘	292	16,417	平成16年5月28日
香流	292	15,544	平成20年5月16日
梅森坂	292	10,228	平成17年5月23日
極楽	292	17,229	令和4年4月1日
北一社	292	8,793	平成19年6月4日
天白	291	20,439	平成11年7月15日
平針	292	11,035	平成15年5月15日
大坪	292	8,459	平成15年6月5日
植田東	292	14,082	平成21年6月24日

(注) 事業開始日は、放課後事業（トワイライトスクール）の事業開始日。

(2) 生涯学習開放

地域の身近な施設である学校を、生涯学習や生涯スポーツ及び地域コミュニティ活動の場として有効に活用するため、施設の開放を小学校27校において実施した。

(開放施設等)

開放施設	開放日	開放時間
体育館 特別活動室 視聴覚室 多目的室 音楽室 研修会議室	平 日 (月曜日を除く)	午後6時から午後9時まで
	土曜日、日曜日、休日 (月曜日を除く)	午前9時から午後5時まで
運動場	土曜日、日曜日、休日 (月曜日を除く)	午前9時から午後5時まで
図書室	週3日の範囲内で学校の実情により適宜定める日	午前9時から午後9時までの間で概ね3時間
プール	夏季休業期間中の概ね20日間	午前9時から午後5時までの間で概ね3時間

(注1) 開放施設は学校ごとに異なる。

(注2) 休館日は月曜日、12月23日から1月6日まで。

(令和5年度利用者数)

区分	体育館	特別活動室等	運動場	図書室	音楽室	研修 会議室	プール	合 計
高 見	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 1,594	人 1,594
見 付	4,619	629	—	170	—	—	—	5,418
旭 丘	8,714	—	7,144	2,606	—	—	1,444	19,908
矢 田	4,423	—	—	—	—	806	—	5,229
山 吹	3,948	412	2,251	56	0	—	—	6,667
比良西	1,645	—	3,065	—	—	—	—	4,710
諏 訪	7,218	1,027	4,508	1,377	33	—	—	14,163
松 原	4,261	—	6,780	349	296	1,334	—	13,020
吹 上	—	—	—	—	—	—	607	607
滝 川	3,627	212	2,691	—	—	—	—	6,530
穂 波	2,722	149	3,285	755	0	—	—	6,911
八 熊	5,842	556	1,898	574	378	—	531	9,779
春 田	3,506	—	2,721	—	—	598	—	6,825
明 徳	1,621	30	1,815	493	0	—	—	3,959
東 海	499	—	1,298	—	—	0	—	1,797
神宮寺	1,137	144	574	614	0	—	—	2,469
明 治	3,379	141	2,707	1,143	—	—	661	8,031
道 徳	3,255	95	5,040	0	—	—	633	9,023
伝 馬	5,506	113	1,884	1,337	54	—	—	8,894
守 山	4,197	—	1,828	—	—	74	—	6,099
森孝西	3,559	282	921	82	196	—	—	5,040
相 原	5,315	—	3,145	—	—	315	—	8,775
常 安	8,654	3,125	2,490	676	808	—	956	16,709
本 郷	4,994	1,149	1,361	—	—	1,882	—	9,386
極 楽	7,366	1,689	7,557	785	0	—	—	17,397
表 山	4,177	550	1,353	515	37	—	—	6,632
相 生	3,517	—	333	—	—	10	—	3,860

(注)特別活動室等は、特別活動室、視聴覚室及び多目的室。

(3) 小学校施設の一般開放

小学校の特別教室（会議用）、体育館及び運動場を午後6時から午後9時まで（ただし、休業日は午前9時から午後9時まで）、その小学校の通学区内の住民をもって組織する各種団体の連合組織で教育委員会が適当と認めるものが使用する場合に、一年を単位として目的外使用の許可をしている。

＜小学校施設一般開放実施校＞

(令和6年5月1日現在)

区	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂
一 般 開 放 実 施 校	内 山 千 種 千 石 高 見 上 野 宮 根 東 山	東 桜	清 水 金 城 東 賀 光 志 如 城 楠 意 飯 西 杉 田 大 村 名 杉 城 北 六 北 宮 郷 川 前 辻 中 六 北 西 鏡 味	栄 生 城 西 南 押 切	豊 臣 日 吉 ほ の 稲 か 千 成	橘	御 器 所 川 白 原 白 伊 金 伊 村 勝 雲	高 田 井 戸 陽 明 瑞 穂 中 根
計	7	1	17	3	5	1	5	5

区	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	
一 般 開 放 実 施 校	野 立 大 宝 千 年	昭 和 橋 玉 川	大 手 稲 永 南 陽 西 福 福 田 港 田 小 楽 成 確 福 章 福 春	豊 田 菊 住 笠 東 星 崎 春 日 大 野 宝 生 大 磯 宝 南	本 地 丘 森 孝 東 二 羽 城 鳥 見 瀬 古 小 幡 苗 代 白 沢 小 北 大 幡 天 森 子 北 田	鳴 海 神 の 倉 東 丘 戸 笠 熊 の 前	平 和 が 丘 引 牧 の 原	山 根 八 事 大 坪	合 計
計	3	2	9	9	11	5	3	3	89

(4) 学習開放

市立名東高等学校の図書室及び集会室を、学校教育に支障のない範囲で、市民の学習その他公共活動の場として開放している（昭和59年8月11日開設）。

（開放時間及び休室日）

区分	開放時間	休室日
平日	午後5時30分～午後8時30分	月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は翌日も休室）、12月24日～1月6日 図書室については、上記に加え図書の整理のため金曜日
土曜日	午後2時00分～午後8時30分	
日曜日	午前9時30分～午後5時00分	

（令和5年度利用状況等）

開放室	利用者数	貸出冊数等
図書室 （利用定員：90人、蔵書数：約37,000冊）	3,086人	279冊 （学校教育に支障のない範囲で県内に在住、在勤、在学する者に対し3冊/2週間以内で室外へ貸出す）
集会室 （収容人員：60人）	947人	

(5) スポーツ開放

＜地域スポーツセンター＞

スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市内の中学校の体育館・運動場・武道場を学校教育に支障のない範囲で開放し、「地域スポーツの拠点」として親しまれている。

各センターには、専任の管理員を配置し、管理や利用者の調整にあたっている。

（昭和50年3月15日大曾根中、御田中、高針台中、名南中で開放開始）

（開放時間） 平日・土曜日——午後6時～午後9時

日曜日——午前9時～午前11時、午前11時～午後1時

又は午後1時～午後3時、午後3時～午後5時

（利用種目） バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、レクリエーション
インディアカ、軟式野球、ソフトボール、テニス、サッカーなど

〈令和５年度 地域スポーツセンター利用状況〉

施設名称 区分		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
千 種 区	振 甫	6	193	187		186	
	千 種	5	47	206		47	
	千 種 台	15	193	216		228	
	今 池	13	101	217		12	
	若 水	9	108	204			
	城 山	16	238	205			50
	東 星	22	157	178		1	
	区 計	86	1,037	1,413		474	50
東 区	矢 田	17	158	276		187	
	桜 丘	16	100	257		164	
	あ ず ま	7	113	254		1	
	富 士	11	242	223			
	区 計	51	613	1,010		352	
北 区	大 曾 根	31	318	209		231	260
	北	10	55	225		137	
	志 賀	6	50	180	182		
	北 陵	6	106	225	235		
	若 葉 子	11	201	233	244	12	
	八 王	9	152	207		14	
	楠	4	154	225			
	区 計	77	1,036	1,504	661	394	260
西 区	名 塚	11	2,054	162		161	
	平 田	10	16	218		41	
	山 田	10	88	182		183	
	山 田 東	7	120	178			
	浄 心	2	27	83			
	天 神 山	7	197	208	179		
	菊 井	11	378	191			
	区 計	58	2,880	1,222	179	385	
中 村 区	御 田	60	1,950	224		134	
	笈 瀬	16	66	184	285	47	
	豊 国	7	97	207			
	豊 正	31	18	260		266	
	日 比 津	10	50	228		50	
	黄 金	18	121	239		50	
	笹 島	8	481	61			5
	区 計	150	2,783	1,403	285	547	5
中 区	伊 勢 山	29	91	232		283	287
	白 山	18	292	270		168	
	丸 の 内	21	88	219		18	
	前 津	11	85	241			
	区 計	79	556	962		469	287

利 用 者 数						
体 育 館			武道場	運 動 場		合計
団体利用	個人利用	小計	団体利用	運動場	テニス	
人	人	人	人	人	人	人
3,530	1,836	5,366		2,888		8,254
863	882	1,745		322		2,067
1,471	2,365	3,836		1,986		5,822
2,747	573	3,320		201		3,521
1,338	1,154	2,492				2,492
2,211	1,420	3,631			287	3,918
3,067	689	3,756				3,756
15,227	8,919	24,146		5,397	287	29,830
2,182	1,292	3,474		1,464		4,938
1,335	2,263	3,598		817		4,415
1,312	1,687	2,999				2,999
1,230	1,020	2,250				2,250
6,059	6,262	12,321		2,281		14,602
1,252	609	1,861		3,993	77	5,931
538	203	741				741
1,114	909	2,023	350			2,373
990	1,719	2,709	2,621			5,330
1,417	2,004	3,421	2,483	216		6,120
1,926	1,234	3,160				3,160
602	2,766	3,368				3,368
7,839	9,444	17,283	5,454	4,209	77	27,023
688	2,016	2,704		3,153		5,857
1,881	279	2,160		271		2,431
893	1,977	2,870		3,351		6,221
566	928	1,494				1,494
327	399	726				726
1,167	2,474	3,641	379			4,020
780	751	1,531				1,531
6,302	8,824	15,126	379	6,775		22,280
2,055	1,425	3,480		1,128		4,608
796	824	1,620	1,309	749		3,678
1,276	2,056	3,332				3,332
2,398	1,356	3,754		2,235		5,989
998	212	1,210		303		1,513
2,061	1,490	3,551		417		3,968
486		486				486
10,070	7,363	17,433	1,309	4,832		23,574
2,309	1,158	3,467		4,662	53	8,182
2,217	3,027	5,244		1,197		6,441
1,500	756	2,256		163		2,419
1,685	702	2,387				2,387
7,711	5,643	13,354		6,022	53	19,429

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
昭 和 区	山方名上山桜	29	43	165		190	
		32	91	192		142	
		10	143	226		48	
		11	145	192		49	
		4	108	224			
	区 計	86	530	999		429	
瑞 穂 区	山ヶ丘	12	235	217		219	
	津賀田光路	15	81	204		185	
		8	214	240			
		6	105	256		50	
		13	136	247	286	49	
	区 計	54	771	1,164	286	503	
熱 田 区	宮野南	11	50	219		48	
	日比野	13	34	229		135	
	日比野	8	116	211			
	沢上	16	108	275		281	
	区 計	48	308	934		464	
中 川 区	長良光橋	15	153	237		244	
	助和	5	255	258			
	昭和田	4	50	258			
	富米田	5	257	230		224	
	供米田	4	205	226		23	
	山王色	10	166	198		1	
	一杉	5	174	208			
	高一柳	12	73	212	235		
	八幡	3	121	232		2	
	はと	8	107	200			
	区 計	5	206	223			
港 区	宝神	76	1,767	2,482	235	494	
	宝神	2	195	159			
	南陽	8	37	224		135	
	当知	21	93	262		279	
	東港	8	52	225	226		
	港明	2	128	225			
	港南		66	205			
	港北	7	120	160		5	
	南陽東	11	124	271			
南 区	区 計	59	815	1,731	226	419	
	名南	16	13	217	286	144	
	明豊		179	214			
	桜田	8	70	227		184	
	大江	2	90	233			
	南光	7	245	201			
	本城	4	63	271		5	
	新郊	12	242	233			
南 区	区 計	49	902	1,596	286	333	

利 用 者 数						
体 育 館			武道場	運 動 場		合 計
団体利用	個人利用	小計	団体利用	運動場	テニス	
人	人	人	人	人	人	人
1,348	842	2,190		4,296		6,486
1,736	709	2,445		784		3,229
1,729	1,199	2,928		971		3,899
1,034	528	1,562		490		2,052
1,333	1,301	2,634				2,634
7,180	4,579	11,759		6,541		18,300
2,144	2,538	4,682		4,634		9,316
1,853	1,136	2,989		1,600		4,589
741	2,031	2,772				2,772
2,774	1,701	4,475		1,218		5,693
4,649	1,164	5,813	4,091	698		10,602
12,161	8,570	20,731	4,091	8,150		32,972
1,933	852	2,785		296		3,081
1,665	797	2,462		757		3,219
612	2,787	3,399				3,399
2,122	1,744	3,866		4,946		8,812
6,332	6,180	12,512		5,999		18,511
1,220	1,741	2,961		6,487		9,448
904	1,897	2,801				2,801
1,691	2,729	4,420				4,420
707	1,776	2,483		2,474		4,957
1,407	2,231	3,638				3,638
969	1,315	2,284				2,284
1,143	1,778	2,921				2,921
4,060	893	4,953	631			5,584
1,648	1,893	3,541				3,541
1,060	958	2,018				2,018
928	626	1,554				1,554
15,737	17,837	33,574	631	8,961		43,166
609	1,841	2,450				2,450
1,424	546	1,970		826		2,796
1,528	955	2,483		3,744		6,227
2,572	524	3,096	1,058			4,154
996	684	1,680				1,680
3,675	1,121	4,796				4,796
1,054	368	1,422				1,422
1,840	1,760	3,600				3,600
13,698	7,799	21,497	1,058	4,570		27,125
4,953	155	5,108	765	332		6,205
157	2,155	2,312				2,312
682	1,586	2,268		4,137		6,405
804	1,849	2,653				2,653
1,734	1,826	3,560				3,560
727	1,897	2,624				2,624
904	2,334	3,238				3,238
9,961	11,802	21,763	765	4,469		26,997

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
守 山 区	守 山 北	11	56	216		51	231
	守 山 西	14	117	227		242	
	森 孝	12	412	205		1	
	大 森	8	50	159	286	5	
	守 山	11	283	230	236		
	志 段 味	8	89	186		234	
	守 山 東	6	92	201	233		
	吉 根	5	39	216		2	
	区 計	75	1,138	1,640	755	535	231
緑 区	扇 台	6	106	169		1	49
	大 高	10	117	181		234	
	鳴 子 台	5	102	213	279		
	有 松	7	139	225		223	
	東 陵	1	35	210			
	千 鳥 丘	6	129	229		47	
	滝 ノ 水	7	191	197		234	
	神 沢	10	61	217			
	鳴 海	6	108	197			
	左 京 山	3	50	152			
	鎌 倉 台	18	372	227		24	
	神 の 倉	13	370	222	237		
	区 計	92	1,780	2,439	516	763	49
名 東 区	高 針 台	8	101	181		120	
	猪 子 石	11	129	201		221	
	藤 森	76	481	224			
	猪 高	5	122	225			
	牧 の 池	8	85	224	237	1	
	上 社	6	470	228			
	香 流	6	36	170			
	神 丘	2	344	223			
	区 計	122	1,768	1,676	237	342	
天 白 区	天 白	18	258	267		252	
	南 天 白	8	123	216			
	植 田	6	18	230	232		
	平 針	15	146	215			
	久 方	6	62	160	254	4	
	御 幸 山	13	69	138			
	原	8	209	190		145	
	区 計	74	885	1,416	486	401	
合 計		1,236	19,569	23,591	4,152	7,304	882

利 用 者 数						
体 育 館			武 道 場	運 動 場		合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	
人	人	人	人	人	人	人
2,770	521	3,291		1,768		5,059
1,916	1,156	3,072		3,439	2,887	9,398
2,303	654	2,957				2,957
570	977	1,547	2,487	12		4,046
692	2,074	2,766	352			3,118
736	611	1,347		934		2,281
807	1,226	2,033	1,921			3,954
2,951	703	3,654				3,654
12,745	7,922	20,667	4,760	6,153	2,887	34,467
873	676	1,549				1,549
1,211	1,032	2,243		753		2,996
1,165	1,715	2,880	3,905			6,785
1,213	1,354	2,567		2,810		5,377
571	1,016	1,587				1,587
1,069	2,115	3,184		936		4,120
1,737	1,964	3,701		10,202		13,903
776	1,029	1,805				1,805
776	1,418	2,194				2,194
551	728	1,279				1,279
2,623	3,460	6,083		433		6,516
3,177	3,781	6,958	1,572			8,530
15,742	20,288	36,030	5,477	15,134		56,641
1,613	1,230	2,843		1,939		4,782
300	1,023	1,323		2,564		3,887
2,484	851	3,335				3,335
1,722	1,589	3,311				3,311
985	1,198	2,183	1,245			3,428
734	3,866	4,600				4,600
1,382	659	2,041				2,041
1,129	5,983	7,112				7,112
10,349	16,399	26,748	1,245	4,503		32,496
2,486	1,876	4,362		6,561		10,923
1,109	955	2,064				2,064
1,149	2,885	4,034	8,169			12,203
1,088	1,824	2,912				2,912
803	809	1,612	1,665			3,277
1,739	88	1,827				1,827
782	1,467	2,249		87		2,336
9,156	9,904	19,060	9,834	6,648		35,542
166,269	157,735	324,004	35,003	100,644	3,304	462,955

第 7 部 人権教育

第 1 章 人権教育の推進体制

1 基本的な考え方

人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・名古屋」を実現するためには、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要である。また一人一人が、人権の意義やその尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、互いの人権を尊重することが求められる。このような基本的認識のもと、これまでの同和教育事業の成果をふまえ「なごや人権施策基本方針」に基づいて、学校教育や社会教育の場において、以下のように、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の充実を図っていくこととする。

2 推進体制

- (1) 人権教育事業は、「名古屋市教育委員会人権教育推進会議」において必要な事項を審議し、教育委員会関係各課（室）及び公所をあげて推進する。

具体的な事業の推進については、施策や事業を所管する課（室）及び公所による対応を基本とする。

- (2) 学校教育においては、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒を育成する人権教育を推進する。

発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて、幼児、児童、生徒の人間尊重の意識を高める教育を推進するため、教育研究などに取り組むとともに、初任者から校（園）長まで職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施する。

- (3) 社会教育においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

市民が生涯の各時期に応じて、人権に関する学習ができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設における講座・講演会の開催、家庭教育への支援、市民の自主的な学習を支援する場と機会の提供などに取り組む。また、人権教育を推進するための学習教材・情報の収集・提供、指導者の育成、職員研修の充実などに取り組む。

第2章 学校教育

1 人権教育の研究推進

(1) 小中学校人権教育研究協議会

人権教育に関する研究をすすめ、教職員の人権教育への理解と認識を深めることを目的とする名古屋市小中学校人権教育研究協議会を助成し、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 人権教育の推進

人権教育研究実践校・推進校を設定し、研究・実践をすすめ、その成果を本市の人権教育の推進に資するよう努めた。

令和5年度主な研究テーマ

- ・あなたも わたしも みんな大切
- ・自分を大切にし、相手を大切にできる人間の育成
- ・あいがいっぱいで笑顔いっぱい
- ・多様性を尊重することができる児童の育成
- ・みんなと仲良くできる栄生っ子
- ・豊かなつながりを築ことができる児童の育成
- ・自他を尊重し、認め合う児童の育成
- ・相手を思いやり、分かり合うことができる児童の育成
- ・互いに尊重し合える児童の育成
- ・自他を大切にし、互いを支え合う生徒の育成
- ・「笑顔で学び 笑顔で生きる」生徒の育成
- ・他者とともに生きる

2 人権教育研修会

教職員の人権教育についての認識を深めるため、各種の研修会を開催した。

令和5年度事業実績

研修会名	対象	月日
校（園）長研修会	新任校（園）長	5/8～5/26 動画配信
校（園）長研修会	経験年数2年目の校（園）長	
教頭研修会	新任教頭	6/21～7/14 動画配信
教頭研修会	経験年数2年目の教頭	
学校運営研修会（Ⅰ）	経験年数2年目の教務主任	7/24～8/10 動画配信
学校運営研修会（Ⅱ）	新任校務主任	7/26～8/9 動画配信
ミドルリーダー研修	経験年数11年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	7/21～8/31 動画配信

研修会名	対象	月日
教育研究員	教育研究員	7/21～8/31 動画配信
幼稚園中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の幼稚園教諭	7/21～8/31 動画配信 ※学校事務職員は8/1～8/31動画配信
中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の教諭	
高等学校中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の高等学校教諭	
学校事務職員経験者研修会	経験年数8年目の学校事務職員	
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の養護教諭	8/1～8/31 動画配信
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の高等学校養護教諭	
栄養教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の栄養教諭	7/21～8/31 動画配信
幼稚園教職経験者研修会	経験年数5年目の幼稚園教諭	7/21 動画配信
教職経験者研修会	経験年数5年目の教諭	7/21～8/31 動画配信
高等学校教職経験者研修会	経験年数5年目の高等学校教諭	5/16
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の養護教諭	8/1～8/31 動画配信
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の高等学校養護教諭	5/16
幼稚園新規採用教員研修会	新規採用幼稚園教諭	7/26～8/23 動画配信
初任者研修会	新規採用教諭	4/21～8/31 動画配信
高等学校初任者研修会	新規採用高等学校教諭	
新規採用養護教員研修会	新規採用養護教諭	
高等学校新規採用養護教員研修会	新規採用高等学校養護教諭	
新規採用学校栄養教員研修会	新規採用栄養教諭	
新規採用学校事務職員研修会	新規採用学校事務職員	4/19～6/30 動画配信
人権教育研修会	研究実践校の新任・転任の校長・教頭・本務教諭・養護教諭・栄養教諭	4/13～4/28 動画配信
人権教育担当教員研修会	各学校（園）の人権教育担当者等、人権教育を推進する教員	11/1～12/28 動画配信

3 資料の整備

教職員の人権問題に対する認識を深め、部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題の解決に積極的な意欲をもった人間を育てる教育の充実を図るため、人権教育を推進するための指導者用参考資料として「人権教育の手引き」を始めとして各種指導資料を充実した。

第3章 社会教育

1 文化センター等における教育委員会主催事業

地域住民の生活の充実・教養の向上・相互交流の促進を図るための各種の事業を実施した。

令和5年度実績

区分	開設回数	延参加者数
教養講座	177回	1,250人
子ども向け事業 (親子対象事業を含む)	37	521
家庭教育講座	21	187

2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育

市民の一人一人が部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題の解決を自らの課題であると認識するための啓発活動を実施した。

（1）名古屋市民大学の開設

ア テー マ 人権啓発ファシリテーター養成講座

～グループワークで学び、高めあう人権感覚～

イ 期 日 1月20日、1月27日、2月3日、2月17日、2月24日 5回

ウ 受講者数 延べ56人

エ 会 場 イーブルなごや

（2）市民大学公開講演会の開催

ア テー マ 一人一人がかけがえのない存在として大切にされるために

～不登校・ひきこもりを通して考える～

イ 期 日 12月7日

ウ 参加者数 138人

エ 会 場 イーブルなごやホール

（3）社会教育施設等における人権問題学習

人権問題講座等の受講者を対象に、部落差別（同和問題）をはじめとする人権課題についての講義や、「人権教育の手引き～みんなで学ぶ人権ワーク集～実践編」を活用した参加体験学習を通じた人権教育を行った。また、冊子「部落差別（同和問題）と人権」等による啓発を行った。

令和5年度実績（生涯学習センター・イーブルなごやを会場として実施）

事業名	実施回数	延参加者数
	回	人
人 権 問 題 講 座 等	※ 105	948
人権問題特別講演会	5	183

※講師の都合により中止した回を除く。

（４）グループリーダー人権問題研修会

社会教育関係団体や地域社会の指導者を対象に、部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題についての理解と認識を深めるため実施した。

ア 期 日 12月15・20日

イ 会 場 イーブルなごや

ウ 内 容 講演、ビデオ鑑賞、グループ討議

エ 研 修 生 社会教育関係団体指導者、地域団体指導者等延べ50人

（５）市民啓発のための資料の作成・整備

市民の部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題についての認識を深めるために、視聴覚教材等を整備し、学習活動の充実を図った。

付 録

1 事務参考資料

出版物等一覧（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
学校配置図	総務課	9	4,500	B全	1	事務局各課室、公所、関係機関
定時制の生徒調査と研究紀要	高等学校教育課	12	300	A4	43	中学校、高等学校
なごやっ子ぼうさいノート 小学～3年生用	義務教育課	3	20,100	A5	28	学校
なごやっ子防災ノート 小学4～6年生用	義務教育課	3	20,000	A5	32	学校
なごやっ子防災ノート 中学生用	義務教育課	3	18,000	A5	28	学校
ナゴヤ歴史探検	義務教育課	3	18,300	A4	108	市立中学校生徒
名古屋市立幼稚園の子どもたち	教職員課	9	14,000	A4	4	幼稚園、各区役所、その他の施設
親子で歩いてつくる安全マップ	学校保健課	6	38,300	A4	8	小学校1・4年生の児童・保護者
中学校スクールランチ	学校保健課	9	20,700	A4	2	中学校
中学校スクールランチ ー楽しくおいしくバランスよくー	学校保健課	9	23,690	A4	4	小学校
パンフレット「親学」 (令和5年度)	生涯学習課	4	292,000	A4	8	市内全市立・国立・私立幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校等の保護者
「様々な年齢層を取り込んだ生涯学習推進の在り方」	生涯学習課	3	110	A4	30	関係機関
埋蔵文化財調査報告書98 志段味古墳群Ⅴ	文化財保護課	3	300	A4	189	関係機関
埋蔵文化財調査報告書99 大曲輪遺跡（令和3・4年度調査）	文化財保護課	3	300	A4	66	関係機関
埋蔵文化財調査報告書100 国史跡 大高城跡 附 丸根砦跡 鷺津砦跡	文化財保護課	3	300	A4	70	関係機関

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
埋蔵文化財調査報告書101 片山神社遺跡(第5次) 松 ヶ洞16号墳 仁所遺跡(第4 次)	文化財保護 課	3	300	A4	93	関係機関
名古屋市見晴台考古資料館 研究紀要第18号/2024	見晴台考古 資料館	2	400	A4	63	関係機関
名古屋市立図書館年報 令和5年版	鶴舞中央図 書館	7	86	A4	本編 72 資料編 77	関係図書館
絵本で子育て あぶあぶ編 (3か月児健診配布用)	鶴舞中央図 書館	4	22,300	A5	16	市民
絵本で子育て よちよち編 (1歳6か月児検診配布 用)	鶴舞中央図 書館	4	21,300	A5	16	市民
絵本で子育て すくすく編 (3歳児健診配布用)	鶴舞中央図 書館	4	22,300	A5	16	市民
選定児童図書目録 令和4年度版	鶴舞中央図 書館	6	208	A4	26	学校、関係機関
図書リスト「としょかんほ んのたね」	鶴舞中央図 書館	3	1,200	B5	13	小学校、特別支援 学校
名古屋市博物館2024年度 年間行事予定	博物館	3	20,000	A4 3つ折 り	6	市民
名古屋市博物館だより No.236No.237	博物館	4・10	2,000 (236 号)、 3,800 (237 号)	A4 外3つ折 り	6	関係機関、関係博 物館、市民
名古屋市博物館研究紀要 第47巻	博物館	3	700	A4	78	関係機関、関係博 物館、市民
猿猴庵の本 第30回配本 「猿猴庵日記 天明五年」	博物館	3	950	A4	108	関係機関、関係博 物館、市民
蓬左 No.105	蓬左文庫	6	2,000	A4	8	関係機関、関係博 物館、市民
蓬左 No.106	蓬左文庫	1	2,000	A4	8	関係機関、関係博 物館、市民

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
名古屋市美術館ニュースア ートペーパー No.123～No.125	美術館	4・8・12	各5,000	A4 片観音 折り	6	関係機関、学校、 市民
名古屋市美術館研究紀要 第18巻	美術館	3	300	A4	40	関係機関
名古屋市美術館年間案内	美術館	3	20,000	A3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
アサラスコープ No. 434～No. 436	科学館	7	7,000	A4	8	学校(園)、公所、 市民
		10	7,000		4	
		3	7,000		8	
名古屋市科学館要覧 (令和5年度)	科学館	8	80	A4	78	関係機関
名古屋市科学館紀要 No.50	科学館	3	200	A4	31	関係機関
事業案内	教育センター	3	750	A4	62	学校(園)、公所
「ハートフレンドなごや」 リーフレット	教育センター	4	10,000	A4 3つ折り	6	学校(園)、公所
なごや部活動人材バンク指 導者・補助者募集リーフレ ット	部活動振興課	8	600	A3 2つ折り	4	関係機関、公所、 市民
NAGOYA School Innovation	新しい学校 づくり推進課	3	2,500	A4	22	学校
ナゴヤ学びのコンパス	新しい学校 づくり推進課	9	2,000	A4	50	学校
ナゴヤ学びのコンパス (概 要版)	新しい学校 づくり推進課	9	22,000	A3 2つ折り	4	学校

2 教育年表

(令和5年4月～令和6年3月)

月 日	事項
4. 1	▲中区丸の内小学校開校
5. 22	文部科学大臣、中央教育審議会に「「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」を諮問。全国的な教員不足の解消に向けて、教員の処遇改善、勤務条件の改善などが検討課題に
6. 2	政府の「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」をまとめる。情報端末を活用した小中高生の自殺リスクの早期発見などを盛り込む
13	政府、「こども未来戦略方針」を閣議決定。少子化対策の拡充に向けて、優れた教員の確保などを盛り込む 政府の「すべての女性が輝く社会づくり本部」が「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針）」を発表。女性教員の管理職登用の促進に向けた取り組みを教育委員会などに要請
16	政府、「第4期教育振興基本計画」（令和5～9年度）を閣議決定。教員の処遇改善、不登校対策の強化などを盛り込む 政府、「経済財政運営と改革の基本計画2023」（骨太の方針）を閣議決定。教員の働き方改革に向けて令和6年度から3年間を「集中改革期間」と位置付けて取り組むことを明記
7. 4	文部科学省、対話型人工知能（AI）「チャットGPT」などの生成AIの小中高校での活用に関する暫定ガイドラインを発表。個人情報の流出などのリスクに対応するため、十分な対策を講じられる学校で試行する「限定的な利用」の方針を示す
19	文部科学省の協力者会議、報告書「「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けて」を公表。教育委員会の機能強化、首長と教育長の効果的連携などを提言
8. 28	中央教育審議会の特別部会、教員の働き方改革に関する緊急提言を文部科学大臣に提出。標準授業時間数を大幅に超過する学校に、来年度からの見直しを求める
29	文部科学大臣、学校の働き方改革は「国が先頭に立って進める」との緊急メッセージを発表 文部科学省、グローバル人材育成の政策パッケージ「せかい×まなびのプラン」を公表
31	文部科学省、特別な教育課程を編成できる「不登校特例校」の名称を、「学びの多様化学校」に変更すると発表

9. 7	文部科学省、教員の働き方改革の一環として、子供が警察に補導された際の責任は保護者にあることを前提に対応するよう警察庁に依頼 13 第2次岸田再改造内閣が発足し、文部科学大臣に盛山正仁氏が就任
10. 17	文部科学省、「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」を決定。教育支援センターの機能強化や指導助言体制の構築を盛り込む
11. 2	政府、「GIGAスクール構想」による1人1台端末の更新経費などを盛り込んだ総合経済対策を決定 9 文部科学省の令和4年度間「教育行政に係る法務相談体制の整備等に関する調査」。いわゆるスクールロイヤーによる相談体制があるのは、都道府県が83%、市町村が11.3%。相談内容のトップはいずれも「保護者などからの過剰な苦情や不当な要求」 15 文部科学省、教員の勤務時間削減のため、来年度から休養日の設定など部活動ガイドラインを遵守している中学校のみを少人数指導などの教員加配の対象にするとの方針を中央教育審議会の特別部会で示す
12. 20	政府のデジタル行財政改革会議、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」を公表。教育分野デジタル化の数値目標として、令和6年度に全小中学校で情報端末を週3回以上活用、令和7年度に学校におけるファクシミリや押印の原則廃止、令和8年度に希望する不登校児童生徒への授業配信を全学校で実施などを盛り込む 22 政府、子供・子育て政策の方向性を示した「こども大綱」を閣議決定。校則は「教育目標を達成するために」「必要かつ合理的な範囲で定めるもの」など明記
2. 27	文部科学省の有識者会議、「学校事故対応に関する指針」の改訂案を了承。国への報告の徹底を求める
3. 28	国の令和6年度予算が成立。小学校高学年の教科担任制の推進、小学校5年生の35人学級への移行など教職員定員増の経費を計上

(注) ▲は本市における事項

3 中学校区一覧

(令和6年4月1日現在)

区名	中学校名	学区関係小学校名
千種	今池 城山 東星 千種台 千種 振甫 若水	内山千種 千石 田代見付 東山星ヶ丘 自由ヶ丘富士見台 宮根千代田橋 大和上野 春岡高見
東	あずま 富士 桜丘 矢田	筒井葵 東桜山吹 東白壁 旭丘明倫 矢田砂田橋
北	若葉 志賀 北陵 大曾根 八王子 楠 北	杉村名北 金城光城 川中 辻東志賀 城北 飯田宮前 六郷六郷北 大杉清水 楠楠如意 楠西 味鏡西味鏡

区名	中学校名	学区関係小学校名
西	浄心 菊井 名塚 天神山 山田 平田 山田東	上名古屋城西 児玉 なごや 庄内稲生 榎栄生 枇杷島南押切 山田中小田井 平田浮野 大野木比良 比良西
中村	豊国 笹島 笈瀬 御田 豊正 黄金 日比津	日吉千成 笹島 ほのか 柳岩塚 八社 中村稲葉地 稲西 牧野米野 豊臣日比津 諏訪
中	前津 丸の内 伊勢山	栄大須 丸の内 松原橘 平和正木

区名	中学校名	学区関係小学校名
中	白 山	新 栄 老 松 千 早
昭和	桜 山 北 山 川 名 駒 方 円 上	松 栄 御 器 所 鶴 舞 吹 上 川 原 伊 勝 滝 川 広 路 八 事 村 雲 白 金
瑞穂	田 光 瑞穂ヶ丘 萩 山 汐 路 津 賀 田	堀 田 穂 波 御 劔 高 田 弥 富 中 根 豊 岡 汐 路 陽 明 瑞 穂 井 戸 田
熱田	沢 上 宮 日 比 野	高 蔵 旗 屋 千 年 白 鳥 船 方 野 立 大 宝
中川	一 色 長 良 山 王 一 柳 高 杉 八 幡 昭 和 橋	正 色 五 反 田 愛 知 常 磐 篠 原 広 見 露 橋 八 熊 荒 子 野 田 中 島 中 島 八 幡 昭 和 橋 玉 川

区名	中学校名	学区関係小学校名
中川	富 田 供 米 田 助 光 は と り	春 田 明 正 戸 田 豊 治 長 須 賀 西 前 田 千 音 寺 赤 星 万 場
港	港 南 港 北 当 知 宝 神 東 港 港 明 南 陽 南 陽 東	大 手 稲 永 野 跡 小 碓 正 保 明 徳 当 知 港 西 高 木 神 宮 寺 東 築 地 西 築 地 港 楽 中 川 東 海 成 章 西 福 田 福 田 福 春 南 陽
南	本 城 新 郊 桜 田 大 江 明 豊 名 南	笠 寺 笠 東 星 崎 呼 続 大 磯 桜 春 日 野 菊 住 豊 田 道 徳 明 治 伝 馬 白 水 柴 田 千 鳥

区名	中学校名	学区関係小学校名
南	南 光	大 生 宝 宝 南
守山	守 山	守 山 西 城 廿 軒 家 守 山 北 小 幡 北 白 沢 守 山 東 小 幡 苗 代 大 森 大 森 大 森 北 天 子 田 森 孝 森 孝 西 本 地 丘 森 孝 東 守 山 西 二 城 鳥 羽 見 瀨 古 志 段 味 志 段 味 東 下 志 段 味 上 志 段 味 吉 根 志 段 味 西 吉 根
緑	鳴 海 左 京 山 滝 ノ 水 扇 台 鎌 倉 台 千 鳥 丘 東 陵 鳴 子 台 神 沢 有 松	鳴 海 相 原 緑 平 子 旭 出 滝 ノ 水 小 坂 鳴海東部 徳 重 常 安 大 清 水 片 平 浦 里 東 丘 太 子 鳴 子 長 根 台 戸 笠 黒 石 桃 山 有 松 桶 狭 間 南 陵

区名	中学校名	学区関係小学校名
緑	大 高 神 の 倉	大 高 大 高 南 大 高 北 神 の 倉 熊 の 前
名東	猪 高 上 社 藤 森 猪 子 石 香 流 神 丘 高 針 台 牧 の 池	猪 高 猪 子 石 北 一 社 上 社 本 郷 藤 が 丘 豊 が 丘 蓬 来 平和が丘 香 流 引 山 西 山 名 東 高 針 極 楽 貴 船 前 山 梅 森 坂 牧 の 原
天白	天 白 植 田 南 天 白 平 針 原 方 久 幸 山 御	天 白 山 根 植 田 植 田 北 植 田 南 植 田 東 野 並 平 針 平 針 南 原 平 針 北 相 生 たかしま 八 事 表 山 大 坪

教 育 要 覧

令 和 6 年 版

発 行 名 古 屋 市 教 育 委 員 会

編 集 名 古 屋 市 教 育 委 員 会 事 務 局
総 務 部 企 画 経 理 課

発行年月 令 和 6 年 9 月